

令和7年度 当初予算の説明

(未定稿)

令和7年2月

岡山県

この説明及び付表は、令和7年度当初予算の主要な施策及び事業に係る
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要
する場合もあることを御了承願います。

目 次

1	令和7年度予算編成の基本方針	1
2	令和7年度主要施策の概要	12
3	令和7年度当初予算額一覧表	23
1	令和7年度当初予算会計別予算額	23
2	令和7年度当初一般会計予算	24
(1)	歳入予算額	24
(2)	歳出予算額	25
(3)	債務負担行為	26
(4)	地方債	40
4	予算の内容	44
1	一般会計	44
(1)	歳入予算の内容	44
(2)	歳出予算の内容	49
2	特別会計	98
3	企業会計	100

付 表

1	令和7年度予算額対前年度比較表	104
2	令和7年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	106
3	令和7年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	112
(1)	一般会計	112
1	歳入	112
2	歳出	114
(2)	特別会計	116
(3)	企業会計	118
4	令和7年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	120
5	令和7年度県債充当計画一覧表	122

6	現債高一覧表	126
7	令和7年度職員定数表	127
	(1) 知事部局等職員	127
	(2) 教育職員	128
	(3) 警察職員	129
8	令和7年度給与費	130
	(1) 一般会計	130
	(2) 特別会計	131
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	132

令和7年度予算の説明

1. 令和7年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

令和7年度予算は、「令和7年度予算編成の基本方針」（令和6年12月6日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

(1) 基本的考え方

- ① 我が国経済は、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現した。成長と分配の好循環は、動き始めている。現在は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。
- ② こうした前向きな動きを、国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で、手取りが増え、豊かさが実感できるよう、更に政策を前進させなければならない。賃金・所得が力強く増加していく状況が定着するまでの間、家計を温め、生活者が豊かさを実感できるよう、幅広い方策を検討することも必要である。
- ③ 最重要課題は、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加であり、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実にすることである。
- ④ 我が国経済が緩やかな回復を続けると見込まれる中、経済全体の需給バランスは、今後、需要不足から供給制約の局面に入ると見られる。官民が連携する形で成長分野における投資を促進するとともに、地方の中堅・中小企業の人手不足対策を含めた生産性向上の

取組を支援するなど、日本経済及び地方経済の中長期的な成長力を強化することが必要となる。それらの取組と人への投資及び労働市場改革を合わせ、賃上げの流れを構造的・持続的なものとする。

同時に、現下の物価高の下、誰一人取り残されない形で成長型経済に移行するためには、特に物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援や地域の実情に応じたきめ細かい物価高対策など、当面の措置を講ずる必要がある。

東日本大震災や令和6年能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興、外交・安全保障環境の変化への適切な対応、防犯・治安対策の強化、公教育の再生、女性や高齢者の活躍・参画の推進を含め、「誰一人取り残されない社会」の実現に向けた取組を推進し、成長型経済への移行の礎となる国民の安心・安全の確保に万全を期すことも必要である。

- ⑤ 政府は、こうした重要課題に迅速に対応するため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を3つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を策定した。経済対策の裏付けとなる令和6年度補正予算の成立後には、できる限り速やかに関連する施策を実行する。その上で、令和7年度の予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行う。
- ⑥ 経済財政運営に当たっては、デフレを脱却し、新たな経済のステージに移

行することを旨として、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていく。

⑦ 物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着に向け、地域の中堅・中小企業及び小規模事業者を含め、最低賃金の引上げを始めとする賃上げの環境について、その業種・規模に応じた環境整備を行う。国民一人一人の生産性と所得を向上させる全世代のり・スキリング支援、成長分野への労働移動の円滑化など、三位一体の労働市場改革を推進する。建設・物流、医療・介護等の現場におけるロボット・ICT機器の活用を通じた生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援する。公正取引委員会の下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）の執行強化、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（令和5年11月29日公表）に基づく取組の徹底、国等及び地方公共団体の官公需における入札制度の適切な運用を含め、中小企業等の価格転嫁の円滑化を支援する。中小企業等のM&A及び事業承継の環境整備、資金繰り、経営改善・再生・成長の支援に取り組む。

⑧ 地方こそ成長の主役である。ICT技術も活用しながら、新たな地方創生施策（「地方創生2.0」）を展開する。「新しい地方経済・生活環境創生本部」（令和6年10月11日設置）において、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定する。地域の産官学金労言が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出そうとする取組を後押しする中で、買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上や足元の経営状況の急変を踏まえた医療・介護の提供体制の確保、デジタ

ルトランスフォーメーション（DX）・グリーントランスフォーメーション（GX）の面的展開等の取組を進め、新たな需要創出や生産性向上につなげる。地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指して取り組む。

⑨ 賃上げの原資となる企業の稼ぐ力や地方経済の潜在力を引き出すための国内投資を促進する。科学技術の振興及びイノベーションの促進、創薬力の強化、GX・DX及びAI・半導体の分野における官民連携での投資の促進や産業用地の確保、宇宙・海洋のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援等に取り組むことによって、成長力を強化するとともに、新たな需要を創出する。

半導体を始めとする重要な物資のサプライチェーンの強靱化や先端的な重要技術の育成など、経済安全保障の確保に向けた取組を推進する。併せて、食料安全保障及びエネルギー安全保障に係る政策対応を強化する。

⑩ 農林水産業の持続可能な成長、文化芸術・スポーツ及びコンテンツ産業の振興、交通・物流インフラの整備、観光立国に向けた取組を推進する。2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会、地域・くらしの脱炭素化やサーキュラーエコノミーの実現等に取り組む。2025年大阪・関西万博の準備及び安全な運営に取り組むとともに、我が国の魅力を世界に発信し、交流人口の拡大及び地方活性化につなげる。

⑪ 令和6年能登半島地震等の自然災害からの復旧・復興に取り組む。今後も想定される災害への備えに万全を期すため、令和8年度中の防災庁の設置に向けた検討と並行して、まず、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化するとともに、避難所環境の整備など、防災・減災及び国土強靱化の取組を着実に推進する。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定。以下「5か年加速化対策」という。）後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」の策定に係る検討を最大限加速し、早急に策定する。

東日本大震災からの復興・創生に取り組む。ALPS 処理水に関し、一部の国・地域による日本産水産物の輸入停止に対し、即時撤廃を強く求めるとともに、安全性の確保と風評対策・なりわい継続支援に万全を期す。

- ⑫ 日米同盟を基軸に、自由で開かれたインド太平洋というビジョンの下、法の支配に基づく国際秩序を堅持するため、各国・地域との協力連携を深めるとともに、ルールに基づく自由貿易体制を推進する。

戦後最も厳しく複雑な状況となっている安全保障環境を踏まえ、国家及び国民を守り抜くため、令和5年度から令和9年度までの5年間で43兆円程度の防衛力整備の水準を確保し、防衛力の抜本的強化を速やかに実現する。「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」における検討を踏まえた人的基盤の強化に係る施策に取り組む。

- ⑬ 若い世代の所得の増加と社会全体の構造・意識の変革、全てのこども・子育て世帯に対し切れ目のない支援を行う観点から、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）で示された「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に実施する。「こども誰でも通園制度」の制度化やこどもの貧困等の多様な支援ニーズへの対応の強化、育児休業制度の充実等に取り組む。

- ⑭ 誰一人取り残されない安心・安全な社会の実現を目指し、都市部を含む社

会全体での防犯・治安対策の強化、厳格かつ円滑な出入国在留管理、全世代型社会保障の構築、健康寿命の延伸による生涯活躍社会の実現、公教育の再生、女性や高齢者の活躍・参画の推進、障害者の社会参加や地域移行の推進、孤独・孤立対策・就職氷河期世代のリ・スキリングの支援等に取り組む。

- (2) 予算編成についての考え方

- ① 令和7年度予算は、令和6年度補正予算と一体として、上記の基本的考え方及び「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定。以下「骨太方針2024」という。）に沿って編成する。

足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行う。

- ② その際、骨太方針2024に基づき、経済・物価動向等に配慮しながら、「中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。

- ③ 骨太方針2024を踏まえ、経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、EBPM や PDCA の取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底する。

2. 地方財政計画の策定方針

令和7年度においては、社会保障関係費、人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした。その概要は次のとおりである。

(1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度に比し1兆535億円、1.7%増の63兆7,714億円と、令和6年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。

(2) 財源不足とその補填措置

令和7年度においては、国の取組と基調を合わせた歳出改革に努めたが、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれることなどにより、1兆929億円の財源不足額が生じることとなった。

このため、令和7年度の地方財政対策においては、令和5年度に講じた令和7年度までの制度改正に基づき、従前と同様の例により、次の補填措置を講ずることとし、所要の法律改正を行う予定である。なお、当該措置を講ずることとした結果、国と地方が折半して補填すべき財源不足額及び臨時財政対策債の発行額は生じないこととなった。

① 公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債(財源対策債)の増発 7,600億円

② 地方交付税の増額

ア 「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)附則第4条の2第1項(配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる個人住民税の減収額の補填)に基づく加算額154億円及び同条第3

項(公共事業等臨時特例債の利子負担額等)に基づく加算額775億円(以下「既往法定分」という。)の交付税特別会計への繰入れ 929億円

イ 交付税特別会計剰余金の活用 400億円

ウ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円

(3) 地方交付税の総額

令和7年度の地方交付税の総額は18兆9,574億円(前年度比2,904億円、1.6%増)となっており、その内訳は以下のとおりである。

① 一般会計 18兆8,848億円

ア 地方交付税の法定率分等 18兆7,919億円

(ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 19兆5,222億円

(イ) 国税減額補正精算分(平成20、21、令和元年度) △6,854億円

(ウ) 国税決算精算分(平成28年度) △449億円

イ 一般会計における加算措置(既往法定分) 929億円

② 特別会計 727億円

ア 地方法人税の法定率分 2兆1,773億円

イ 交付税特別会計借入金償還額 △2兆8,000億円

ウ 交付税特別会計借入金支払利子 △2,270億円

エ 交付税特別会計剰余金の活用 400億円

オ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円

カ 令和6年度からの繰越金 6,822億円

キ 返還金 2億円

(4) 地方財政の健全化

令和7年度においては、以下のとおり、地方財政の健全化を進めることとしている。

① 財源不足額については、1兆929億円

(前年度比7,203億円、39.7%減)となること。

- ② 臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額が生じていないこと。その結果として、令和7年度末の臨時財政対策債残高見込みは、42.3兆円となり、令和6年度末の残高見込みに比し3.5兆円の減となること。
- ③ 交付税特別会計借入金については、平成23年度の償還計画の見直し以降に償還を繰り延べてきたもののうち令和6年度までの繰延べ分2兆2,000億円を前倒しし、2兆8,000億円を償還することとしていること。その結果として、令和7年度末の交付税特別会計借入金残高見込みは、25.3兆円となること。
- ④ 国税減額補正精算については、精算を4,393億円前倒しし、国税決算精算分と合わせ、7,303億円を精算することとしていること。
- (5) 物価上昇局面における税負担の調整等
令和7年度税制改正における所得税に係る物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応に伴う令和7年度の地方交付税の減収の影響は2,234億円であるが、この影響を含めても所要の一般財源総額を確保している。
- (6) デジタル投資の推進
担い手不足が急速に深刻化するおそれがある中、自治体DX・地域社会DXの取組を加速するため、新たに「デジタル活用推進事業費(仮称)」を1,000億円計上することとしている。
- (7) 地方公務員の給与改定等に要する地方財源の確保
令和6年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費(地方負担7,700億円程度)について、所要額を計上することとしている。
また、教職調整額の率の引上げに要する経費(地方負担113億円)について、

所要額を計上することとしている。

さらに、令和7年度の給与改定に備え、一般行政経費(単独)に「給与改善費(仮称)」を2,000億円計上することとしている。

(8) 物価高への対応

学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に1,000億円(前年度比300億円増)を計上することとしている。

(9) こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

「こども・子育て支援加速化プラン」による前年度からの地方負担の増(2,410億円程度)について、必要な財源を確保するとともに、地方公共団体が、こども・子育て政策の地方単独事業を実施できるよう、引き続き、ソフト事業分として一般行政経費(単独)に1,000億円を計上し、ハード事業分として投資的経費(単独)に「こども・子育て支援事業費」を500億円計上することとしている。

(10) 地方税制改正

令和7年度地方税制改正においては、個人住民税における給与所得控除の見直しや大学生年代の子等に関する特別控除の創設等の措置のほか、企業版ふるさと納税制度の延長等の税制上の措置を講ずることとしている。

(11) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模(令和7年度地方財政計画ベース)は97兆100億円程度(前年度比3兆3,700億円程度、3.6%程度増)、歳出のうち公債費(公営企業繰出金中の企業債償還費普通会計負担分を含む。)及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は81兆2,800億円程度(前年度比2兆8,200億円程度、3.6%程度増)となる見込みである。

また、通常収支分の一般財源総額(地

方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税等の合計額は67兆5,414億円（前年度比1兆8,435億円、2.8%増）となる見込みであり、不交付団体水準超経費に相当する額を控除した交付団体ベースの一般財源総額は63兆7,714億円（前年度比1兆535億円、1.7%増）となる見込みである。さらに、地方債依存度は6.1%程度（前年度6.7%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の令和6年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は171兆円程度（令和6年度末178兆円程度、前年度比7兆円程度減）となる見込みである。

(12) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、令和3年度からの第2期復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（令和7年度地方財政計画ベース）は2,700億円程度、歳入のうち震災復興特別交付税は871億円となる見込みである。

② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模（令和7年度地方財政計画ベース）は、218億円となる見込みである。

3. 岡山県の当初予算編成方針（令和6年11月15日付、財第102号）

令和7年度は、現在策定を進めている「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「第4次プラン」という。）の行動計画期間の初年度となることから、「生き生き岡山」の実現に向け、「夢を育む教育県岡山の推進」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさを実感できる地域の創造」へ新たに「結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」を加えた4つの重点戦略に基づく施策に、市町村等と

も一層連携を図りながら、着実に取り組むことで、好循環の流れをさらに力強いものにし、人口減少問題への的確な対応と本県の持続的な発展に結びつけるための予算編成とすることを基本方針とする。

一方で、本県の財政状況は、近年の好調な企業業績を受け、税収が増加傾向にあるものの、社会保障関係費の累増、公共施設の老朽化への対応等に加え、物価高騰による行政運営コストの増加などにより厳しい状況が続いている。さらに、今後は、金利上昇による公債費への影響が見込まれるほか、激甚化・頻発化する自然災害や新興感染症への対応なども想定する必要がある、予断を許さない状況にある。今後も、これまでの行革の成果を維持するとともに、コスト意識を徹底し、不断の改革・改善に取り組み、経費支出の効率化や、県税をはじめとした歳入確保に努めるなど、持続可能な財政運営を行う必要がある。

このような厳しい財政状況に鑑み、国の財源措置の積極的な活用等により、収支改善を適切に確保するとともに、持続可能な財政運営を図るため、国の経済対策に呼応する場合等を除き、県の負担増につながる補正予算の編成や国庫補助事業の内示落ちに係る地方負担額の流用は、原則認めない。ただし、投資的経費のうち、補助公共事業の内示落ちについては、防災・減災対策の推進の観点から、内示落ちに係る地方負担額のうち、財政当局が認めた所要額は、単独公共事業への振替を認める。

以上のような基本認識を踏まえ、令和7年度予算編成については、次の事項に留意の上、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 第4次プランに掲げる重点戦略等に基づき重点的に推進する施策や喫緊の課題である人口減少問題へ対応するための施策、特に少子化対策、社会減対策、人手

不足対策・人口減少により生じる諸課題への対策、防災対策については、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分する。

このため、予算要求に当たっては、別紙「令和7年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、優先順位を付け、既存事業の積極的なスクラップ・アンド・ビルドを図りながら取り組むこと。

- (3) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、それぞれの関連施策・事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (4) 事業選択に当たっては、民間や市町村との役割分担に留意し、広域自治体たる県としての役割を踏まえ、県の戦略に沿ったものに重点化すること。特に、市町村等と県がともに取組を進めることで、効果的・効率的な課題解決につながる分野については、それぞれの役割を明確化した上で、緊密に連携すること。
- (5) 物価高騰や賃金上昇などを踏まえ、さらなる効率化の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (6) 科学的根拠を参照しながら、目標達成に至るまでの因果関係を整理するなど論理的に施策を企画・立案するよう努めること。また、正確な需要予測や費用推計を基に分析を行うとともに、様々な施策において、それぞれの目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (7) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、適切なタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (8) 受益者負担の観点から適切な自己負担

を求めるべきもの等については、事業の制度設計の際に留意すること。

- (9) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (10) 国の動向など、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (11) 今後、国の予算編成や地方財政措置等の内容が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考えられるので留意すること。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正、過去の実績等に留意しながら、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え・公売・取立の迅速化など、滞納整理を積極的に行っていくこと。

- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、元利償還金に対する交付税措置のある県債の活用により、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額を確保すること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の必要性・緊急性・効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。また、事業の推進に当たり、配分額等が十分でない場合は、国に対する要望を積極的に行い、必要額の確保に努めること。
- (5) 使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の見直しを図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用

の県有資産等の在り方を検討し、保有する意義の少ないものは積極的に売却するとともに、貸付けなど、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。

- (7) 分担金・負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、ふるさと納税制度のさらなる普及啓発を図るとともに、おかやま創生の実現に向けた施策・事業への企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を努めること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進など積極的に収入の確保に努めるとともに、的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、法的手段を活用しながら回収を進めることとした上で、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額を要求上限に加算する。

3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費

別紙「令和7年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果等の観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選

し、所要額の要求を認める。

- 事業費について、単県医療費公費負担等の社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準ずる経費のうち、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限での要求とすること。なお、適正な受益者負担の在り方を検討の上、制度の抜本的な見直しに取り組んだ場合には、財政当局が認めた額を要求上限に加算する。

上記の準義務的経費以外の経費については、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底等は継続した上で、一般財源ベースで令和6年度当初予算額に、電気料金等の上昇などの物価高騰や賃金上昇の影響を考慮して財政当局が示した額を加算した額を要求上限とする。

要求に当たっては、安易にシーリングを一律にかけるといった手法をとらないよう努めるとともに、既存の施策・事業について行政評価の実施結果等を基に積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行うこと。この趣旨に沿って事業の廃止等に取り組んだ場合には、財政当局が認めた額を要求上限に加算する。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、さらなる経費節減の徹底等により、事業費ベースで令和6年度当初予算額に、電気料金等の上昇などの物価高騰や賃金上昇の影響を考慮して財政当局が示した額を加算した額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもの等で財政当局が認めたものは、所要額を要求できることとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

ウ 投資的経費

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策、防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を着実に進めることとし、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで令和6年度当初予算額に、電気料金等の上昇などの物価高騰や賃金上昇の影響、及び国庫補助事業を活用して「安全・安心な県土づくり」をさらに推進することの必要性を考慮して財政当局が示した額を加算した額を要求上限とする。なお、要求上限にかかわらず、防災・減災対策の推進の観点から、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に採択された事業については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

維持修繕経費は、要求上限の範囲で、地方負担額ベースで令和6年度当初予算額の110%までの要求を認めることとし、充当する特定財源（使用料・手数料）の総額は令和6年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（水島警察署建替整備、新設岡山盲・聾学校新校舎等整備）は個別管理とし、所要額を精査した上で要求を認める。

また、個別施設計画に基づく施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

国直轄事業負担金及び災害復旧事業費については、所要額での要求とする

こと。

(2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意の上、要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- ・ 人件費については、組織体制の見直し、職員数の変動等に応じ必要最小を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- ・ 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- ・ 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- ・ 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要性・緊急性・効果を十分検討の上、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
- ・ 補助率の変更等による任意の県費継ぎ足し等は行わないこと。

また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。

- ・ 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。
- ・ 負担金については、特に法的根拠に留意し、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものは廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あら

ゆる創意と工夫を凝らし、事務関係経費の節減に最大限の努力を払い、必要最小限の要求を行うこと。

また、公共建築物の維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案の上、見積もること。

また、アセットマネジメントの手法により、インフラ施設について、計画的な維持修繕・長寿命化など将来にわたる適切な管理を行い、維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

(3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更・保守・運用など情報化に関する予算要求については、デジタル推進課に協議し、十分調整を行うこと。

(4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し、改善を加え、適切な要求を行うこと。

4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討した上で、真に必要なものに限定すること。

5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図った上で一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化・能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図る上からも料金等の適正化を検討すること。

別紙

令和7年度重点的に推進すべき施策に関する方針

「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「第4次プラン」という。）及び「第3期おかやま創生総合戦略」（以下「第3期創生

戦略」という。）を総合的、効果的に推進するため、令和7年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

1 基本方針

少子化対策、社会減対策、人手不足対策・人口減少により生じる諸課題への対策及び防災対策などの喫緊の課題を克服し、本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため、第4次プラン及び第3期創生戦略に基づく施策について、市町村をはじめ、様々な主体と連携しながら、一層の重点化を図る。

2 重点的に推進すべき施策を検討する分野

(1) 第4次プランの重点戦略の推進

令和7年度は、第4次プランの初年度となることから、「生き生き岡山」の実現に向けて、

結婚・子育ての希望がかなう社会の実現
夢を育む教育県岡山の推進

地域を支える産業の振興

安心で豊かさが実感できる地域の創造の4つの重点戦略に係る生き生き指標の達成のため、第4次プランの検討過程における様々な議論を踏まえつつ、成果を重視し、必要性、優先度等を十分勘案した実効性の高い施策を検討する。

(2) おかやま創生の推進

第3期創生戦略で掲げる4つの基本目標（自然減対策、社会減対策、経済力の確保、地域の活力維持）の達成のため、検討過程における様々な議論を踏まえつつ、市町村をはじめとする多様な主体と連携した、実効性の高い施策を検討する。

3 効果的な検討のために留意する視点

限られた財源を最大限活用するため、以下に列記するとおり、EBPMの取組や、デジタル技術の活用をはじめとする様々な先端技術や検討手法等を駆使し、好循環の起点となるような効果的な施策を検討する。

(1) ニーズの把握・EBPMの取組推進

県民満足度調査結果をはじめとする様々なデータを活用するなど、県民、企業、市町村等のニーズを的確に把握する

とともに、科学的根拠を参照し、現状と課題についてロジックツリーなどの手法を活用した分析を行うなど、EBPM を県庁全体で推進する。

(2) デジタル技術の活用

先進的な技術開発の動向はもとより、国や自治体での活用事例や実情等を十分に確認し、トータルコストを抑制しつつ利便性や生産性の向上に確実につながるものとなるよう、デジタル技術の活用を検討する。

(3) 先進事例等の活用

他の都道府県や民間、海外などにおける様々な先進・成功事例やエビデンスを収集し、施策の効果やコストの確認のために活用する。

(4) 市町村等との連携強化

人口減少等により課題が増大するなか、市町村等と県がともに取組を進めることで、効果的・効率的な課題解決につながる可能性のある分野については、市町村等との連携強化の取組を検討する。

(5) 行政評価結果等の活用

行政評価の結果等を活用して既存の事業の分析を行い、適切な施策となるように検討する。

4 国の動向等を踏まえた検討

国の「経済財政運営と改革の基本方針2024」や「こども未来戦略」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」等のもとより、予算編成の動向等を確認の上、必要に応じて施策に反映する。

2. 令和7年度主要施策の概要

令和7年度は「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」（令和7年3月策定予定）の行動計画期間の初年度となることから、「生き生き岡山」の実現に向け、「夢を育む教育県岡山の推進」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」へ新たに「結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」を加えた4つの重点戦略等に基づく施策に、市町村等と連携を図りながら着実に取り組むことで、本県の持続的な発展に結びつけていく。

重点戦略Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現

① 出会い・結婚応援プログラム

- 出会い・結婚を応援するため、民間事業者等と連携し、若者向けの情報発信や恋活・婚活イベントを実施するとともに、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の登録無料キャンペーンや、岡山にゆかりがある若い世代の交流会を実施するなど、結婚気運の醸成や、多様な出会いの機会の提供に取り組み、結婚の希望がかなう環境づくりを推進する。
- 結婚・子育てに対する前向きな意識の醸成を図るため、ロールモデルとなる子育て中の人とのワークショップ等を取り入れたライフデザイン講座の実施や、人生設計を考えるきっかけとなる資料の配布など、若い世代が結婚・子育てについて考える機会を提供する。
- 結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用に対し独自の補助を行う市町村を支援することにより、市町村による取組の拡大を図る。

② 妊娠・出産・子育て支援プログラム

- 社会全体で子育てを応援する気運を醸成するため、子どもや子育て世帯に対するサポート活動などを呼びかける「こどもまんなかマナーアップ県民運動」を実

施する。

- 市町村の主体的・意欲的な少子化対策の取組を伴走支援するほか、出生率に関係する指標の見える化ツール等の効果的な活用を促すなど、市町村と連携し、効果的な少子化対策を推進する。
 - 安心して妊娠・出産ができる持続的で切れ目のない医療・母子保健サービス等の提供体制を構築するため、将来子どもを持つことの希望につなげていくための不妊治療費や遠方の産科医療機関等で妊婦健診・出産する必要がある妊婦に対する交通費等の助成、新生児マススクリーニング検査の拡大分の補助等を行う。
 - 若い世代の結婚や子育てと仕事との両立に対する不安等を解消するため、子育て家庭を訪問して子育て体験や先輩ママ・パパとの交流を行う機会を提供し、前向きな意識醸成を図る。
 - 保育や介護等に係る資源（施設、人材等）の一体的な活用に向けて、地域の実情に応じたサービスの在り方を、市町村と連携して検討・研究する。
- #### ③ 子育てと仕事の両立支援プログラム
- 従業員の子育て支援の取組を行う企業に対して助成金を交付するとともに、男性の育休取得期間に応じた奨励金や経営層等の意識啓発に向けたセミナーを実施するなど、企業の意識・風土の変革の促進や、アンコンシャス・バイアスの払拭を図り、男女ともに安心して子育てしながら働くことができる環境づくりを推進する。
 - 保育士不足を解消するため、保育士・保育所支援センターを核とした、潜在保育士の掘り起こしや就業支援の取組を一層推進する。

また、市町村と連携し、広域エリアでの大規模就職相談会、保育職場等体験ツ

アー、保育士養成校との連携など、さらなる保育士確保に取り組む。

- 保育士の負担軽減を図るため、公立保育施設への保育支援員の配置支援や、ICT化の推進に向けた支援を行うほか、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、保育士の離職防止につなげる。
- 県庁内に職員向け保育施設を設置する計画を策定し、県自らが率先して子育てと仕事を両立できる環境整備に取り組む。

重点戦略Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進

① 学ぶ力育成プログラム

- 学ぶ力の育成については、放課後等の補充学習への支援員や指導員を配置するとともに、個に応じた家庭学習を支援するための生成AIアプリを中学校のモデル校に導入するなど、授業以外にも学習時間を確保し、子どもたちが主体的に学習に取り組む習慣を定着させることにより、学力の向上につなげる。また、部活動指導員などの外部人材の活用をさらに進めることにより、学校における働き方改革を推進し、教員が児童生徒の指導や教材研究等に専念できる環境整備を進める。
- 私立学校は、独自の建学精神と教育方針の下、特色ある教育活動を行っており、県民の多様なニーズに応えるなど、本県における公教育の重要な一翼を担っている。

このため、安全な学校施設の整備や快適な学習環境の確保など、私立学校の児童生徒が学ぶ環境を更に充実させるとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。

② 徳育・体育推進プログラム

- 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備については、課題のある児童生徒への個別支援に向けた指導員・支援員の配置により、学校の環境整備と組織体制の強化を図る。

また、7月から8月にかけて中国ブロックを中心に開催される全国高等学校総合体育大会に関して、会場となる自治体や関係団体等と連携を図りながら、大会の成功に向けた準備に万全を期すとともに、高校生と共同で広報活動を行うなど、大会の成功に向けた取組を着実に進める。この大会の開催を契機に、子どもたちの運動やスポーツに対する興味・関心の向上を図り、本県の学校体育・スポーツの活性化につなげていく。

③ 多様な教育ニーズ支援プログラム

- 不登校対策については、スクールソーシャルワーカーを増員し、スクールカウンセラー等も含めたチーム学校による早期支援を推進するほか、進学意欲のある不登校の中学生を対象とした、教育支援センター「My Place」について、2か所目の設置を行うなど、多様な教育ニーズに対応した、誰一人取り残されない学びを実現できるよう、総合的な対策を進める。

④ グローバル人材育成プログラム

- モデル校へのAI教材の導入や、ALTの増員により、高校生の英語力向上を図るとともに、いわゆる文系・理系の枠を越えた学びであるSTEAM教育を一層推進するため研究推進委員会を設置するなど、新しい時代の要請に応えられる人材の育成を進める。
- グローバル人材の育成につなげるため、留学促進フェアや海外大学からのインターンシップ生と県内高校生等との交流会を実施するとともに、産学官が連携し、県内企業・団体からの協賛金を原資とした奨学金により県内学生等の海外留学を支援する。
- 2025年は岡山県人が移民としてブラジルに渡ってから115年を迎えることなどから、記念式典に県内大学生を派遣するとともに、南米県人会若手会員を県に招聘し交流を行うほか、南米県人会からの推薦を受けた次世代ビジネスリーダー候補

補生への技術研修を実施することで、友好交流と国際貢献活動の推進を図る。

- 関係人口の創出及び若者の還流・定着等を促進するため、大学コンソーシアム岡山と連携し、県などが抱える地域課題の解決や改善に向けた調査・研究を行う県内高等教育機関に対して支援するとともに、商工会等が地域の事業者や学校等と連携して取り組む「若者応援」事業に対して支援を行う。

重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

- 生産拠点の国内回帰や国内工場の再編等が進む中、県内工場への拠点化・集約化や企業の誘致、本県への投資が進むよう、企業立地セミナーの開催やデジタルマーケティング手法の活用による積極的かつ戦略的な誘致活動を行う。また、県内企業の航空機関連分野への進出や展示商談会への出展等を支援し、航空機関連企業との取引拡大を図るとともに、本県の立地環境をPRすることで航空機関連産業の集積及び玉島ハーバーアイランドの航空機産業ゾーンへの誘致を推進する。
- 企業の受皿となる産業用地については、専門家による相談対応や実務研修をはじめ、適地調査や団地造成への補助など、市町村による産業用地開発を総合的に支援するほか、民有地等の活用を図るなど、立地を希望する企業に最適な産業用地の提供に努めるとともに、既存の公的産業団地の近接地における産業用地としての活用可能性を調査し、既立地企業の事業拡大への支援や新たな企業立地の促進を図る。
- 水島コンビナートの競争力強化については、企業において設備集約化による生産能力の最適化などの取組が進められており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度等により一層の操業環境の向上と投資の促進に

努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。また、カーボンニュートラル実現に向けた調査・研究や立地企業相互の連携を促進する取組を進める。

- 水島港については、国際バルク戦略港湾政策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、ポートセールスやインセンティブ制度により、既設のコンテナ航路の維持拡大、貨物集荷を促進する。

また、水島港の港湾計画を改訂し、港湾エリア全体で脱炭素化に取り組むことにより、国内外の船社や荷主といった港湾利用者等から選ばれる環境価値の高い港湾として競争力の強化を図る。

- 美作岡山道路などの地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備や、国道2号の渋滞対策等を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。
- 将来のインバウンド需要等に備えるとともに、利用者の利便性・快適性の向上を目指し、岡山桃太郎空港の機能強化を図るため、旅客ターミナルビルの規模やレイアウト等について、関係者等と調整を行い基本計画を策定する。また、ビルの改修に合わせて、空港内の駐車場・構内道路などの周辺施設の整備について、基本計画を策定する。

② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

- 長期化する物価高や人手不足の深刻化等により、多くの中小企業が依然として厳しい経営環境に置かれる中、デジタル化やグリーン社会の進展など刻一刻と変化する社会情勢に対応していく必要があることから、県中小企業支援センターを中心に支援機関と連携し、企業の成長段階に合わせた本質的な経営体質の改善を支援することで、一層の生産性向上、稼ぐ力の強化につなげる。
- 企業の経営革新の取組、企業を支える

産業人材の育成・確保、大規模展示会出展やECの活用などを通じた県産品の首都圏や海外への販路開拓を支援するとともに、企業のニーズに合った個別あわせんや各種商談会を開催し、企業の持続的な成長・発展の実現を目指す。

- 企業のデジタル化の推進については、IoTの実装に係るワークショップの開催や導入への支援とともに、経営指導員によるデジタル化の取組の普及啓発や指導、企業内のDX推進人材を育成するための勉強会や研修等を行うことにより、企業のデジタル化実現に向けた動きの拡大・活性化を図る。
- 産学連携の拠点として、岡山大学内に設置した「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を核として、先端デジタル技術を活用した産学イノベーションの創出や先端デジタル技術の進化に対応できる企業人材の育成を支援することなどにより、県内中小企業の稼ぐ力の強化を図る。併せて、県内の工学系学生等の県内定着に向け、産学イノベーションの創出に向けた取組等への積極的な学生の参加を通じて、県内ものづくり企業の魅力を周知する。
- 脱炭素化に向けた世界的な流れの中で、中長期的にEVへの転換が進むと見込まれており、県内の自動車関連企業において、EVシフトに伴う新たな技術や部品製造に対応できるよう、技術開発を推進する人材の育成を図るとともに、県外調査員の配置による販路開拓支援など、EVシフトへの円滑な対応を支援する。
- 事業者の人手不足解消に向け、事業者を対象としたセミナーの開催や、商工会等の支援機関・専門家と連携した伴走支援等を行う。

③ 観光振興プログラム

- 観光振興については、大阪・関西万博において、近隣県や市町村等と連携し、自治体参加催事に出展するなど、岡山の魅力を積極的に発信する。また、万博や

瀬戸内国際芸術祭などの好機を捉え、「岡山デスティネーションキャンペーン」や「森の芸術祭 晴れの国・岡山」の成果を生かしながら、付加価値の高い体験型コンテンツの開発・改善に取り組み、効果的なPRを行う観光キャンペーンを実施する。

- インバウンドについては、交通利便性や豊富な地域資源等の強みを生かしながら、本県を拠点とした広域周遊を促進するとともに、ターゲット市場に合わせた戦略的なプロモーションや近隣県等との広域連携によるプロモーションを強化し、本県の認知度向上と宿泊客増加を図る。
- 国際定期路線の需要を獲得し、安定運航につなげるため、航空会社等と連携し、海外就航地及び国内でのプロモーションを実施するほか、新たに就航した高雄線及び増便した台北線への運航経費や新規路線誘致に向けチャーター便への支援等を行う。また、空港業務の事業者が行う、人材の確保・育成の取組に要する経費を支援する。
- 岡山後樂園については、入園者数を増加させるため、春、夏、秋の幻想庭園の開催や、日本の伝統文化に触れる体験イベントの実施、タンチョウの園内散策を将来にわたって継続するための次世代のタンチョウの育成など、さらなる魅力づくりに取り組むとともに、特別名勝の文化財庭園に相応しい景観を維持し次世代へ継承するため、亭舎の保存整備や防火・防犯対策の強化など、適切な保存管理を行う。
- 来る100周年に向け一層の整備が求められる瀬戸内海国立公園を中心として、修景伐採による眺望回復や、老朽化施設のリニューアル計画策定、修繕等による快適性・安全性の確保のほか、長寿命化計画策定による計画的な施設維持に取り組み、国立公園等における利用環境の整備を図る。
- 宇野港については、国内外のクルーズ

客船の船主、旅行会社等へコロナ禍で減少した寄港回数の回復に向けてポートセールスを行うなど、みなとの賑わい創出に取り組む。

- 大阪・関西万博を契機とした誘客促進のためのサイクリング推奨ルートの魅力向上に向け、路面案内標示の充実を図る。

④ 儲かる農林水産業加速化プログラム

- マーケティングの強化とブランディングの推進については、百貨店等での積極的なプロモーションに加え、新たに、首都圏の高級スイーツ店でのメニュー開発や高級スーパーのバイヤー招聘などを通じた販路拡大に取り組み、岡山ブランドの確立を図る。
- 海外でのブランド確立による輸出拡大については、国際的に競争力のある桃やぶどうを中心に、重点市場の台湾、香港、シンガポールや今後有望な国・地域などでの積極的なプロモーションにより輸出拡大を図る。
- 桃、ぶどうについては、首都圏や関西圏、海外市場からのさらなる出荷量増大や長期安定出荷などのニーズに応えるため、産地の規模拡大や生産性向上、担い手の確保・育成等により、供給力の強化を進める。晴苺については、首都圏をターゲットとしたブランド力向上に向け、栽培面積の拡大や生産者の確保・育成に取り組み、供給力強化の加速化を図る。
- 次代を担う力強い担い手の確保・育成については、担い手の育成拠点である三徳園を核に関係機関と連携し、就農相談会の開催や就農研修の実施を通じて新規就農者の確保・育成を進めるとともに、法人化に必要な知識習得の機会創出や課題に応じた専門家派遣による経営指導により、認定農業者等の法人化や規模拡大を進めるほか、職場環境の改善に必要な施設等の整備を支援することにより、農業人材の確保に努め、持続可能な経営体の育成を図る。

また、林業経営体がみずから企画する

職場内研修と併せて行う人材確保活動への支援や、苗木運搬用ドローンの導入支援等により、林業の担い手の確保と作業の低コスト化を図る。

- 生産性の高い農業の推進については、市町村や農業団体等と連携し、ドローンやAI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業の開発と実証に取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技術の開発と普及により、農業の超省力化や高品質生産等の実現に取り組む。

また、ハイブリッド産地の育成を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を図り、生産性の高い経営体の育成を進める。

- 畜産物の生産振興については、ゲノミック評価を活用した効率的な家畜改良、ロボットやIoT等の先端技術を活用したスマート農業の実装、飼料収穫作業の外部化等を進め、生産性の向上や労働負担の軽減を図る。

また、衛生管理指導の徹底により家畜伝染病の発生防止や安全で高品質な畜産物の安定供給に努める。

- 持続的な森林経営の推進については、森林経営管理制度を実施する市町村等への支援を総合的に実施するとともに、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化して効率化を進めるほか、より効果的なシカ対策を進めることにより、再造林を円滑に推進する。

また、林業・木材産業関係者と連携し、建築物一般への県産材の利用促進に取り組むとともに、県産製材品の国内外への販路拡大や、利用促進PR等により、県産材の一層の需要拡大を図る。

- 水産物の生産振興と消費拡大については、藻場の再生や栄養塩の管理などの漁場環境の改善のほか、栽培漁業や資源管理型漁業などに取り組むことにより、美しく豊かな海・川づくりを推進する。また、おかやま旬の魚を活用した魅力の発

信や、ノリ・カキ養殖の生産振興などの取組を進め、県産水産物の消費拡大を図る。

- 6次産業化の推進については、意欲ある事業者等を対象に、デジタル技術を活用した販路開拓への支援などを行うことにより、生産者の所得向上と雇用の創出を図る。
- 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策の推進については、地域が目指す農林水産業に最適な生産基盤の整備を進めるとともに、将来にわたり適切に機能が発揮されるよう、施設の状況を的確に把握しながら、重要度や緊急度等に応じて計画的に長寿命化対策を進める。
- 農業生産資材への地域資源の活用については、輸入依存度の高い飼料や肥料について、耕畜連携による水田等を活用した飼料用作物の着実な生産と利用拡大を図るとともに、堆肥や稲わらなどの活用を進める。

⑤ 働く人応援プログラム

- 働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様で柔軟な働き方への県内企業の理解を深めるフォーラムを開催するとともに、高年齢者の就業を支援するため、働きたい高年齢者と企業等とのマッチングを行う相談窓口の設置等を行う。
- 本県への就職促進については、県内高校生が受検する技能検定実技試験手数料の減免や、従業員への奨学金返還支援制度を設ける中小企業に対する助成、東京23区からの移住者に移住支援金を支給する市町村への支援等により、本県への人材の還流と定着を進める。
- 女性がキャリアを築く上で役立つオンライン講座や交流会の開催、女性活躍推進員による出前講座の充実などにより、女性の職場等での活躍推進、若者の県内への定着、アンコンシャスバイアスの解消等、すべての人が性別にかかわらず、個性と能力を十分発揮できる社会の実現

を図る。

- 岡山県外国人材等支援推進条例の施行に伴い、規定された個別計画の策定を進めるための基礎調査を行うとともに、協議会の設置等を行う。
- 就業者の高齢化と若年入職者の減少により将来の担い手不足が懸念される建設産業について、土木・建築系高校生の入職促進、若手・女性入職者の定着支援、小中高校生や保護者等に向けた情報発信、建設産業企業向けセミナーなどにより、人材確保をサポートする。

重点戦略Ⅳ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

① 保健医療充実プログラム

- 限られた医療資源を最大限活用しながら、地域格差の是正を図るため、ICTによる業務効率化や、関係者間の連携強化などの医療DXを推進し、県内のどこに住んでいても安全で質の高い医療を受けられる体制を整備する。
- 健康寿命を効果的に延伸するため、延伸を阻害している本県特有の要因や、その要因ごとの健康寿命への関与度を分析するとともに、関与度の高い要因への対策を検討する。
- 感染症法に基づく医療措置協定を締結した医療機関の新興感染症対応力を強化するため、協定締結医療機関の施設整備等を支援する。
- 若い世代に子宮頸がん、梅毒の予防に関する正しい知識や検査の情報などをわかりやすく伝えるため、AIインフルエンサーを作成し、信頼性の高い情報を、直接対象者に伝えるSNS等のチャンネルを確立する。
- 精神障害のある人が身近な地域で安心して暮らすことができるよう、新たに、精神障害のある人への医療費助成を追加し、包括的な支援体制の構築を推進する。

② 福祉サービス推進プログラム

- 障害者差別の解消や合理的配慮の提供

について周知啓発等を行うとともに、障害のある人が困っているとき自分にできる範囲でサポートするあいサポーターを養成し、障害のある人や障害の特性について県民の理解促進を図る。

- 認知症の人やその家族等が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるための普及啓発を一層推進する。
- 地域の実情に応じた孤独・孤立対策を推進するため、官・民・NPO等、多様な主体の連携によるプラットフォームを構築するとともに、孤独・孤立対策の機運の醸成や、支援を行う人材の確保に取り組む。
- 民生委員の担い手を確保するため、民生委員の活動しやすい環境の整備や担い手確保に資する事業を実施する市町村を支援する。

③ 子ども・若者支援プログラム

- 子どもや子育て世帯等への相談支援を行う市町村こども家庭センターの新たな設置やよりよい運営に向け、専門家派遣や検討会・研修会等を実施するなど、市町村の体制整備を支援する。
- 子どもの貧困の解消に向け、養育費確保に向けた相談対応や、離婚前後のひとり親の生活や就業を支援することにより、経済的な自立を促すほか、子どもの居場所の活動支援を行う。
- 児童相談所においてICTを活用した業務の効率化を推進することにより、子どもの支援に充てる時間を確保し、支援体制の充実・強化を図る。
- 社会的養護経験者等の孤立を防ぎ、必要な支援につなぐため、相互の交流を行う場所を開設し、情報提供、相談支援、居住支援、生活支援等を行う。

④ 防災対策強化プログラム

- 南海トラフ地震等の大規模地震や、激甚化・頻発化する風水害に対する防災対策の強化に向け、孤立可能性のある集落

において、公的備蓄を分散保管する市町村の取組を支援するほか、消防防災ヘリコプターに積載する衛星電話を確保する。また、衛星インターネットを導入し、被災現場での情報収集能力の向上を図る。

- 岡山県の地形や過去に起きた災害などをテーマにした普及啓発動画を作成し、教育現場での活用や家庭での視聴によって、幼年期からの防災意識を醸成する。
- 岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業では、地上系無線、衛星系、各種防災情報処理システム等の整備を行う。
- 消防学校において、女性消防吏員に対する教育訓練充実に向け、消防学校寮棟内に新たに女性専用寮室、トイレ、浴室等を集約した区画を整備するとともに、老朽化が著しい外壁や男性用浴室等を改修するなど、施設の改善と長寿命化を一体的に進める。
- 近年、激甚化・頻発化している豪雨に備え、緊急輸送道などのネットワークの整備、水害を防止・軽減するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波被害を防止・軽減するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山・砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の整備、農業用ため池の改修や廃止など、防災施設の整備を推進する。
- 大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、旧耐震基準で建てられた木造住宅や、耐震改修促進法の改正に伴い耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する要緊急安全確認大規模建築物、災害応急活動等に重要な広域幹線道路沿道にある緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するとともに、これらの建築物の耐震診断等に対して補助を行う市町村を支援し、重点的に耐震化を促進するなど、地域の防災対策の強化に努める。

- 集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の整備を積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。
- 気候変動により、激甚化・頻発化している水災害に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方にに基づき、事前防災対策を強化する。
- 平成30年7月豪雨災害により被害を受けた住宅の居住者に対し、県内における被災住宅の建替え等に必要な資金の借入れに対する利子補給を行う市町村を支援することで、被災住宅の復興及び被災者の生活の安定を図る。
- 盛土等に伴う災害防止のため、盛土規制法に基づき、基礎調査（既存盛土等調査）を実施する。
- 河川の浸水リスクを低減するため、これまで進めてきた河道掘削等による河道内整備を拡充するとともに、樋門の無動力化や、浸食や洗掘に対して脆弱な道路橋梁について倒壊・流失防止対策を引き続き実施する。また新たに、堤防管理を強化するため、重要水防区間に加えて資産集中区間においても、徒歩による目視点検を実施し、重要水防区間と資産集中区間が重複する区間においては、堤防の除草を行った上で点検を実施する。加えて、防潮水門については、計画的な耐震対策を行うための耐震調査を行う。
- 土木施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって十分に機能を発揮できるよう、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化対策を推進する。
- 水質検査結果の共有による広域的な監視体制の構築等により、水道水質管理の強化に取り組む。また、デジタル技術を活用した漏水調査の共同委託や水道メーターの共同調達など広域連携の推進に向

けた支援を行い、適切な予防保全や耐震化を含めた効率的な施設の更新等につながる水道の基盤強化を図る。

⑤ 暮らしの安全推進プログラム

- スマートフォン用の「防犯情報配信アプリ」の開発・普及による、防犯情報を中心とした安全・安心に向けた情報の配信を通じ、県民の防犯意識の向上と自主的な防犯活動を促し、地域の安全・安心の確保に向けた取組を推進する。
- 匿名・流動型犯罪グループを早期に検挙するため、犯罪拠点等を遠隔監視するための通信機能付きカメラや、入手した映像や映像の分析結果を即時伝送するためのネットワーク等を、捜査基盤として一体整備する。
- 自転車利用者の交通違反に対する交通反則通告制度の適用開始を見据え、自転車安全利用に関する分かりやすい教育資料を各年代別に製作し、各種交通安全講習等で活用することにより、県民の自転車のルールに関する理解の向上と交通安全意識の高揚を図る。
- 防犯講習会等の場において、犯人役の生成AIとSNS上で交信し、架空の投資などへ誘導する手口を仮想体験することで、参加者の被害回避能力の向上を図るとともに、被害者層へのSNS等ターゲット広告の配信等による被害防止のための情報発信を行う。
- 交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進める。

⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム

- 就職期における20代の女性の社会減が突出していること等から、大学進学者の多い関西圏の女子学生を対象に、同郷出身者のネットワーク構築等を図るイベント開催等により、Uターンを促進するほか、戦略的に移住段階に沿った情報発信を行い、女性・ファミリー層の移住の促進を図る。
- 地域公共交通ネットワークの活性化に

向け、県の地域公共交通施策の方向性を示すビジョンの策定や、地域の実情に応じた移動手段の導入等に取り組む市町村への支援等を行う。

- 農山漁村においては、魅力ある地域資源を活用した取組を進めるとともに、集落機能の維持強化や農地の保全活動を行う「農村RMO」の取組を支援する。
- 農作物等の鳥獣被害防止対策については、市町村等と連携しながら、有害鳥獣の許可捕獲や、人と鳥獣の「すみ分け対策」を組み合わせた侵入防止柵の整備、狩猟の担い手確保・育成など、総合的な取組を推進する。

また、野生イノシシにおける豚熱の感染事例が相次いでいることから、緊急的に有害許可捕獲への支援を拡充し、生息数低減を加速化させることで、飼養豚への感染防止に努める。

- 中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所を改善する。

⑦ 快適な環境保全プログラム

- 海ごみ・プラごみの削減に向け、市町村等と連携した海ごみ削減キャンペーン「おかやまゴミ退治大作戦」を展開するほか、瀬戸内オーシャンズX推進協議会が実施する助成事業における費用の一部を補助するなど、さらなる回収活動の活発化を図る。
- 花粉の飛散の低減に向けた取組の加速については、木材の利用期を迎えている人工林の伐採による木材生産と併せて、伐採跡地に少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、苗木等の生産技術等の共有など広域連携による花粉発生源対策を加速する。
- 児島湖流域における生活環境の改善と水質保全を継続的に実施していくため、

下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進する。

- みどりの食料推進システムの推進については、県みどりの食料システム戦略基本計画に基づき、市町村等と連携し、有機農業の取組拡大や温室効果ガスの排出削減など農林水産業に由来する環境負荷低減の取組を進める。
- 放置艇により、岸壁・水域等の私物化、無秩序化が進行し、水辺空間の適正利用に問題があることから、放置等禁止区域を指定し、指定後も残る放置艇について、適正な管理に向けた行政指導等とともに、沈船処理費用の一部補助など、実効性の高い放置艇対策を実施する。
- 美しい水環境や生態系に配慮する「自然を生かした川づくり」を通して、豊かで健全な生活環境を築くことを目的に、多自然川づくりに努めるとともに、地域の人々が川にふれあい親しみを持つことができるよう、地域ニーズを踏まえた河川整備を行う。
- 出没対応等を行う特定鳥獣専門指導員を配置するとともに、危険個体の有害捕獲、市町村職員等を対象としたスキルアップ研修を実施するほか、新たに、市町村が実施する被害防止対策に対し支援を行い、ツキノワグマによる人身被害の未然防止や地域住民の精神的被害の軽減を図る。
- 快適な森林環境の創出については、経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保する。また、県民参加による森づくりの推進については、里山林・都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進する。
- 空き家対策については、市町村空き家対策モデル地区事業の実施により得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの

構築等を支援するとともに、建築士等の専門家を市町村へ派遣し、取組を支援する。加えて、地域で取り組む空き家の利活用や子育て世帯が居住するために行う空き家住宅の改修を支援する市町村に、費用の一部を補助し、利活用を促進する。また、老朽危険空き家の除却工事の補助等を行う市町村へ助成し、老朽危険空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図る。

⑧ 脱炭素化推進プログラム

- 県民への省エネ設備導入支援や、事業者の太陽光発電設備等の導入支援等を行うほか、県自らが一事業者として率先して取り組むため、県有施設への太陽光発電設備の導入や、新築建築物のZEB化、公用車の電動化、県有施設照明のLED化等を実施するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める。
- 人目に付きやすいEV車両等を導入する事業者等や、軽EV導入補助を行う市町村へ支援を行うほか、マンション管理士等の専門家を派遣し、マンションのEV等充電設備設置についての情報提供等を行うなど、EVシフトに対応した産業と地域の実現に向けた取組を進める。
- 食品ロス削減月間の10月を中心に県民参加型キャンペーンを実施するほか、食品ロス問題をテーマにした小学生の探求学習を支援する大学への助成を行うなど、食品ロスの削減に向けた取組を進める。
- 豊かな森林資源を生かした二酸化炭素吸収源対策の推進については、森林の持つ二酸化炭素吸収・固定機能を十分に発揮させるため、伐採と造林を連続して行う一貫作業や低密度植栽等による再造林コストの低減を図るとともに、少花粉コンテナ苗の生産拡大やシカ被害防止体制の整備等を一層推進する。
また、林業・木材産業関係者と連携し、建築物一般への県産材の利用促進に取り組むなど、県産材の一層の需要拡大を図る。

- 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長の動きを県内ものづくり企業のビジネスチャンスにつなげるため、技術情報の提供や新技術・新製品開発の支援等を行うなど、脱炭素化への社会的要請に対応するための企業の取組を支援する。

⑨ 生きがい・元気づくり支援プログラム

- 美作三湯で芸術作品の制作・展示を行う美作三湯芸術温度を開催するほか、現代アート作品の制作・展示を行う岡山芸術交流2025や、瀬戸内の8つの美術館が連携して展覧会を開催する「瀬戸芸美術館連携」プロジェクトの開催など、文化芸術を活用した地域の新たな魅力の創出に取り組む。
- トップクラブチームのホームゲームを盛り上げるおかやまスポーツフェストの開催や、スポーツ体験や観戦を通じたマッチング機会を提供するほか、オリンピック等を目指す選手の活動支援や、県内で開催される西日本規模以上のスポーツ大会の開催支援、ジュニア層向けのスポーツプログラムの検討を行うなど、さらなる岡山旋風を巻き起こし、スポーツの力で地域の活性化を進める。
- 県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。
なお、河川アダプト団体に対しては、活動の負担軽減や安全性向上を図り、持続可能なものとするため、アダプト活動に適した河川環境整備や県からアダプト団体への自走式草刈機の貸し出しを行う。
- 建築家前川國男が設計し、国の登録有形文化財に登録された岡山県庁舎をはじめとする県内の前川建築の魅力をさらに発信するため、県庁舎の紹介動画等の作成や、前川建築見学ツアー等を開催する。
- ウクライナから避難された方の県営住宅入居に必要な諸準備や、就労等により転居が必要となった場合の転居に係る経

費、モバイルルーターや自動翻訳機の貸与等の支援を行うほか、県内市町村等の更新時期を迎えた救急車等を経済界等とも連携しながらウクライナへ提供する。

- 生涯学習活動を支援する環境づくりに向け、県生涯学習センターを中心に、公民館、企業、NPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館の連携を図り、県民の読書の機会の充実等を図る。

⑩ 情報発信力強化プログラム

- 観光誘客や県産品の認知度向上、移住・定住促進等の後押しとなるよう、首都圏や関西圏を中心に各種プロモーションを展開し、認知度向上を図るとともに、PR専門会社を活用したメディアへの取材誘致を行う。加えて、デジタルマーケティングを活用した戦略的な情報発信を推進する。

また、必要な情報が必要な人にしっかり届くよう、各種広報媒体の特性を生かした情報発信に取り組むとともに、わかりやすい県政情報の発信を行う。

- 本県の情報受発信拠点である首都圏アンテナショップにおいて、県産品販売や観光情報の提供、さまざまなPRイベント等に取り組むことにより、首都圏をはじめ国内外に向けて、本県の多様な魅力を効果的に発信し、認知度とさらなるイメージの向上を図る。

3. 令和7年度当初予算額一覧表

1. 令和7年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	776,861,305
特 別 会 計	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	78,025
岡山県国民健康保険事業特別会計	164,312,257
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	937,086
岡山県造林事業等特別会計	30,650,467
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	696,427
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	36,504
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	727,555
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	209,623
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,400,000
岡山県後樂園特別会計	326,540
岡山県港湾整備事業特別会計	2,569,486
岡山県収入証紙等特別会計	2,398,777
岡山県用品調達特別会計	415,469
岡山県公債管理特別会計	170,310,664
計	375,068,880
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	4,322,072
岡山県営工業用水道事業会計	6,843,312
岡山県流域下水道事業会計	9,807,552
計	20,972,936
合 計	1,172,903,121

2. 令和7年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1	県 税	288,643,417	2	財産売却収入	656,021
1	県民税	68,210,350	11	寄 附 金	116,132
2	事業税	67,172,193	1	寄 附 金	116,132
3	地方消費税	99,049,007	12	繰 入 金	40,489,040
4	不動産取得税	4,316,989	1	特別会計繰入金	1,325,920
5	県たばこ税	2,078,277	2	基金繰入金	39,163,120
6	ゴルフ場利用税	606,797	13	諸 収 入	7,794,641
7	軽油引取税	19,229,019	1	延滞金、加算金及び過料等	270,544
8	自動車税	27,402,899	2	県預金利子	61,378
9	鉱 区 税	10,160	3	貸付金元利収入	91,194
10	狩 猟 税	15,545	4	受託事業収入	1,841,145
11	産業廃棄物処理税	552,181	5	収益事業収入	2,665,916
2	地方消費税清算金	94,361,490	6	利子割精算金収入	100
1	地方消費税清算金	94,361,490	7	雑 入	2,864,364
3	地方譲与税	41,227,542	14	県 債	47,181,100
1	特別法人事業譲与税	38,438,452	1	県 債	47,181,100
2	地方揮発油譲与税	2,222,645			
3	石油ガス譲与税	62,003			
4	自動車重量譲与税	292,798			
5	森林環境譲与税	138,473			
6	航空機燃料譲与税	73,171			
4	地方特例交付金	1,000,000			
1	地方特例交付金	1,000,000			
5	地方交付税	168,300,000			
1	地方交付税	168,300,000			
6	交通安全対策特別交付金	270,000			
1	交通安全対策特別交付金	270,000			
7	分担金及び負担金	4,293,448			
1	負 担 金	4,293,448			
8	使用料及び手数料	9,375,018			
1	使 用 料	6,289,026			
2	手 数 料	3,085,992			
9	国庫支出金	72,061,090			
1	国庫負担金	32,852,734			
2	国庫補助金	37,375,953			
3	委 託 金	1,832,403			
10	財産収入	1,748,387			
1	財産運用収入	1,092,366			
			歳 入 合 計		776,861,305

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,578,084	1	土 木 管 理 費	6,938,812
1	議 会 費	1,578,084	2	道 路 橋 り よ う 費	33,828,518
2	総 務 費	46,885,223	3	河 川 海 岸 費	15,130,430
1	総 務 管 理 費	17,697,828	4	港 湾 費	5,701,905
2	企 画 費	4,416,455	5	都 市 計 画 費	3,134,007
3	地 方 振 興 費	3,213,712	6	住 宅 費	1,525,717
4	徴 税 費	8,707,294	9	警 察 費	51,790,575
5	市 町 村 振 興 費	997,533	1	警 察 管 理 費	50,814,613
6	選 挙 費	1,059,739	2	警 察 活 動 費	975,962
7	統 計 調 査 費	1,372,556	10	教 育 費	149,179,338
8	県 民 生 活 費	1,981,419	1	教 育 総 務 費	29,153,078
9	防 災 費	2,400,703	2	小 学 校 費	39,930,450
10	環 境 費	4,713,956	3	中 学 校 費	22,365,273
11	人 事 委 員 会 費	156,360	4	高 等 学 校 費	36,628,701
12	監 査 委 員 費	167,668	5	特 別 支 援 学 校 費	14,554,460
3	民 生 費	131,421,256	6	大 学 費	2,579,856
1	社 会 福 祉 費	102,756,203	7	社 会 教 育 費	2,534,762
2	児 童 福 祉 費	27,633,119	8	保 健 体 育 費	1,432,758
3	生 活 保 護 費	1,029,072	11	災 害 復 旧 費	5,822,960
4	災 害 救 助 費	2,862	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,748,016
4	衛 生 費	13,215,950	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,074,944
1	公 衆 衛 生 費	6,307,309	12	公 債 費	98,346,371
2	環 境 衛 生 費	1,109,024	1	公 債 費	98,346,371
3	保 健 所 費	2,055,536	13	諸 支 出 金	159,754,264
4	医 薬 費	3,744,081	1	地 方 消 費 税 清 算 金	92,775,048
5	労 働 費	1,591,145	2	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	148,924
1	労 政 費	530,028	3	利 子 割 交 付 金	150,721
2	職 業 訓 練 費	950,442	4	配 当 割 交 付 金	2,079,870
3	労 働 委 員 会 費	110,675	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,267,140
6	農 林 水 産 業 費	39,294,924	6	法 人 事 業 税 交 付 金	5,012,208
1	農 業 費	11,036,502	7	地 方 消 費 税 交 付 金	48,481,875
2	畜 産 業 費	2,990,906	8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	425,204
3	農 地 費	16,447,101	9	環 境 性 能 割 交 付 金	1,195,959
4	林 業 費	7,830,065	10	軽 油 引 取 税 交 付 金	6,038,617
5	水 産 業 費	990,350	11	利 子 割 精 算 金	100
7	商 工 費	11,521,826	12	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	178,598
1	商 業 費	664,868	14	予 備 費	200,000
2	工 鉦 業 費	10,048,837	1	予 備 費	200,000
3	観 光 費	808,121			
8	土 木 費	66,259,389		歳 出 合 計	776,861,305

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動車税種別割定期課税業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	25,473千円
自動車税等窓口業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	178,390千円
公舎等管理運営委託事業費	令和7年度から 令和10年度まで	38,649千円
県庁舎東棟屋上防水及び分電盤等改修工事	令和8年度	233,372千円
小橋町庁舎受変電設備改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	26,658千円
岡山桃太郎空港滑走路端安全区域（RESA）対策事業	令和8年度から 令和9年度まで	775,000千円
岡山桃太郎空港航空灯火改良整備事業（LED化改良）	令和7年度から 令和8年度まで	64,000千円
吉備高原都市業務商業ビル空調ユニット更新工事	令和8年度	26,807千円
きらめきプラザ空調設備更新等工事	令和8年度	219,276千円
セラミックスセンター高圧受電設備更新	令和8年度	42,600千円
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	148,653千円
岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業	令和8年度から 令和9年度まで	6,400,053千円
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務（令和7年度発行分）	令和7年度から 令和17年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
岡南飛行場消火救難業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	45,147千円
県立美術館事業費	令和8年度	17,632千円
介護支援専門員研修事業	令和8年度	3,652千円
金融機関に対する利子補助金	令和7年度から 令和23年度まで	令和7年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和7年度から令和23年度まで	令和7年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和7年度から令和14年度まで	令和7年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額100,000千円の残額に対し、物価高騰対応・取引拡大に向けた設備導入促進支援事業による年率1.05%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和8年度から令和11年度まで	769,368千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	令和8年度から令和11年度まで	176,464千円
岡山県拠点工場化等促進補助金	令和8年度から令和11年度まで	400,000千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和8年度から令和11年度まで	3,806,824千円
職業能力開発校事業費	令和7年度から令和8年度まで	13,584千円
人材育成訓練費	令和7年度から令和10年度まで	262,112千円
農業近代化資金利子補給金	令和8年度から令和23年度まで	令和7年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和8年度から15ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和8年度から令和18年度まで	令和7年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和8年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
治山事業費（復旧治山）下熊谷（大谷）地区復旧治山工事	令和8年度	19,000千円
治山事業費（復旧治山）東三成地区復旧治山工事	令和8年度	12,000千円
治山事業費（復旧治山）備中町長屋地区復旧治山工事	令和8年度	20,000千円
治山事業費（復旧治山）大町地区復旧治山工事	令和8年度	30,000千円

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（緊急予防治山）長尾地区緊急予防治山工事	令和8年度	22,000千円
治山事業費（緊急予防治山）木見（檜谷）地区緊急予防治山工事	令和8年度	8,000千円
治山事業費（緊急予防治山）成羽町星原地区緊急予防治山工事	令和8年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）北地区緊急予防治山工事	令和8年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町公郷地区緊急予防治山工事	令和8年度	12,000千円
治山事業費（緊急予防治山）羽出西谷地区緊急予防治山工事	令和8年度	17,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）宇藤木地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和8年度	6,000千円
治山事業費（緊急機能強化・老朽化対策）馬塚地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和8年度	12,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）瀬戸町弓削地区予防治山工事	令和8年度	23,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）佐古地区予防治山工事	令和8年度	28,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下加茂地区予防治山工事	令和8年度	24,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）連島町連島地区予防治山工事	令和8年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）上市（横見）地区予防治山工事	令和8年度	20,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下倉地区予防治山工事	令和8年度	6,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）檜西地区予防治山工事	令和8年度	12,000千円

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）家ノ上へ地区予防治山工事	令和8年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）赤和瀬地区予防治山工事	令和8年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）秦地区治山施設機能強化工事	令和8年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）下熊谷（国実）地区緊急予防治山工事	令和8年度	6,000千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）泉山地区林道改良工事	令和8年度	64,020千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）作備地区林道改良工事	令和8年度	40,020千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）美作北地区林道改良工事	令和8年度	10,820千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）美作北2号地区林道改良工事	令和8年度	22,820千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）作西1号地区林道改良工事	令和8年度	12,020千円
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和8年度から令和25年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和7年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和8年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
地方創生道整備推進交付金（広域農道）井原芳井2期地区3-3-35工区法面工事	令和8年度	150,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第1地区新倉敷橋耐震補強（その4）工事	令和8年度から令和9年度まで	247,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農村整備事業（農道・集落道整備）中部台地2期地区法面補強（その2）工事	令和8年度	70,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）中部台地2期地区法面補強（その3）工事	令和8年度	97,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）中部台地2期地区法面補強（その4）工事	令和8年度	50,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業真庭南部地区ほ場整備赤野工区区画整理工事	令和8年度	48,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業真庭南部地区ほ場整備大庭工区区画整理工事	令和8年度	82,000千円
漁業近代化資金利子補給金	令和8年度から令和28年度まで	令和7年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和8年度から20ヵ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）上南地区除塵設備整備工事	令和8年度	40,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）浦安大型地区1号除塵設備更新工事	令和8年度から令和9年度まで	80,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒谷ダム2期地区ゲート整備工事	令和8年度	30,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）芥南地区除塵設備更新工事	令和8年度	86,000千円

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）鴨越堰2期地区ゲート整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	150,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸西地区除塵設備更新工事	令和8年度	20,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸西地区排水機整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	142,100千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）南六間川右岸地区排水機整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	220,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区第4工区道路工事	令和8年度	8,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区第5工区付帯工事	令和8年度	6,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）下仁保地区第1工区区画整理工事	令和8年度	110,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）下仁保地区揚水機製作・据付工事	令和8年度	12,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東六間川1期地区第7-1工区排水路工事	令和8年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東六間川1期地区第7-2工区排水路工事	令和8年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒木ダム2期第二地区主動バルブ整備工事	令和8年度	64,333千円

事 項	期 間	限 度 額
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）久賀ダム3期第二地区ゲート設備改修工事	令和8年度	80,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里見第二地区ゲート設備整備工事	令和8年度	30,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里見第二地区除塵設備整備工事	令和8年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大井手第二地区管路改修工事	令和8年度	50,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）香々美ダム4期第二地区放流設備更新工事	令和8年度	50,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大佐ダム2期地区網場設備更新工事	令和8年度	40,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大佐ダム2期地区放流設備整備（その2）工事	令和8年度	25,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）牛窓地区揚水機更新工事	令和8年度	20,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）西岡沖地区ゲート設備整備工事	令和8年度	50,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）松木地区ゲート設備整備工事	令和8年度	30,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）松木地区電気設備整備工事	令和8年度	60,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）山田地区排水機整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	180,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）山田地区除塵設備整備工事	令和8年度	20,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）湛井十二ヶ郷用水1期地区ゲート設備改修工事	令和8年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（地震対策））塩池地区堤体工事	令和8年度	159,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））真備女男池地区堤体工事	令和8年度	250,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））奥池地区堤体工事	令和8年度から 令和9年度まで	172,100千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））大井下池地区堤体工事	令和8年度	160,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））狩衣池地区堤体工事	令和8年度	150,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））真備市場新池地区堤体工事	令和8年度から 令和9年度まで	252,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（一般））江木池地区堤体工事	令和8年度	100,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）粒江第2地区排水機場下部工事	令和8年度から 令和9年度まで	250,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）楮原地区堰上部工事	令和8年度から 令和9年度まで	430,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）楮原地区護岸工事	令和8年度から 令和9年度まで	80,000千円
農村地域防災減災事業（防災ダム整備）瀧の宮ダム地区水管理設備更新工事	令和8年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）津山市東部3期地区法面工事	令和8年度	26,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）津山市西部3期地区擁壁工事	令和8年度	38,900千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）奈義3期地区法面工事	令和8年度	50,000千円
単県漁港漁場整備事業頭島漁港物揚場維持浚渫工事	令和8年度	15,000千円
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和8年度から 令和17年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額20,000千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
砂防関係事業（砂）柏部川えん堤工事	令和8年度	40,000千円
令和7年度発生災害土木復旧事業	令和7年度から 令和8年度まで	500,000千円
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和8年度	360,000千円
河川改修事業（二）笹ヶ瀬川大規模特定河川工事	令和8年度	230,000千円
河川改修事業（一）旭川大規模特定河川工事	令和8年度	60,000千円
河川改修事業（一）小田川大規模特定河川工事	令和8年度	80,000千円
河川改修事業（一）林田川大規模特定河川工事	令和8年度	430,000千円
河川改修事業（一）小田川大規模特定河川工事	令和8年度から 令和9年度まで	530,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場）河川メンテナンス工事	令和8年度	230,000千円
河川改修事業（一）瓜生川（南方排水機場）河川メンテナンス工事	令和8年度から 令和9年度まで	420,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）河川メンテナンス工事	令和8年度から 令和9年度まで	110,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和8年度	400,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和8年度	150,000千円
河川改修事業（一）旭川改修工事	令和8年度	130,000千円
河川改修事業（一）千町川改修工事	令和8年度	180,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（藤井川）改修工事	令和8年度	30,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和8年度	70,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和8年度	70,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和8年度	140,000千円
河川改修事業（一）香登川改修工事	令和8年度	100,000千円
河川改修事業（一）砂川（こぶ川）改修工事	令和8年度	30,000千円
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和8年度	70,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和8年度	80,000千円
河川改修事業（一）広戸川改修工事	令和8年度	40,000千円
単県河川改修事業（一）千町川改修工事	令和8年度	70,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川関係受託事業（二）幸崎川（藤井川）河川関係受託工事	令和8年度	56,000千円
河川関係受託事業（一）砂川（こぶ川）河川関係受託工事	令和8年度	38,000千円
単県河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）河川改修工事	令和8年度	10,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和7年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和8年度から令和11年度まで	令和7年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和7年度から令和8年度まで	1,372,954千円
道路維持作業パトロール車更新	令和7年度から令和8年度まで	4,714千円
地方道路整備事業（主）高梁御津線道路改良工事	令和8年度	20,000千円
生き生き道路整備事業（主）高梁旭線道路改良工事	令和8年度	4,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	150,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	184,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	120,000千円
地方道路整備事業（主）備前牛窓線道路改良工事	令和8年度	40,000千円
道路整備事業（主）倉敷美袋線橋梁補修工事	令和8年度	120,000千円
道路整備事業（主）倉敷美袋線橋梁補修工事	令和8年度	120,000千円
道路整備事業（国）486号橋梁補修工事	令和8年度から令和9年度まで	450,000千円
道路整備事業（国）486号橋梁補修工事	令和8年度	250,000千円

事 項	期 間	限 度 額
道路整備事業（国）486号橋梁補修工事	令和8年度	20,000千円
道路整備事業（一）大曲船穂線橋梁補修工事	令和8年度	50,000千円
道路整備事業（一）水島港唐船線道路改良工事	令和8年度	30,000千円
地方特定道路整備事業（一）倉敷妹尾線道路改良工事	令和8年度	120,000千円
地方道路整備事業（一）園井里庄線道路改良工事	令和8年度	15,000千円
地方特定道路整備事業（国）484号橋梁補修工事	令和8年度	90,000千円
道路整備事業（国）313号橋梁補修工事	令和8年度	80,000千円
地方特定道路整備事業（国）180号橋梁補修工事	令和8年度	80,000千円
地方道路整備事業（主）新見日南線道路改良工事	令和8年度	20,000千円
地方道路整備事業（主）北房井倉哲西線道路改良工事	令和8年度	10,000千円
生き活き道路整備事業（一）大佐日野線道路改良工事	令和8年度	5,000千円
生き活き道路整備事業（一）大野部備中線道路改良工事	令和8年度	10,000千円
地方道路整備事業（主）久世中和線道路改良工事	令和8年度	30,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度から 令和9年度まで	636,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度から 令和9年度まで	636,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度から 令和9年度まで	728,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	100,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和8年度	100,000千円

事 項	期 間	限 度 額
地方特定道路整備事業（国） 374号橋梁補修工事	令和8年度	60,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメ ンテナンス工事	令和8年度	100,000千円
えん堤改良事業河平ダムダムメ ンテナンス工事	令和8年度	160,000千円
えん堤改良事業八塔寺川ダムダ ムメンテナンス工事	令和8年度	140,000千円
えん堤改良事業河本ダムダムメ ンテナンス工事	令和8年度	120,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムダム メンテナンス工事	令和8年度から 令和9年度まで	600,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメ ンテナンス工事	令和8年度	255,000千円
道路整備事業（主）新見川上線 歩道整備事業	令和8年度	20,000千円
地方道路整備事業（国）180号 トンネル設備工事	令和8年度	90,000千円
地方道路整備事業（国）180号 トンネル設備工事	令和8年度	35,000千円
地方特定道路整備事業（国） 180号トンネル設備工事	令和8年度	35,000千円
交番駐在所整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	96,338千円
運転免許試験等経費	令和7年度から 令和15年度まで	16,780千円
奨学金返還支援事業（令和8年 度採用者対象）	令和7年度から 令和18年度まで	30,720千円
高等学校校舎等整備事業	令和8年度	238,604千円
特別支援学校校舎等整備事業	令和8年度	39,049千円
県立高等学校等空調公費化事業 （機器更新）	令和8年度から 令和17年度まで	1,492,376千円
新設岡山盲・聾学校新校舎等整 備事業	令和8年度	176,051千円
庁用自動車のリース化・管理一 元化経費（新規リース車両リー ス料）	令和7年度から 令和17年度まで	283,388千円

事 項	期 間	限 度 額
統合財務会計システム改修業務	令和8年度	10,648千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
物品出納事務費	700	地方公共団体との	以内	
公共施設老朽化対策等事業費	1,921,600	共同発行を含む。）	（ただし、利率	
地方振興事業調整費	570,300	又は普通貸借の方法により、財務省	見直し	
鉄道施設等整備促進事業費	136,800	その他から借り入	方式で	
防災行政無線保守管理費	102,000	れるものとする。	借り入	
消防防災ヘリコプター運営費	377,200	ただし、債券発	れるも	
防災情報ネットワーク高度化事業費	673,800	行の種類、様式及	のにつ	
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	6,200	び償還に関する細	いて、利	
県有施設脱炭素化推進事業費	981,300	目その他一切の事	率の見	
私学助成費	50,400	項は、知事の定め	直しを	
民生債		るところによる。	行った	
社会福祉施設整備事業費	423,700	工事又は財政の	後にお	
衛生債		都合により、起債	いては、	
新型インフルエンザ等対策推進費	24,000	額の全部又は一部	当該見	
岡山県精神科医療センター運営負担金	471,700	を翌年度に繰延起	直し後	
		債することができる。	の利率)	
農林水産業債				
単県公共農林水産事業費	310,200			
農林水産事業推進費	295,300			
国営事業負担金	1,197,300			
農業生産基盤整備事業費	799,500			
農道整備事業費	521,700			
農村総合整備対策費	38,200			
農地防災事業費	805,200			
治山事業費	497,100			
林道整備事業費	184,900			
造林補助事業費	17,000			
漁港漁場整備事業費	157,800			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商工債				
職業能力開発校運営費	800			
商工施策推進費	17,500			
企業誘致等対策費	107,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
中山間地域等振興特別事業費	405,100			
単県公共土木事業費	3,741,000			
セーフティ・ロード推進事業費	44,000			
緊急道路環境整備事業費	175,000			
道路維持修繕費	809,000			
単県舗装補修費	357,000			
道路整備事業費	2,688,500			
地方道路整備事業費（道路）	1,536,100			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,565,900			
生き生き道路整備事業費	1,038,100			
国直轄道路事業負担金	5,654,900			
道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	127,700			
橋りょう維持費	199,800			
河川維持修繕費	128,000			
河道内整備事業費	1,299,800			
河川改修事業費	1,139,300			
えん堤整備事業費	128,400			
単県河川改修事業費	1,498,200			
国直轄河川事業負担金	2,471,800			
樋門の無動力化事業費	119,600			
砂防関係事業費	1,257,100			
建設海岸保全事業費	250,800			
港湾改修事業費	57,900			
浚渫土処理護岸建設事業費	20,800			
港湾海岸保全事業費	277,100			
国直轄港湾事業負担金	473,700			
空港運営費	76,900			
地方道路整備事業費（街路）	128,300			
地方特定道路整備事業費（街路）	43,000			
街路整備特別対策事業費	14,800			
岡山後楽園魅力向上事業費	25,500			
都市公園整備事業費	294,100			
県営住宅建設事業費	352,300			
警察債				
交通安全施設整備事業費	974,400			
交番・駐在所建設事業費	247,400			
警察署庁舎等整備事業費	210,100			
教育債				
高等学校校舎等整備事業費	1,361,900			
特別支援学校校舎等整備事業費	542,400			
新設特別支援学校校舎等整備事業費	74,500			
文化財保護保存事業費	800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧債 耕地災害復旧事業費 治山林道災害復旧事業費 単県治山災害復旧事業費 漁港災害復旧事業費 単県漁港災害復旧事業費 公共災害土木復旧事業費 単県災害土木復旧事業費	千円 29,100 500 38,900 26,900 24,800 1,344,800 150,000			

予 算 の 内 容

令和7年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、令和6年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考] … 款
 … 項
(1) …………… 目
義務 …………… 義務的経費
投資 …………… 投資的経費
一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

令和7年度当初 (千円) 令和6年度当初 (千円)

1 県 税

288,643,417 265,314,257

令和7年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、令和6年度当初予算額よりも、23,329,160千円(8.8%)増の288,643,417千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、定額減税終了による増が見込まれることから、令和6年度当初予算額よりも、4,905,233千円(10.2%)増の52,828,107千円、法人事業税は、企業業績の好調などにより、5,444,862千円(9.2%)増の64,929,306千円、地方消費税は、物価高騰の影響などから、10,405,603千円(11.7%)増の99,049,007千円となっている。

2 地方消費税清算金

94,361,490 94,915,346

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

令和7年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考とし、清算基準を踏まえて見込んだところであり、94,361,490千円を計上した。

3 地方譲与税

41,227,542 37,498,425

本県が譲与を受ける地方譲与税は、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税であり、令和7年度は次のとおり計上した。

1 特別法人事業譲与税

38,438,452 34,696,149

特別法人事業譲与税は、国税である特別法人事業税を財源として、都道府県に対し、人口によりあん分し、不交付団体に譲与制限の仕組を設け、譲与されるものである。

項 目	令 和 7 年 度		
	当 初 予 算 額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	52,342,004	486,103	52,828,107
法人県民税	6,118,064	8,968	6,127,032
県民税利子割	253,256	—	253,256
県民税配当割	3,501,955	—	3,501,955
県民税株式等譲渡所得割	5,500,000	—	5,500,000
(県民税計)	67,715,279	495,071	68,210,350
個人事業税	2,210,426	32,461	2,242,887
法人事業税	64,897,975	31,331	64,929,306
(事業税計)	67,108,401	63,792	67,172,193
地方消費税譲渡割	55,144,768	—	55,144,768
地方消費税貨物割	43,904,239	—	43,904,239
(地方消費税計)	99,049,007	0	99,049,007
不動産取得税	4,294,488	22,501	4,316,989
県たばこ税	2,078,277	0	2,078,277
ゴルフ場利用税	606,797	0	606,797
自動車取得税	—	—	0
軽油引取税	18,920,444	308,575	19,229,019
自動車税旧自動車税	—	0	0
自動車税環境性能割	2,448,396	—	2,448,396
自動車税種別割	24,916,467	38,036	24,954,503
(自動車税計)	27,364,863	38,036	27,402,899
鉦区税	10,160	—	10,160
普通税計	287,147,716	927,975	288,075,691
狩猟税	15,545	—	15,545
産業廃棄物処理税	552,181	—	552,181
目的税計	567,726	0	567,726
県税合計	287,715,442	927,975	288,643,417

令和7年度の特別法人事業譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、38,438,452千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税 2,222,645 2,251,133

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(指定市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和7年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,222,645千円を計上した。

(単位 千円)

令和6年度			令和5年度			(b) (c)	(a) (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
47,487,830	435,044	47,922,874	50,846,518	413,852	51,260,370	% 93.5	% 110.2	
5,674,771	7,795	5,682,566	5,473,326	9,374	5,482,700	103.6	107.8	
178,655	—	178,655	186,612	—	186,612	95.7	141.8	
3,000,291	—	3,000,291	3,001,336	—	3,001,336	100.0	116.7	
3,689,400	—	3,689,400	3,283,420	—	3,283,420	112.4	149.1	
60,030,947	442,839	60,473,786	62,791,212	423,226	63,214,438	95.7	112.8	
2,239,880	29,133	2,269,013	2,117,189	25,678	2,142,867	105.9	98.8	
59,440,503	43,941	59,484,444	57,504,042	50,334	57,554,376	103.4	109.2	
61,680,383	73,074	61,753,457	59,621,231	76,012	59,697,243	103.4	108.8	
46,247,588	—	46,247,588	45,894,730	—	45,894,730	100.8	119.2	
42,395,816	—	42,395,816	39,674,190	—	39,674,190	106.9	103.6	
88,643,404	0	88,643,404	85,568,920	0	85,568,920	103.6	111.7	
4,186,410	28,460	4,214,870	4,641,100	15,814	4,656,914	90.5	102.4	
2,157,578	0	2,157,578	2,160,027	0	2,160,027	99.9	96.3	
631,102	0	631,102	641,325	2,227	643,552	98.1	96.1	
0	—	0	99,293	—	99,293	—	—	
19,187,862	331,835	19,519,697	19,057,490	332,494	19,389,984	100.7	98.5	
—	0	0	—	740	740	—	—	
2,154,106	—	2,154,106	2,034,985	—	2,034,985	—	113.7	
25,156,735	31,753	25,188,488	25,333,663	26,772	25,360,435	—	99.1	
27,310,841	31,753	27,342,594	27,368,648	27,512	27,396,160	99.8	100.2	
10,325	—	10,325	10,387	—	10,387	99.4	98.4	
263,838,852	907,961	264,746,813	261,959,633	877,285	262,836,918	100.7	108.8	
15,955	—	15,955	16,203	—	16,203	98.5	97.4	
551,489	—	551,489	550,510	—	550,510	100.2	100.1	
567,444	0	567,444	566,713	0	566,713	100.1	100.0	
264,406,296	907,961	265,314,257	262,526,346	877,285	263,403,631	100.7	108.8	

3 石油ガス譲与税

62,003 66,918

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

令和7年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、62,003千円を計上した。

4 自動車重量譲与税

292,798 286,876

自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の431/1,000を財源として、都道府県に対しては、自家

用の乗用車の台数によりあん分した上で、市町村に対しては、道路の延長及び面積を、人口、道路の形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和7年度の自動車重量譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、292,798千円を計上した。

5 森林環境譲与税

138,473 128,826

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の費用に充てるため、国税である森林環境税を財源として、都道府県及び市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を、林野率により補正した上で、譲与されるものである。

令和7年度の森林環境譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、138,473千円を計上した。

6 航空機燃料譲与税 73,171 68,523

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の4/15（令和7年度）を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

令和7年度の航空機燃料譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、73,171千円を計上した。

4 地方特例交付金 1,000,000 4,600,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として1,000百万円を計上した。

5 地方交付税 168,300,000 170,000,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を384,536百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して216,431百万円と推定した。交付額として165,800百万円を計上した。

特別交付税は2,500百万円を計上した。

6 交通安全対策特別交付金 270,000 290,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、270百万円を計上した。

7 分担金及び負担金 4,293,448 4,207,427

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合いに応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

農林水産業費負担金 1,870,240 1,953,227

土木費負担金 2,423,208 2,254,200

8 使用料及び手数料 9,375,018 9,421,479

1 使用料 6,289,026 6,394,203

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料 178,893 169,072

流水占用料 348,352 343,585

港湾使用料 205,934 190,000

入港料 154,447 150,000

住宅使用料 651,115 702,593

岡山空港使用料 444,156 543,576

高等学校授業料 3,599,622 3,626,588

2 手数料 3,085,992 3,027,276

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであり、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料 98,953 98,396

食品関係営業許可手数料 29,136 27,736

家畜伝染病予防手数料 37,414 30,626

建設業許可手数料 164,232 135,804

建築確認手数料 4,138 5,047

自動車運転免許手数料 1,155,750 1,099,660

運転者講習手数料 561,111 532,836

自動車保管場所証明手数料 291,110 368,079

9 国庫支出金 72,061,090 66,341,930

1 国庫負担金 32,852,734 30,713,132

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫負担金 999,327 0

民生費国庫負担金 2,830,225 2,579,751

衛生費国庫負担金 1,391,826 1,387,491

農林水産業費国庫負担金 45,606 40,710

土木費国庫負担金 3,849,531 3,089,494

教育費国庫負担金 21,159,177 20,731,772

災害復旧費国庫負担金 2,577,042 2,883,914

2 国庫補助金 37,375,953 34,769,547

国が地方公共団体の施設、事業を発展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金 1,954,501 1,898,226

民生費国庫補助金 2,595,094 2,171,508

衛生費国庫補助金 1,688,978 2,899,833

労働費国庫補助金 201,083 211,937

農林水産業費国庫補助金 14,294,456 13,066,161

商工費国庫補助金 764,304 808,650

土木費国庫補助金 5,725,016 4,518,486

警察費国庫補助金 819,094 821,659

教育費国庫補助金 7,900,463 6,988,749

災害復旧費国庫補助金 1,432,964 1,384,338

3 委託金 1,832,403 859,251
 国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金等である。

10 財産収入 1,748,387 1,464,874

1 財産運用収入 1,092,366 878,950
 県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

2 財産売払収入 656,021 585,924
 土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや高等学校等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入 270,095 163,769
 物品売払収入 188,182 211,133
 生産物売払収入 197,744 211,022

11 寄附金 116,132 71,178

12 繰入金 40,489,040 40,087,017

1 特別会計繰入金 1,325,920 1,371,469
 岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金 12,317 14,721

岡山県造林事業等特別会計繰入金 500,000 500,000

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金 1,387 2,376

岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金 600,000 600,000

岡山県営電気事業会計繰入金 197,000 232,500

岡山県国民健康保険事業特別会計繰入金 9,216 13,272

岡山県林業改善資金貸付金特別会計繰入金 6,000 8,600

2 基金繰入金 39,163,120 38,715,548

岡山県三木記念事業基金繰入金 3,040 3,040

岡山県財政調整基金繰入金 15,297,982 15,836,311

岡山県県債管理基金繰入金 8,160,598 5,938,137

岡山県社会福祉施設整備基金繰入金 52,368 24,074

岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金 1,247,024 1,254,721

岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金 703,333 701,492

岡山県図書館等整備基金繰入金 57,000 57,000

岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金

1,148 1,152

岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金 465,868 476,213

岡山県文化振興基金繰入金 27,891 27,891

岡山県愛とふれあいの基金繰入金 30,695 48,160

岡山県新進美術家育成支援基金繰入金 13,214 12,891

岡山県安心子ども基金繰入金 46,750 9,211

岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金 19,917 18,421

岡山県地域介護活動支援等基金繰入金 95,324 76,422

岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金 5,996,589 5,934,969

岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金 3,128,053 3,224,553

岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金 120,000 120,000

岡山県福祉基金繰入金 28,127 28,432

岡山県立学校施設等整備基金繰入金 70,864 60,942

岡山県子ども災害見舞金基金繰入金 800 800

岡山県市町村森林経営管理支援基金繰入金 179,337 165,086

岡山県新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金 978,824 1,443,630

岡山県職員退職手当基金繰入金 0 3,252,000

岡山県公立学校情報機器整備基金繰入金 2,436,374 0

岡山県子ども食堂応援基金繰入金 2,000 0

13 諸収入 7,794,641 8,850,472

県税等の収入金に対する延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。

延滞金、加算金及び過料等 270,544 223,278

県預金利子 61,378 14,332

貸付金元利収入 91,194 119,733

受託事業収入 1,841,145 2,775,334

収益事業収入 2,665,916 2,797,967

利子割精算金収入 100 100

雑入 2,864,364 2,919,728

14 県	債	47,181,100	47,488,200
------	---	------------	------------

住宅建設事業、各種土木事業、災害復旧事業、高等学校整備、福祉施設整備等の財源に充当するため、財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

	令和7年度 当 (千円)	(一般) 財源 初	令和6年度 当 (千円)
1 議会費	1,578,084	(1,578,084)	1,568,622
1 議会費	1,578,084	(1,578,084)	1,568,622
(1) 議会費	1,251,781	(1,251,781)	1,245,327
議議員報酬費	848,956	(848,956)	853,774
一般議会運営費	402,825	(402,825)	391,553
(2) 事務局費	326,303	(326,303)	323,295
議議会事務局職員費	274,455	(274,455)	275,389
一般議会事務局運営費	40,750	(40,750)	37,513
一般議会史編さん費	11,098	(11,098)	10,393
	令和7年度 当 (千円)	(一般) 財源 初	令和6年度 当 (千円)
2 総務費	46,885,223	(34,687,716)	43,009,142
1 総務管理費	17,697,828	(13,998,814)	15,758,861
(1) 一般管理費	7,653,719	(7,605,304)	8,897,654
特別職職員費	68,956	(68,956)	68,469
知事、副知事に係る給与費である。			
総務管理職員費	3,408,241	(3,359,901)	3,310,181
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。			
職員児童手当費	321,230	(321,230)	259,610
知事部局等職員に係る児童手当費である。			
退職・時間外勤務手当費	3,188,819	(3,188,819)	4,568,058
知事部局職員に係るものである。			
地方公務員災害補償費	44,514	(44,514)	44,018
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金及び非常勤職員等への補償費等である。			
営繕行政職員費	172,606	(172,606)	168,447
給与費 20人			
出納局職員費	366,711	(366,711)	357,976
出納局職員に係る給与費である。			
一般総務行政運営費	80,858	(80,783)	119,101
総務行政の推進に要する経費である。			
一般行財政改革推進対策費	1,784	(1,784)	1,794

	行財政改革の推進に要する経費である。
(2) 人事管理費	774,558 (774,558) 665,169
一般人事行政運営費	662,636 (662,636) 560,169
各種人事管理・県職員の研修実施及び会計年度任用職員の雇用等に要する経費である。	
人事管理費	610,697
職員能力開発費	51,939
一般職員トータルヘルスプラン推進費	111,922 (111,922) 105,000
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。	
(3) 広報費	197,670 (161,401) 194,554
一般一般広報費	3,679 (3,679) 3,372
公聴広報事業の推進に要する経費である。	
一般公聴広報活動推進費	193,991 (157,722) 191,182
広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRするために要する経費である。	
1 公聴活動費	210
2 広報活動費	99,487
3 情報発信推進費	94,294
(4) 文書費	99,288 (98,714) 95,721
一般県立記録資料館運営費	53,722 (53,627) 50,987
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。	
一般法制事務費	18,951 (18,951) 19,666
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。	
一般文書事務費	26,615 (26,136) 25,068
文書の収受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。	
(5) 財政管理費	4,228,903 (3,906,248) 367,630
一般他会計等利子償還費	169,900 (169,900) 39,400
他会計等への利子償還に要する経費である。	
一般財政運営費	43,905 (43,348) 39,381
予算編成等に要する経費である。	
一般岡山県財政調整基金積立金	41,358 (—) 20,607
岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。	
一般岡山県債管理基金積立金	39,552 (—) 14,037

岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金である。

一般	岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金	198,074	(一)	232,574
	岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。			
一般	岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金	28,806	(一)	12,736
	岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。			
一般	岡山県職員退職手当基金積立金	3,707,308(3,693,000)		8,895
	岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益及び定年引上げ期間中の退職手当の年度間の増減に対応するための積立金である。			
(6)	会計管理費	651,950(646,300)		634,311
一般	金銭出納事務費	473,972(473,972)		363,777
	歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。			
	金銭出納事務費			270,395
	内部事務管理費			203,577
一般	物品出納事務費	177,978(172,328)		270,534
	物品の出納・管理に要する経費である。			
	物品出納事務費			7,995
	庁用自動車管理費			169,185
	用品調達特別会計繰出金			798
(7)	財産管理費	3,853,667(634,380)		4,669,090
繰	国有資産等所在市町村交付金	395,414	(一)	390,265
	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。			
一般	県有財産管理处分費	72,553(36,735)		85,843
	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。			
一般	県庁舎維持管理費	612,757(582,216)		871,345
	県庁舎等の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。			
一般	庁舎等整備費	8,537	(一)	8,537
	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。			
一般	建築営繕推進費	15,429(15,429)		15,396
	営繕積算システム整備業務委託等の積算業務を適正に推進するために要する経費である。			
一般	土地開発基金繰出金	7,838	(一)	1,118

岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費である。

繰	公共施設老朽化対策等事業費	2,741,139	(一)	3,296,586
	老朽化した公共施設の修繕等に要する経費である。			
(8)	東京事務所費	49,318(45,943)		45,587
一般	東京事務所運営費	47,632(44,257)		43,950
	東京事務所の管理運営に要する経費である。			
一般	東京事務所事業費	1,686(1,686)		1,637
	東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9)	恩給及び退職年金費	7,374(7,374)		8,248
繰	恩給・退職年金費	7,374(7,374)		8,248
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10)	諸費	181,381(118,592)		180,897
繰	国庫支出金返納金	122,237(117,592)		121,841
	国庫支出金の返納に要する経費である。			
	総務費	5,637(4,992)		5,039
	民生費	50,000(50,000)		50,000
	衛生費	50,000(50,000)		50,000
	労働費	10,000(10,000)		10,000
	農林水産業費	4,600(600)		4,802
	土木費	2,000(2,000)		2,000
繰	市町村負担金返納金	51,000(1,000)		51,000
	建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。			
	農林水産業費	1,000(1,000)		1,000
	土木費	50,000(一)		50,000
繰	小切手支払未済償還金	5,000(一)		5,000
	小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。			
一般	岡山県三木記念顕彰事業費	3,144(一)		3,056
	三木記念顕彰事業に要する経費である。			
2 企画費		4,416,455(3,306,777)		4,505,880
(1)	企画総務費	786,702(760,000)		778,746
繰	県民生活企画職員費	758,559(731,905)		747,132
	給与費	96人		
一般	県民生活企画管理費	28,143(28,095)		31,614
	県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。			
(2)	計画調査費	1,957,822(1,690,191)		2,118,064
一般	政策推進費	36,075(36,075)		29,425
	時代に即応した県政推進のための政策形成に要す			

る経費である。

-般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費
35,302 (35,302) 35,379
「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。

-般 広域連携等推進事業費
2,245 (2,245) 3,694
中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進に要する経費である。

-般 岡山情報ハイウェイ運営費
252,397(184,651) 260,274
情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に要する経費である。

-般 情報政策推進費 76,904 (72,481) 75,658
情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。

-般 デジタル推進費 122,650(122,650) 236,730
県庁のデジタル化推進に要する経費である。

-般 I C T戦略推進費 183,331(167,235) 160,637
I C Tの活用により、県民生活の利便性の向上等を図るための経費である。

-般 庁内システム運営費
1,038,331(968,948)1,108,598
庁内情報システムの運用や情報セキュリティ対策に要する経費である。

-般 県民生活総合対策費 11,656 (11,656) 9,517
県民生活関係の総合対策に要する経費である。

-般 国 土 調 査 費 164,970 (55,062) 161,074
国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。

-般 国土利用計画法関係費
33,961 (33,886) 33,148
国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。

(3) **地 域 政 策 費 1,257,140(519,274)1,271,251**

-般 地域政策推進費 14,328 (13,928) 14,328
地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。

-般 吉備高原都市センター区等施設管理費
96,449 (85,633) 82,205
吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。

-般 中山間地域等振興対策費
40,404 (35,202) 41,509
生き生き拠点の整備支援や離島地域の魅力発信な

ど、中山間地域等の振興に取り組むための経費である。

-般 移住・定住促進費 70,727 (45,670) 70,053
岡山県での暮らしの魅力を発信し、他県から本県への移住・定住を促進するための経費である。

-般 発電用施設周辺地域整備費
209,051 (—) 215,128
電源三法（発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律）に基づく、市町村等に対する交付金に要する経費である。

-般 吉備高原都市活性化等事業費
117,549(110,009) 118,814
吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。

-般 港湾整備事業特別会計繰出金
8,632 (8,632) 29,214
寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。

-般 中山間地域等振興特別事業費
700,000(220,200) 700,000
中山間地域等の振興に向け、ハード・ソフト両面から総合的に取り組むための経費である。

(4) **国際交流推進費 219,061(142,102) 174,152**

-般 国際交流施設管理運営費
65,991 (52,150) 49,797
岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。

-般 渉 外 事 務 費 5,876 (5,876) 5,790
外国からの賓客等の対応に要する経費である。

-般 旅券発給事務費 42,687 (—) 48,287
旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。

-般 国際交流・多文化共生推進費
96,065 (75,634) 63,064
中国江西省、韓国慶尚南道、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進、グローバル人材の育成及び地域日本語教育の総合的な体制づくり推進等に要する経費である。

-般 ウクライナ避難民等支援対策費
8,442 (8,442) 7,214
ウクライナ避難民に対する住居・生活支援等に要する経費である。

(5) **航空対策費 194,801(194,281) 162,412**

-般 航空企画推進費 1,909 (1,909) 1,909
岡山桃太郎空港の機能充実を図るため関係団体と

の調整に要する経費である。

一般	空路利用促進事業費	192,892(192,372)	160,503
	岡山桃太郎空港の路線の充実に向けた利用促進活動に要する経費である。		
(6)	科学技術振興費	929 (929)	1,255
一般	科学技術振興事業費	929 (929)	1,255
	「集まれ！科学好き」事業の実施等を通じて、大学、高校、中学、企業と連携した本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費である。		
3	地方振興費	3,213,712(2,632,336)	3,361,765
(1)	地域振興総務費	436,683(432,173)	508,114
義務	地域振興総務職員費	373,204(373,204)	446,156
	給与費	43人	
一般	ボランティア・NPO活動支援センター運営費	25,955 (25,955)	25,955
	ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。		
一般	自衛官募集費	281 (—)	235
	自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。		
一般	地域活動促進事業費	7,350 (7,150)	7,350
	地域におけるボランティア、NPO活動等の促進に要する経費である。		
一般	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費	24,529 (20,500)	23,053
	犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。		
一般	ユニバーサルデザイン推進事業費	5,364 (5,364)	5,365
	ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るための施策の実施に要する経費である。		
(2)	県民局費	1,478,101(1,471,535)	1,580,604
義務	県民局総務職員費	1,000,194(1,000,194)	995,329
	給与費	142人	
一般	県民局管理運営費	477,907(471,341)	585,275
	県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。		
(3)	事業調整費	1,298,928(728,628)	1,273,047
債	地方振興事業調整費	1,298,928(728,628)	1,273,047
	事業相互間の調整等を行うための経費である。		

4	徴税費	8,707,294(8,707,194)	8,264,801
(1)	税務総務費	2,831,330(2,831,330)	2,603,231
義務	税務行政職員費	1,770,323(1,770,323)	1,730,133
	税務関係職員に係る給与費である。		
一般	税務行政運営費	54,542 (54,542)	53,655
	税務行政の推進に要する経費である。		
	税務行政運営費	31,428	
	岡山県収入証紙等特別会計繰出金	23,114	
一般	税務システム運営費	512,828(512,828)	315,382
	税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。		
一般	納税対策等補助金	493,637(493,637)	504,061
	県税の特別徴収制度の円滑な運用等を図るための報償に要する経費である。		
	軽油引取税報償金	477,706	
	産業廃棄物処理税報償金	12,051	
	ゴルフ場利用税報償金等	3,880	
(2)	賦課徴収費	5,875,964(5,875,864)	5,661,570
義務	個人県民税徴収及び県税取扱費	3,008,855(3,008,855)	3,029,329
	個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。		
	個人県民税徴収取扱費	3,007,127	
	県税取扱費	1,728	
義務	過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金	1,947,470(1,947,370)	1,811,682
	過年度の県徴収金について発生する過誤納金及び法人に係る県民税利子割の還付金並びに還付加算金である。		
義務	地方消費税徴収取扱費	262,451(262,451)	238,663
	国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。		
一般	県税賦課徴収費	657,188(657,188)	581,896
	県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		
5	市町村振興費	997,533(369,444)	976,586
(1)	市町村連絡調整費	372,492(369,444)	344,172
義務	市町村連絡調整職員費	136,104(136,104)	119,005

給与費	19人		
-般	住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	92,302 (92,302)	92,817
	住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般	市町村行財政連絡調整費	16,573 (14,545)	17,544
	市町村の行財政の連絡調整や市町村の支援に要する経費である。		
-般	移譲事務市町村交付金	126,493 (126,493)	113,786
	条例に基づき県から移譲された事務について、市町村等が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		
-般	地方財政事業受託調査費	1,020 (—)	1,020
	地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査等に要する経費である。		
(2)	市町村振興宝くじ交付金	625,041 (—)	632,414
業務	市町村振興宝くじ交付金	625,041 (—)	632,414
	市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。		
6	選挙費	1,059,739 (54,548)	905,828
(1)	選挙管理委員会費	51,393 (50,929)	53,274
業務	選挙管理委員会事務局職員費	44,353 (44,353)	46,233
	給与費	7人	
業務	在外選挙人名簿登録事務費	464 (—)	465
	市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。		
-般	選挙管理委員会運営費	6,576 (6,576)	6,576
	岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。		
(2)	選挙啓発費	9,019 (3,619)	12,019
-般	政党助成事務受託費	400 (—)	400
	国から受託した政党交付金に係る使途等報告書の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。		
-般	参議院議員選挙臨時啓発費	5,000 (—)	—
	令和7年7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		
-般	明るい選挙推進事業費		

		3,619 (3,619)	3,619
	明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者等の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。		
(3)	参議院議員選挙費	999,327 (—)	—
業務	参議院議員選挙執行費	999,327 (—)	—
	令和7年7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙の執行に要する経費である。		
7	統計調査費	1,372,556 (76,684)	457,903
(1)	統計調査総務費	210,197 (74,428)	189,461
業務	統計管理職員費	192,942 (57,173)	181,133
	統計管理関係職員に係る給与費である。		
-般	統計普及費	17,255 (17,255)	8,328
	統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2)	県単独統計費	2,759 (2,256)	2,606
-般	岡山県単独統計調査費	2,759 (2,256)	2,606
	国の統計結果で得られない県行政推進に必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3)	委託統計費	1,159,600 (—)	265,836
-般	委託統計調査費	1,159,600 (—)	265,836
	国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		
8	県民生活費	1,981,419 (1,672,541)	1,898,228
(1)	県民生活総務費	4,521 (4,421)	4,141
-般	県民生活指導推進費	4,521 (4,421)	4,141
	県民相談事業の実施等に要する経費である。		
(2)	消費生活対策費	115,365 (95,064)	122,483
-般	消費生活行政推進費	14,998 (11,354)	15,050
	消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。		
-般	消費生活センター運営費	74,752 (74,752)	68,766
	消費生活センターの管理運営に要する経費である。		
-般	消費者施策推進事業費	10,944 (8,958)	3,900
	消費者教育の推進等に要する経費である。		
-般	消費者行政活性化事業費	14,671 (—)	34,767
	市町村を含めた相談体制の充実等の事業に要する経費である。		
(3)	交通対策費	987,480 (849,442)	925,870

一般	交通事故対策事業費	15,037 (15,037)	13,850	文化芸術で「地域の新たな魅力創出」推進事業	95,643			
	交通事故相談所の管理運営等に要する経費である。			一般	地域文化振興費	10,298 (—)	9,459	
一般	生活交通確保対策事業費	295,540(294,302)	225,545	県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。				
	バス路線や離島航路などの地域公共交通の維持・確保や利用促進に要する経費である。			(一財)	地域創造負担金	4,927		
一般	鉄道施設等整備促進事業費	236,154 (99,354)	244,663	岡山県郷土文化財団育成費				5,371
	井原線の安定運行の確保やJR在来線等の活性化を図るための経費である。			一般	岡山県文化振興基金積立金	1,827 (—)	777	
一般	運輸事業振興助成費	436,638(436,638)	436,834	郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。				
	営業用バス及びトラックの輸送力確保や輸送コスト上昇の抑制等を図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。			一般	岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金	520 (—)	258	
一般	交通安全対策推進事業費	4,111 (4,111)	4,978	岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。				
	交通安全対策の推進に要する経費である。			(5)	美術館費	291,924(230,157)	334,688	
(4)	文化推進費	355,323(291,528)	285,007	一般	県立美術館運営費	218,594(212,545)	264,921	
一般	文化行政推進費	5,771 (5,771)	4,329	県立美術館の管理・運営及び岡山の美術(常設展)の開催に要する経費である。				
	文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。			一般	県立美術館事業費	73,330 (17,612)	69,767	
	文化行政施策推進等費	2,968		県民の芸術・文化についての意識の高揚に資するため、国内外の優れた芸術作品を紹介する企画展及び美術や美術館に親しんでいただくための教育普及事業等の実施に要する経費である。				
	岡山県文化賞等授与	2,602		企画展	事業費	62,067		
	岡山県文化振興審議会開催費	201		教育普及	事業費	11,263		
一般	文化施設運営費	162,648(162,648)	163,914	(6)	女性青少年対策費	226,806(201,929)	226,039	
	犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。			一般	男女共同参画施策諸費	4,954 (4,954)	7,218	
一般	芸術文化活動費	174,259(123,109)	106,270	岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。				
	おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と芸術文化を活用した地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。			一般	男女共同参画推進センター運営費	19,273 (19,237)	26,813	
	おかやま県民文化祭開催事業費	42,096		男女共同参画推進センター(ウィズセンター)の管理運営に要する経費である。				
	オーケストラの育成と音楽文化の振興	3,190		一般	青少年健全育成・非行対策費	25,779 (17,214)	25,761	
	文化連盟負担金	1,000		県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進、非行防止対策の推進、スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・引きこもり等の自立支援対策等に要する経費である。				
	おかやま子どもみらい塾事業費	4,580						
	文化交流事業	340						
	岡山県新進美術家育成支援事業費	13,214						
	岡山県新進美術家育成支援基金積立金	10,045						
	岡山県「内田百閒文学賞」	4,151						

-般 男女共同参画推進費	142,302(126,026)	132,466
男女共同参画社会の実現に向けて、第5次おかやまウィズプランの推進を図るとともに、女性活躍推進やウィズセンターを拠点とした各種啓発活動等を行うための経費である。		
-般 青少年総合相談センター運営費	23,422 (23,422)	22,235
青少年に関する相談、指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営に要する経費である。		
-般 青少年対策推進費	11,076 (11,076)	11,546
岡山県青少年健全育成条例の施行等、青少年対策の推進に要する経費である。		
9 防 災 費	2,400,703(1,139,878)	1,646,551
(1) 防 災 総 務 費	2,184,351(1,000,654)	1,452,625
職 消防防災職員費	405,331(394,040)	407,776
消防防災関係職員に係る給与費である。		
-般 危機管理行政運営費	58,145 (58,145)	67,843
岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防、南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業等に要する経費である。		
-般 防災行政無線保守管理費	304,192(184,066)	366,487
防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。		
-般 消防防災ヘリコプター運営費	649,105(271,075)	279,976
消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。		
-般 防災対策事業費	92,476 (92,026)	120,373
地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。		
危機管理対策事業		190
自助・共助育成訓練事業		809
地域防災・危機管理力アップ事業		2,064
防災まちづくり総合支援事業	15,661	
災害備蓄品整備事業	1,962	
支援物資物流体制強化推進事業	4,323	
自主防災組織リーダー研修事業	450	
防災知識普及啓発事業	540	
共助の取組促進による地域防災力の強化		995
命を守る！自助・共助・公助の取組促進事業	12,890	
防災のデジタル化推進事業	2,640	

南海トラフ地震被害想定見直し事業		29,579
災害対応力強化事業		15,984
新 命を守る！自助・共助の取組促進事業		4,389
-般 防災情報ネットワーク高度化事業費	673,943 (143)	193,456
防災情報ネットワークの更新に要する経費である。		
-般 国民保護対策事業費	1,159 (1,159)	2,686
岡山県における国民保護措置の体制強化に要する経費である。		
-般 コンビナート防災資機材センター整備費	— (—)	14,028
(2) 消 防 指 導 費	189,706(134,325)	168,619
-般 消防行政運営費	157,300(115,529)	139,222
危険物取扱者保安講習及び消防設備士法定講習等並びに消防関係法令に基づく市町村指導及び消防操法大会の開催、消防学校の管理運営等に要する経費である。		
消防関係規制費		41,771
市町村消防指導費		16,460
消防学校運営費		99,069
-般 消防防災活動支援事業費	9,847 (4,936)	14,273
消防団組織の充実強化等、地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。		
一般財団法人岡山県消防協会補助金		3,150
消防力強化推進事業		6,697
岡山県消防団応援の店登録事業		1,709
-般 救急隊員教育訓練事業費	15,233 (12,734)	15,124
救急救命士の養成及び救急業務高度化を進めるため、消防機関と救急医療機関の連携強化を図るための経費である。		
救急振興財団負担金		9,200
救急業務高度化推進事業		1,035
救急救命士病院実習受入促進事業		4,998
-般 消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	7,326 (1,126)	—
消防学校の寮棟内に新たに女性専用区画を整備するとともに、寮全体の長寿命化対策を一体的に実施するために要する経費である。		
(3) 保 安 指 導 費	26,646 (4,899)	25,307
-般 保安行政運営費	26,646 (4,899)	25,307

高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。

保安行政事務費 17,504

コンビナート防災事務費 9,142

10 環境費 4,713,956(2,405,932)4,919,464

(1) 環境総務費 963,419(882,184)1,028,370

■ 環境総務職員費 931,173(849,938) 993,871

給与費 116人

一般 環境行政運営費 32,246 (32,246) 34,499

環境行政の運営に要する経費である。

(2) 環境対策費 2,483,339(691,335)2,393,760

一般 環境基本法施行費 3,727 (2,740) 3,727

公害防止管理者等の配置促進指導、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。

環境審議会運営費 2,318

公害防止管理者等指導費 422

環境保全推進事業費 987

一般 環境調整費 3,029 (2,950) 3,102

環境影響評価の審査及び事後指導、環境改善事業、公害苦情処理、公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する町村指導及び許可等に要する経費である。

環境影響評価審査費 1,607

環境影響評価事後指導費 301

環境浄化施設等整備事業費 78

公害苦情処理連絡調整費 372

公害審査会連絡調整費 438

墓地、埋葬等法施行費 44

葬祭者不明死亡人取扱費 189

一般 フロン類法施行費 408 (—) 408

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。

一般 水質汚濁防止法等施行費

66,887 (66,644) 40,430

水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費、土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。

水質汚濁防止法等施行諸費 48,796

環境負荷低減条例施行費 156

水質汚濁事象調査費 1,594

土壌汚染対策費 1,165

湖沼水質保全計画推進費 15,176

一般 騒音・振動・悪臭関係法施行費

4,403 (4,403) 2,815

環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域等の拡大並びに新幹線鉄道騒音等に係る環境基準監視測定、自動車騒音の監視測定等に要する経費である。

生活公害対策費 4,403

一般 有害化学物質対策関係法施行費

14,830 (14,830) 14,833

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設の設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。

ダイオキシン法施行費 14,122

PRTR 法施行費 103

化学物質排出抑制対策推進費 605

一般 大気汚染防止法等施行費

30,056 (30,056) 32,170

大気保全行政推進に係る経費並びに大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査等に要する経費である。

大気汚染防止法等施行費 22,803

光化学オキシダント対策事業費 512

有害大気汚染物質調査費 6,741

一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費

2,154 (2,154) 2,020

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置等の許可の審査、自然海浜の保全等に要する経費である。

許可立入検査費 1,500

自然海浜保全対策費 654

一般 原子力防災対策費 73,550 (—) 69,109

原子力災害に備えた機器の保守や防災訓練等の実施に要する経費である。

一般 原子力関連施設安全対策事業費

181,915 (—) 122,151

原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。

放射線等監視事業費 128,556

放射能水準調査費 25,999

広報調査等事業費 27,360

-般 環境行政総合対策費	23,195 (20,608)	21,498
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。		
環境基本計画推進費	1,564	
エコパートナーシップおかやま運営費		331
環境保全普及啓発事業費	1,121	
快適な環境づくり推進費	371	
環境行政推進費	19,808	
-般 環境学習推進事業費	43,275 (1,867)	43,146
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。		
協働による環境学習推進事業費	23,117	
環境学習エコツアー事業費	12,684	
みどりふれあい事業費	7,474	
-般 環境保全関係調査費	6,808 (—)	6,369
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。		
化学物質環境調査費	108	
広域総合水質調査費	4,695	
新幹線鉄道騒音環境基準達成状況調査費		2,005
-般 水・大気環境保全推進事業費	6,880 (920)	25,937
大気環境の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査、生活雑排水対策、PM 2.5 の低減を図るための啓発等を行うための経費である。		
大気環境監視等事業	3,211	
有害大気汚染物質調査費	920	
生活雑排水対策推進費	1,273	
晴れの国ブルースカイ事業	1,476	
-般 大気環境測定機整備費	13,849 (—)	—
環境大気測定局の測定機の整備に要する経費である。		
-般 アスベスト対策指導啓発推進費	8,069 (27)	4,963
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。		
アスベスト対策協議会運営費	27	
アスベスト濃度調査費	8,042	
-般 有害化学物質対策費	16,882 (—)	14,738
水環境中の化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。		
-般 児島湖環境保全対策費		

	21,997 (1,854)	24,548
児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。		
推進組織等運営費		96
啓発活動費		7,670
浄化用水導入事業費		2,289
児島湖環境保全推進費		1,154
児島湖再生事業費		9,030
児島湖水質改善促進費		1,758
-般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金	306,587(303,132)	341,864
潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金条例に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。		
-般 地球環境保全推進事業費	553,787(235,639)	517,831
地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入等の推進に要する経費である。		
地球温暖化対策推進事業費	447,256	
太陽光等新エネルギー普及促進事業費		71,820
太陽光発電設備導入事業	34,711	
投資 県有施設脱炭素化推進事業費	1,097,540 (—)	1,102,101
岡山県エコ・オフィス・プランの推進（LED照明の導入）に要する経費である。		
-般 脱炭素推進運営費	3,511 (3,511)	—
脱炭素施策の推進及び総合調整に要する経費である。		
脱炭素推進運営費	1,872	
気候変動適応センター運営費	526	
エコ・オフィス・プランの推進（公用車の電動化）		1,113
(3) 自然保護対策費	308,994(255,974)	534,081
-般 景観形成推進事業費	456 (456)	383
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。		
-般 自然保護対策費	3,783 (3,677)	3,606
岡山県自然保護条例及び温泉法に基づき実施する各種施策等に要する経費である。		
自然保護行政運営費		1,217

自然保護推進費	625	
自然環境保全審議会運営費	1,113	
自然保護推進員活動費	631	
温泉関係費	197	
一般 鳥獣保護事業費	18,794 (13,937)	19,042
第13次岡山県鳥獣保護管理事業計画に基づき実施する鳥獣保護事業に要する経費である。		
鳥獣保護区等設定事業費	17,620	
愛鳥思想普及事業費	546	
鳥獣生息調査事業費	628	
一般 自然公園管理費	27,694 (27,694)	26,631
自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。		
管理指導費	19,700	
中国自然歩道管理費	7,648	
野営場等管理費	346	
一般 自然保護センター管理運営費	133,937(133,937)	114,345
自然保護センターの管理及び運営に要する経費である。		
一般 自然環境保全推進費	3,910 (3,910)	3,083
緑化関連事業や国立公園等の環境保全等に要する経費である。		
身近なみどりの保全対策費	1,589	
自然保護地域等保護管理事業費	1,499	
お手植え苗木等管理育成事業費	822	
一般 自然環境対策事業費	57,054 (52,592)	53,755
自然環境の保護、野生鳥獣の管理など自然環境対策の推進に要する経費である。		
希少野生動植物保護事業費	3,979	
外来生物被害防止対策事業費	3,792	
野生鳥獣保護管理対策事業費	39,662	
国立公園等利用環境整備事業	9,621	
投資 自然公園施設整備費	63,366 (19,771)	52,332
自然環境整備交付金を活用した、国立公園等の利用施設の整備に要する経費である。		
自然環境整備交付金(国定公園等)	12,260	
自然環境整備交付金(国立公園)	51,106	
(4) 廃棄物対策費	426,490(118,641)	435,200
一般 浄化槽対策費	2,935 (2,026)	2,558
浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。		
浄化槽対策費	2,275	

浄化槽台帳管理費	660	
一般 一般廃棄物処理事業指導取締費	1,521 (1,521)	1,521
市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。		
一般 産業廃棄物処理事業指導取締費	12,974 (—)	13,351
産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。		
一般 浄化槽設置促進費	115,018(115,018)	130,962
浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施する市町村への補助金である。		
一般 一般廃棄物処理対策費	74,911 (76)	77,009
地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみの回収・処理・発生抑制、災害廃棄物処理体制の強化等に要する経費である。		
環境衛生普及事業費	1,500	
環境美化対策事業費	993	
生活環境施設整備指導監督費	152	
おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費	55,290	
きれいな生活環境づくり促進事業費	2,539	
災害廃棄物処理体制強化事業費	14,437	
一般 廃棄物処理計画推進費	17,565 (—)	2,789
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の進捗管理、産業廃棄物の実態調査、廃棄物処理計画の策定に要する経費である。		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	225	
廃棄物処理計画等策定事業費	17,340	
一般 産業廃棄物監視強化対策事業費	149,586 (—)	150,352
産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。		
不法投棄防止啓発事業費	3,199	
県外搬入指導取締費	449	
育成指導事業費	19,411	
監視指導体制強化事業費	78,485	

不法投棄等監視強化事業費	19,680	
廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費	12,115	
対応力強化事業費	12,317	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物監視指導費	3,930	
一般 循環型社会形成推進事業費	51,980	(一) 56,658
廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を県民、事業者、行政の役割分担のもと、県民総ぐるみで推進するとともに、循環型社会形成推進条例に基づく各種施策等を実施するために要する経費である。		
ごみゼロ社会推進事業費	1,114	
環境にやさしい企業づくり事業費	3,425	
循環資源情報提供システム運営・保守事業費	7,993	
おかやま・もったいない運動推進事業費	5,113	
エコライフ推進事業費	4,222	
中小企業3R推進アドバイザー派遣事業費	6,241	
食品ロス・家庭ごみ削減促進事業費	12,392	
プラスチック3R推進事業費	11,480	
(5) 環境保健センター費	531,714(457,798)	528,053
業務 環境保健センター職員費	342,427(342,427)	338,167
給与費	41人	
一般 環境保健センター運営費	175,070(113,766)	175,053
環境保健センターの一般管理運営、試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。		
運営費	96,800	
試験検査費	1,929	
試験検査データ管理費	327	
環境保健センター施設整備費	1,392	
大気汚染監視システム業務運営費	10,461	
環境監視測定機保守管理費	64,161	
一般 環境保健センター調査研究費	14,217 (1,605)	14,833
環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。		

11 人事委員会費	156,360(155,900)	144,343
(1) 委員会費	6,998 (6,998)	7,455
一般 人事委員会費	6,998 (6,998)	7,455
人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。		
(2) 事務局費	149,362(148,902)	136,888
業務 人事委員会事務局職員費	126,887(126,887)	119,063
給与費	14人	
一般 人事委員会事務局運営費	22,475 (22,015)	17,825
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。		
12 監査委員費	167,668(167,668)	168,932
(1) 委員会費	22,558 (22,558)	22,111
業務 監査委員人件費	21,173 (21,173)	20,779
監査委員の報酬・給与に要する経費である。		
一般 監査委員運営費	1,385 (1,385)	1,332
監査委員の活動に要する経費である。		
(2) 事務局費	145,110(145,110)	146,821
業務 監査事務局職員費	125,979(125,979)	127,743
給与費	13人	
一般 外部監査費	12,598 (12,598)	12,598
外部監査の実施に要する経費である。		
一般 監査事務局運営費	6,533 (6,533)	6,480
監査事務局の運営に要する経費である。		
	令和7年度 当初 (千円)	(一般) 令和6年度 初 (財源) 当初 (千円)

3 民生費

	131,421,256(122,797,727)	125,318,222
1 社会福祉費	102,756,203(96,812,799)	99,122,735
(1) 社会福祉総務費	2,511,729(2,340,193)	2,253,525
一般 地域福祉推進費	176,426(176,226)	167,441
地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について指導等を行う経費である。		
一般 福祉資源一体的活用推進費	6,739 (6,739)	—
保育や介護等に係る資源(施設、人材等)の一体的な活用に向けて、地域の実情に応じたサービスの在り方を、市町村と連携して検討・研究するための経費である。		
一般 社会福祉事業指導費	28,583 (28,583)	27,131

社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。

-般 県立施設職員勤務改善費
27,427 (27,427) 24,101
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。

義務 社会福祉総務職員費
1,156,524(1,149,660)1,088,815
給 与 費 144人

-般 福祉人材確保等推進事業費
33,080 (18,035) 32,732
福祉人材センターの運営等の福祉・介護人材確保の推進に要する経費である。
福祉人材センター運営事業費 19,611
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費 4,585
介護の入門的研修から入職までの一体的支援モデル事業 8,884

-般 民間福祉施設職員等特別対策費
448,533(448,533) 432,842
民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。
社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費 448,533

-般 社会福祉事業助成費
321,116(247,354) 192,207
地域における民間社会福祉活動の中心団体である県社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。
社会福祉協議会育成費補助金 21,576
福祉サービス苦情解決事業費 6,860
日常生活自立支援事業費 58,010
社会福祉協議会育成強化費 52,514
地域生活定着促進事業費 36,766
重層的支援体制整備事業費 65,934
福祉施策推進諸費 60,750
民生委員担い手確保対策事業費 12,000
孤独・孤立プラットフォーム事業費 6,706

-般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費
149,025(143,340) 139,456
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。

-般 社会福祉施設等指導事業費
11,634 (2,134) 11,634
社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質

向上のための研修実施や、社会福祉法人への支援等に要する経費である。
社会福祉施設等指導監査充実強化事業費 335
福祉サービス第三者評価事業 472
福祉事務所現任訓練事業 308
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 4,000
災害福祉支援ネットワーク構築推進等事業（岡山 DWAT 体制強化事業） 6,519

-般 岡山県福祉基金積立金
3,761 (一) 2,233
岡山県福祉基金に積み立てる経費である。

-般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金
3,200 (一) 1,221
岡山県社会福祉施設整備基金に積み立てる経費である。

-般 生活福祉資金貸付費 38,197 (13,917) 27,834
低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。

-般 「健康の森」管理費 24,132 (24,132) 23,102
「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。

義務 生活困窮者自立支援費
1,372 (343) 1,080
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。

-般 生活困窮者自立支援推進費
34,888 (9,298) 30,868
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。

-般 厚生統計調査費（福祉分）
2,620 (一) 1,625
国の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。
社会福祉統計調査費 2,452
ホームレス実態調査費 168

-般 地域福祉行政運営費 44,472 (44,472) 49,203
県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。

(2) 障害者福祉費

	17,125,227(15,160,189)	15,983,124
一般 障害者福祉推進費	12,564(12,564)	26,842
障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された審議会の運営等に要する経費である。		
一般 精神障害者医療費特別措置費	30,785(30,785)	—
障害者医療費公費負担制度による精神障害者の医療費公費負担額について、市町村への助成に要する経費である。		
一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金	2,000(—)	2,000
障害のある人の自立と社会参加を促進するための寄附金を基金に積み立てる経費である。		
一般 知的障害者福祉対策事業費	7,417(6,898)	7,417
知的障害のある人や子ども、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。		
	障害児等療育支援事業費	6,498
	心身障害児(者)療育相談コーナー設置事業費	519
	知的障害者団体助成費	400
義務 特別障害者手当等給付費	34,242(8,562)	28,036
在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。		
一般 心身障害者扶養共済制度事業費	433,504(127,894)	429,478
心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。		
一般 在宅身体障害者福祉推進費	15,962(6,576)	14,558
身体障害のある人の福祉推進等に要する経費である。		
	法 施 行 事 務 費	445
	特別児童扶養手当給付事務費	4,850
	身体障害者巡回更生相談事業費	1,832
	障害者虐待防止対策事業費	5,410
	聴覚言語障害児巡回相談事業	327
	団体指導育成費	1,000
	特別障害者手当等給付事務費	349
	岡山県難聴児補聴器交付事業	1,749
一般 心身障害者医療費特別措置費		

	364,940(364,940)	353,224
一般 障害者医療費公費負担制度による心身障害者の医療費公費負担額について、市町村への助成に要する経費である。		
一般 地域生活支援事業費(精神)	5,394(2,748)	5,409
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業(県実施分)に要する経費である。		
	高次脳機能障害支援普及事業費	4,369
	家族支援事業費	343
	心の健康づくり事業費	682
一般 障害者総合支援推進費	110,046(49,335)	160,662
自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備等を行うための経費である。		
義務 精神障害者自立支援給付費	1,953,210(989,630)	1,858,788
障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。		
	通 院 医 療 費	1,927,160
	診療報酬支払事務費(措置入院費を除く)	26,050
義務 自立支援給付費	13,060,432(13,060,432)	12,232,068
障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費である。		
一般 障害者福祉施設整備費	478,460(—)	247,597
社会福祉法人等が行う施設整備に要する費用の一部を補助する経費である。		
一般 地域生活支援事業費	566,828(479,281)	567,829
障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。		
また、日常生活用具給付等事業、意思疎通支援、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。		
一般 障害者社会参加等対策費		

49,443 (20,544) 49,216

障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。

障害者スポーツ普及事業費	32,153
点字情報ネットワーク事業費	2,548
吉備高原保健福祉のむら推進費	7,542
バリアフリー推進費	1,035
パーキングパミット制度導入事業	1,137
障害児(者)自立・社会参加促進事業	5,028

(3) 老人福祉費

67,071,091(63,435,219)64,172,005

一般 高齢者保健福祉対策推進費

29,175 (25,072) 27,785

明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。

一般 地域医療介護総合確保事業費(介護分)

3,742,975(594,126)1,600,633

国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。

一般 老人福祉対策費 19,960 (19,960) 18,863

高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。

県直営敬老事業	4,675
老人クラブ活動助成事業	500
長寿社会推進センター事業	7,478
全国健康福祉祭参加事業	7,307

一般 軽費老人ホーム運営費補助金

574,261(574,261) 582,846

低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。

一般 認知症高齢者対策推進費

63,250 (1,426) 53,055

認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備、認知症の人を地域で支える体制の整備等に要する経費である。

認知症疾患医療センター事業 34,790

若年性認知症施策総合推進事業 9,720

認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業 8,787

VRシステムによる認知症理解普及啓発事業 8,153

認知症介護指導者養成事業 374

認知症情報発信事業 1,426

一般 介護保険施行事業費 34,546 (6,290) 534,517

介護保険制度の円滑な運営のための、介護支援専門員の養成、認定調査員の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備等に要する経費である。

介護支援専門員試験及び登録管理費

14,245

認定調査員等研修事業 3,072

介護保険審査会運営費 1,846

介護サービス評価事業 1,029

苦情処理体制整備関係補助金 3,728

介護給付適正化計画推進事業 632

低所得利用者負担軽減事業 9,994

義務 介護給付費負担金

30,374,719(30,374,719)30,346,178

介護保険法に基づき、保険者(市町村)が行う介護給付、地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。

介護給付費負担金 28,377,197

地域支援事業県交付金 1,492,290

低所得者保険料軽減負担金 505,232

義務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金

4,528 (一) 647

介護保険法に基づき、保険者(市町村)の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。

義務 後期高齢者医療費

31,770,744(31,770,744)30,675,309

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。

療養給付費県負担金 24,766,924

基盤安定事業負担金 5,226,149

高額医療費負担金 1,777,671

義務 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金

11,265 (一) 4,231

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度の財政の安定化に資するため、県に設置している後期高齢者医療財政安定化基金の運用利息の積立に要する経費である。

一般 療養病床転換助成事業費	1,000	(186)	5,500
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う療養病床の転換に要する費用を助成する経費である。			
一般 高齢者医療確保法等対策費	37,999	(37,999)	37,999
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。			
後期高齢者保健推進事業費	30,429		
国保組合特定健康診査・保健指導補助金	7,570		
一般 地域包括ケア体制推進総合事業費	58,575	(一)	53,878
高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。			
従事者資質向上・担い手育成事業	1,778		
地域包括ケアシステム市町村支援事業	54,139		
岡山県地域介護活動支援等基金積立金	2,658		
一般 老人福祉施設整備費	254,120	(一)	132,120
老人福祉施設の整備に対し助成する事業に要する経費である。			
老人福祉施設整備費	122,000		
地域介護・福祉空間整備費	132,120		
一般 老人福祉事業費	93,974	(30,436)	98,444
高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。			
老人クラブ活動等社会活動促進事業	60,130		
老人クラブ活動推進員設置事業	5,995		
高齢者相互支援推進・啓発事業	1,252		
岡山県高齢者在宅生活支援事業	23,760		

成年後見制度利用促進連携事業	1,768		
高齢者権利擁護事業	1,069		
(4) 遺家族等援護費	52,895	(17,911)	34,350
一般 援護・恩給業務推進費	4,831	(4,831)	4,458
戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。			
一般 戦争犠牲者等援護対策費	12,810	(12,810)	12,813
戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。			
慰霊戦跡巡拝事業	2,330		
戦没者遺族戦傷病者等援護事業	10,018		
帰国者援護事業	462		
一般 戦傷病者・遺族等援護費	35,254	(270)	17,079
旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。			
(5) 国民健康保険指導費	15,446,136	(15,446,136)	15,999,932
一般 国民健康保険運営指導費	12,192	(12,192)	12,209
国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。			
一般 医療保険事業推進費	1,644	(1,644)	1,638
後期高齢者医療費の適正化を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。			
義務 国民健康保険費	15,432,300	(15,432,300)	15,986,085
国民健康保険法に基づき、保険者(市町村)が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。			
岡山県国民健康保険事業特別会計繰出金	9,908,975		
保険基盤安定事業負担金	5,523,325		
(6) 障害者福祉施設費	289,614	(271,175)	307,914
義務 障害者福祉施設職員費	178,784	(178,784)	192,176
給与費	28人		
一般 視覚障害者福祉センター運営費	26,105	(13,053)	26,105

	視覚障害者センターの管理運営に要する経費である。		
-般	知的障害者福祉対策運営費	1,484 (1,484)	1,484
	療育手帳の発行・交付に要する経費である。		
-般	視聴覚障害者福祉センター事業費	507 (451)	507
	視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの各種事業の実施に要する経費である。		
-般	障害者福祉施設等運営費	82,734 (77,403)	87,642
	健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。		
(7)	女性福祉費	74,945 (43,478)	47,681
-般	女性相談支援センター事業費	23,621 (14,062)	15,310
	女性相談支援センターの機能強化を図るとともに、困難な問題を抱える女性への支援等に要する経費である。		
-般	女性相談支援センター等運営費	51,324 (29,416)	32,371
	女性相談支援センターの運営等に要する経費である。		
(8)	人権施策推進費	184,566 (98,498)	324,204
職務	人権施策推進事業職員費	44,349 (44,349)	30,465
	給与費 6人		
-般	人権啓発受託事業費	15,747 (—)	15,501
	法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。		
-般	隣保館運営促進事業費	106,079 (35,758)	259,116
	市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。		
-般	人権施策推進運営費	10,941 (10,941)	11,673
	人権行政の推進に要する経費である。		
-般	人権啓発推進費	7,450 (7,450)	7,449
	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。		
2 児童福祉費			
		27,633,119(25,586,284)	25,178,054
(1)	児童福祉総務費	10,413,822(9,666,139)	10,100,026
-般	保育士試験登録費	5,569 (—)	5,558

	保育士資格の登録に要する経費である。		
-般	児童福祉推進費	9,103 (9,103)	10,102
	児童福祉関係全般の指導等に要する経費である。		
職務	児童福祉職員費	1,419,692(1,283,940)	1,361,504
	給与費 166人		
職務	児童手当費	3,788,711(3,788,711)	4,155,959
	児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。		
-般	児童福祉施行費	5,299 (5,299)	4,918
	児童福祉法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法等の施行に要する経費である。		
職務	児童扶養手当費	390,966(260,644)	325,712
	父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。		
-般	子どもを健やかに生み育てる活動推進費	444,537(195,577)	422,640
	子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。		
	子どもがいきいき環境づくり事業	6,231	
	地域少子化対策重点推進事業	65,000	
	おかやま出会い・結婚サポートセンター事業	137,636	
	ベビーファースト推進事業	10,767	
	結婚新生活支援事業	70,000	
	結婚・子育てライフデザイン講座事業	3,910	
	少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業	38,549	
	働きやすい・安心して子育てできる職場づくり応援事業	31,349	
	結婚応援サポート事業	7,398	
	同窓会等開催支援事業	10,000	
	結婚、出産、子育て応援キャンペーン事業	10,926	
	少子化分析市町村支援事業	486	
	子どもが主役プロジェクト	550	
	官民連携結婚応援イニシアチブ事業	29,979	
	「子育て家庭留学プログラム」事業	6,900	
	従業員の子育て支援応援事業	14,856	
-般	安心こども基金事業費		

1,826 (一) 453

保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。

一般 子ども・子育て支援新制度等事業費

4,342,281(4,117,027)3,807,343

子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。

地域子ども・子育て支援事業 3,550,977

第3子以降保育料無償化事業 379,358

岡山県・市町村子育て支援施策推進会議

開催事業費 816

保育対策総合支援事業 108,907

保育人材確保等対策強化事業 39,401

保育士修学資金貸付等事業 25,460

放課後・子育て支援員研修費 14,620

保育士等キャリアアップ研修事業

16,472

発達障害児支援保育士等研修費 1,684

3歳未満児保育サービス向上支援事業

776

放課後児童クラブ整備費 175,242

放課後児童クラブ運営支援強化事業

7,789

保育士資格取得に係るオンライン手続化事業 1,240

認可外保育施設ICT化推進・環境改善事業 750

地域限定保育士試験事業 14,337

県庁内保育施設 設置計画策定事業

4,452

一般 児童健全育成対策費 5,838 (5,838) 5,837

児童の健全な育成を図るために要する経費である。

地域児童館支援事業費 100

子育て大学・地域ふれあい事業費 1,684

母親クラブ活動促進費 4,054

(2) 児童措置費

17,011,516(15,765,803)14,884,452

一般 児童相談所運営費 46,029 (44,135) 46,149

児童相談所の運営に要する経費である。

義務 子ども・子育て支援新制度給付費

11,065,105(11,065,105)9,540,460

子ども・子育て支援法に基づく、子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の県負担等に要する経費である。

一般 児童福祉施設事業費

149,626 (30,674) 64,829

児童福祉施設等が行う各種事業に要する経費である。

一般 入所施設児童福祉対策費

5,608 (5,524) 5,619

施設入所児童及び里親等への委託児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事等の実施助成に要する経費である。

一般 児童相談所事業費 167,454 (95,374) 108,768

児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。

家庭児童相談室運営費 17,659

子ども家庭電話相談事業 11,945

児童虐待防止対策推進事業 19,969

一時保護所体制強化事業 2,994

児童虐待防止対策支援事業 30,128

ひきこもり等児童福祉対策事業 300

里親養育包括支援事業 20,077

市町村こども家庭センターサポート事業

1,866

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付金 862

親子関係再構築支援事業 4,754

子どもの権利擁護推進事業 5,065

子育て家庭支援基盤整備事業 3,270

こども家庭ソーシャルワーカー認定資格取得促進 2,058

児童相談所業務効率化促進事業 46,507

義務 児童保護費

5,577,694(4,524,991)5,118,627

要保護児童について心身ともに健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。

また、市町村が障害児通所給付費を支給するために要する県費負担経費である。

県措置分 1,939,196

契約分 113,047

一時保護所費分 25,418

市措置分 6,688

障害児市町村実施分 3,492,908

支払事務費 437

(3) 母子福祉費 160,103(136,672) 150,124

一般 ひとり親家庭福祉増進費

12,306 (12,306) 10,840

ひとり親家庭等の相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。

一般 岡山県子ども災害見舞金事業費

962 (一) 861

被災した子どもを養育している者に対し、岡山県子ども災害見舞金を支給するために要する経費である。

一般 ひとり親家庭等福祉対策費

146,835(124,366) 138,423

ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。

ひとり親家庭等医療費公費負担金

106,708

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰

出金 3,220

ひとり親家庭自立支援事業 10,241

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

事業 1,141

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験

合格支援事業 500

全県版おかやま子ども支援ネットワーク

事業 12,651

シングルマザー等応援事業 309

ひとり親への情報提供事業 398

ひとり親家庭支援センター弁護士相談支

援事業 275

養育費に関する公正証書等作成支援事業

900

離婚前後の生活・就業支援事業 5,089

子どもの居場所づくり促進事業 3,250

岡山県子ども食堂応援ファンド事業

2,153

(4) 児童福祉施設費 47,678 (17,670) 43,452

一般 県立児童福祉施設運営費

47,678 (17,670) 43,452

県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。

3 生活保護費 1,029,072(396,276)1,014,353

(1) 生活保護総務費 215,875(156,146) 263,865

繰 生活保護総務職員費

168,762(141,956) 172,434

給与費 22人

一般 生活保護システム等運営費

33,390 (8,163) 3,730

生活保護システム等の運営に要する経費である。

一般 生活保護等対策費 13,723 (6,027) 87,701

生活保護法の適正な実施を図るために要する経費

である。

(2) 扶助費 813,197(240,130) 750,488

繰 生活保護費 813,197(240,130) 750,488

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費である。

生活保護費 662,940

医療費・介護費審査支払手数料 4,266

生活扶助費 184,744

住宅 〃 56,099

教育 〃 1,888

介護 〃 16,932

医療 〃 392,380

出産 〃 622

生業 〃 3,030

葬祭 〃 2,497

就労自立給付金 482

施設事務費 105,415

居住地不明分負担金 44,080

行旅病人及び行旅死亡人取扱費 762

4 災害救助費 2,862 (2,368) 3,080

(1) 救助費 2,368 (2,368) 2,304

一般 災害救助対策費 2,368 (2,368) 2,304

自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付や、災害救助に係る体制整備等に要する経費である。

(2) 備蓄費 494 (一) 776

繰 災害救助基金積立金 494 (一) 776

災害救助法に基づき積み立てる災害救助基金への積立金である。

令和7年度(一般) 令和6年度
当 初(財源) 当 初
(千円) (千円)

4 衛生費 13,215,950(8,093,071)15,114,386

1 公衆衛生費 6,307,309(3,839,233)6,133,487

(1) 公衆衛生総務費 2,185,694(1,620,362)2,047,028

一般 母子衛生行政指導費 2,990 (2,934) 3,996

市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。

繰 公衆衛生総務職員費

616,022(616,022) 396,679

給与費 57人

一般 母子医療対策事業費 8,468 (4,233) 8,465

児童福祉法に基づく療育の給付等を行うとともに、

小児慢性特定疾病児童等の療養生活の質の向上及び自立の促進を図る経費である。			1,478
結核児童療育対策費	124		
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費		8,344	
義務 原爆被爆者対策費	360,401 (1,165)	370,010	
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。			
検 査 費	6,067		
手 当 金	354,334		
一般 健康生活習慣普及促進事業費		39,223 (30,141)	32,742
食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。			
行政栄養士育成事業費	252		
栄養委員育成費	2,019		
糖尿病予防戦略事業費	870		
第3次健康おかやま21推進事業費	4,117		
食育ネクストステージプロジェクト		1,780	
地域保健・職域保健連携事業費	646		
給食施設指導強化事業費	1,765		
乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費		767	
生活習慣病検診等管理指導協議会	482		
健康・栄養調査費	2,297		
生活習慣病等対策推進事業費	576		
アレルギー疾患対策推進事業費	1,425		
おかやま健康づくりアワード	1,238		
がん精密検診結果収集管理事業費	5,091		
禁煙支援促進等事業費	2,195		
望まない受動喫煙のない岡山推進事業		6,397	
「いざ、健康づくり先進県岡山へ！」推進事業費	6,308		
熱中症対策推進事業費	998		
一般 口腔衛生対策費	7,306 (2,691)	7,320	
歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。			
地域歯科保健対策事業費	1,063		
子どもの歯の健康づくり支援事業費			
母子医療対策費	21,534 (21,534)	21,301	
母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。			
未熟児養育対策費	21,534		
一般 母子保健対策費	156,398(134,217)	257,065	
不妊・不育に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費、HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費、妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を行うための経費及び旧優生保護法一時金支給事務等に係る経費である。			
不妊治療対策事業費	111,088		
HTLV-1 母子感染対策事業費	64		
おかやま妊娠・出産サポートセンター事業費	2,882		
子どもの心の診療ネットワーク事業費		3,772	
旧優生保護法一時金支給等事務費		10,443	
出産・子育て応援交付金事業	19,329		
産後ケア事業の実態調査	1,166		
遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援事業費	7,654		
一般 岡山がんフロンティア事業費		77,704 (45,941)	81,511
緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化の支援に要する経費のほか、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法の研究促進等に要する経費である。			
がん医療水準の均てん化促進事業費		51,590	
生活習慣病検診等管理指導協議会	146		
緩和ケア推進事業	1,655		
がん患者及び家族の生活の質（QOL）維持向上支援事業	1,526		
小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業	8,137		
アピアランスケア等のがん支援体制強化事業		14,650	
一般 健康増進事業補助金	53,944 (23,858)	53,944	
健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの健康増進事業			

に対して補助する経費である。

一般 母子保健事業推進費

132,070 (86,969) 88,232

県が実施する母子保健事業に要する経費である。

先天性代謝異常等検査事業費 72,825

新生児聴覚検査事業費 192

母子保健評価事業費 79

子どもの健やか発達支援事業費 3,774

地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業費 1,310

愛育委員会育成費 4,875

未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業費 2,112

新生児聴覚検査機器購入事業費 46,903

一般 原爆被爆者対策事業費

48,519 (22,168) 48,679

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。

被爆二世健康診断調査事業 2,526

手当金(事務費) 3,396

慰霊事業費 300

相談事業費 192

岡山県原爆被爆者会補助金 1,100

福祉事業費 41,005

一般 健康推進業務運営費

103,071 (70,445) 119,402

「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に要する運営経費である。

一般 小児医療対策費 558,044(558,044) 557,682

小児の健康増進を図るため、小児医療費公費負担制度を設ける市町村に対し、患者負担分を除く自己負担額を補助する経費である。

小児医療費補助金 558,040

事業推進費 4

(2) 結核対策費 16,980 (9,556) 17,754

義務 結核健康診断・医療費

16,980 (9,556) 17,754

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。

定期健康診断費 6,621

結核患者医療療養費 1,133

結核入院患者医療療養費 9,144

公費負担事務費 82

(3) 予 防 費 2,593,465(1,371,545) 2,604,918

一般 動物愛護管理費 118,354(111,985) 121,878

人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。

動物愛護センター運営費 88,809

動物愛護組織育成費 29,297

犬猫マイクロチップ装着推進費 248

一般 特定疾患・難病対策費

64,432 (21,659) 61,601

病気の原因が不明で治療方法の確立していない、いわゆる難病患者の療養生活の質の向上を図るため、医療費の公費負担や在宅療養の支援等に要する経費である。

難病治療研究事業費 20,593

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費 8,491

難病特別対策推進事業費 24,512

在宅人工呼吸器使用患者支援事業費 9,836

医療機関オンライン化支援事業費 1,000

義務 感染症予防費 6,892 (1,731) 23,828

一類感染症、二類感染症(結核を除く)、新型インフルエンザ等感染症並びに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。

一般 特定感染症対策費 20,436 (15,346) 22,145

エイズをはじめとする性感染症及び子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施、医療対策の促進等に要する経費である。

知識普及・受検勧奨促進事業費 789

検査相談環境整備事業費 4,014

医療提供体制等推進事業費 2,631

性感染症専門部会費 204

A Iで変わる子宮頸がん・梅毒予防啓発事業 12,798

義務 予防接種事故救済給付費

36,843 (12,281) 35,808

予防接種により健康被害が発生した場合に、市町

村がその被害者に対して給付する医療費等を助成する経費である。

予防接種事故対策費	36,843	
一般 臓器移植等推進事業費	16,851 (16,851)	11,833
移植医療について、県民の理解を深めるとともに、移植医療を円滑に推進するために要する経費である。臓器移植コーディネーター設置事業		13,371
骨髄移植推進事業		95
臓器移植推進連絡協議会運営費		97
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業		3,288
一般 疾病感染症対策運営費	49,740 (42,783)	—
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、感染症に係る対応力の強化や医療提供体制の確保等に要する経費である。		
疾病感染症対策運営費	5,411	
感染症予防運営費	475	
感染症に係る検査業務の充実・強化		13,096
流行初期医療確保措置事務費負担金	616	
感染症患者等移送ネットワーク強化事業		1,153
全国がん登録事業	12,453	
感染症に係る検査業務の充実・強化（次世代シーケンサー保守）	731	
新型インフルエンザ等感染症対策個人防護具備蓄	14,155	
公費負担医療制度に係る資格確認等DX化事業（肝炎及び肝がん）	1,650	
一般 新型インフルエンザ等対策推進費	115,445 (52,237)	208,534
新型インフルエンザ等対策の充実強化等に要する経費である。		
実施体制整備事業費	2,450	
医療体制整備事業費	69,731	
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	1,058	
新型コロナウイルス感染症に係るPCR等行政検査費	1,514	
新興・再興感染症に係る対応人材（IHEAT 要員）養成事業	302	
新型コロナウイルスワクチン接種体制整		

備事業		336
岡山県感染症対策ネットワーク構築推進事業費		8,072
感染症患者等移送ネットワーク強化事業		3,005
感染防止対策推進諸費		28,977
一般 肝炎対策推進費	146,801 (72,619)	146,455
慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。		
肝炎対策事業費		9,057
肝炎医療費助成事業費		117,444
肝炎陽性者重症化予防推進事業費		9,945
肝がん治療研究促進事業経費		10,355
一般 感染症予防事業費	92,885 (39,760)	97,112
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動経費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測調査に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。		
感染症予防事業費		3,216
感染症指定医療機関運営費		57,180
感染症流行予測調査費		1,212
感染症発生動向調査対策費		6,686
岡山県予防接種センター運営事業費		1,792
風しん抗体検査助成事業費		7,845
環境保健センター機能強化事業費		14,954
義務 難病医療費	1,870,906(940,685)	1,838,239
指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童等への医療費の助成を行う経費である。		
特定医療費		1,762,739
小児慢性特定疾病医療費		108,167
一般 難病対策推進運営費	49,394 (39,122)	32,691
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病患者への医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等への医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。		

難病対策推進費	32,617	
小児慢性特定疾病対策推進費	3,357	
難病等に係る業務システム改修事業費	13,420	
一般 ハンセン病問題対策事業費	4,486 (4,486)	4,794
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための経費である。		
普及啓発事業費	3,368	
委員会設置事業費	239	
社会復帰等支援事業費	879	
(4) 精神衛生費 1,428,162(836,568)1,375,854		
一般 精神保健福祉センター運営費	26,122 (20,584)	24,810
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談・援助を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。		
一般 精神障害者相談業務費	20,459 (20,459)	21,050
ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要する経費である。		
業務 精神保健措置費	29,654 (7,842)	26,421
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。		
措置入院費	29,641	
診療報酬支払事務費	13	
一般 精神保健福祉推進費	50,309 (26,457)	49,045
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談・援助を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。		
精神保健福祉センター事業費	10,473	
法施行事務費	24,057	
精神保健福祉審議会等経費	1,549	
精神保健相談指導費	2,571	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費	1,153	
難治性精神疾患地域移行促進事業費	1,569	
依存症対策総合支援事業費	8,033	
てんかん地域診療連携体制整備事業費	673	
災害拠点精神科病院設備等整備事業費	231	
一般 岡山県精神科医療センター運営負担金		

	1,190,830(719,130)	1,149,581
地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出するとともに、大規模改修に係る貸付を行う経費である。		
収益的収支	534,364	
資本的収支	184,602	
センター整備費	471,864	
一般 精神科救急医療システム整備事業費	29,469 (14,842)	29,267
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。		
精神科救急常時対応型医療施設等事業費	8,796	
精神科病院群輪番体制整備費	20,544	
連絡調整委員会運営事業費	69	
医療保護入院者移送関係費	60	
一般 心の健康支援事業費	81,319 (27,254)	75,680
精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。		
ひきこもり予防支援事業費	7,552	
精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	1,407	
入院患者社会復帰促進事業費	472	
精神保健福祉団体助成事業費	283	
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	618	
岡山県自殺対策推進センター運営事業費	5,429	
市町村等への支援強化事業費	16,763	
早期退院促進事業費	1,902	
岡山県全世代型アウトリーチ事業費	33,939	
自殺予防普及啓発事業費	1,692	
精神保健相談支援事業費	11,262	
(5) 公害保健対策費 83,008 (1,202) 87,933		
一般 公害健康被害者救済対策事業費	2,556 (1,202)	2,448
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健		

康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。			
公害健康被害補償給付支給事務費	2,250		
公害保健福祉事業費	306		
繰 公害健康被害者救済対策費	80,452	(一)	85,485
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。			
公害健康被害補償対策費	80,452		
2 環境衛生費	1,109,024(969,975)		1,892,254
(1) 環境衛生総務費	283,362(283,362)		277,978
繰 環境衛生総務職員費	283,362(283,362)		277,978
給与費	37人		
(2) 食品衛生指導費	130,353(96,229)		111,585
一般 食品衛生指導費	37,689	(8,108)	36,686
食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。			
一般業務費	8,965		
監視指導業務費	26,107		
食品衛生監視機動班費	723		
教育研修費	1,496		
旅館、ふぐ調理等業務費	199		
食鳥処理規制業務費	199		
一般 食の安全・安心推進事業費	20,569	(20,569)	20,588
県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。			
食の安全・食育推進協議会運営事業	418		
食の安全・安心普及啓発事業	615		
食品検査強化事業	4,536		
食鳥検査促進事業費	15,000		
一般 と畜検査費	15,310	(10,767)	15,639
と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。			
一般業務費	4,772		
と畜検査業務費	7,430		
B S E 検査費	1,213		

HACCP 外部検証事業	1,895		
一般 食品衛生試験検査費	56,785	(56,785)	38,672
食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。			
一般検査費	32,301		
特殊検査費	4,165		
O157対策費	2,161		
原子吸光光度計装置一式更新事業	18,158		
(3) 環境衛生指導費	695,309(590,384)		1,502,691
一般 生活衛生営業等取締費	3,905	(1,324)	3,726
生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。			
一般事務費	1,291		
許認可事務費	98		
指導監視費	1,146		
建築物衛生管理指導費	397		
公衆浴場入浴料金審議会費	156		
家庭用品安全対策費	620		
住宅宿泊事業関係費	197		
一般 水道指導管理費	332,688	(332,688)	334,165
水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。			
水道指導取締費	1,239		
水道の行政検査費	693		
水道整備促進指導費	287		
広域水道管理費	330,469		
一般 広域水道整備促進費	333,150	(241,872)	1,139,253
岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や、運営経費に対する県の負担分に要する経費、岡山県広域的水道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業間の広域的な連携を図るための経費である。			
一般 公衆浴場対策費	1,932	(1,932)	1,913
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要			

する経費である。

設備改善補助金 732
経営安定補助金 1,200

一般 生活衛生営業指導費 23,634 (12,568) 23,634
生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。

3 保健所費 2,055,536(2,051,168)1,690,068

(1) 保健所費 2,055,536(2,051,168)1,690,068

一般 保健所運営費 96,498 (96,103) 79,061
保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。

保健所運営費 95,138
保健所運営推進費 1,360

義務 保健所職員費 1,915,992(1,915,992)1,564,435
給与費 224人

一般 健康危機管理体制整備事業費 222 (222) 222
岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。

一般 保健所結核関係費 12,440 (9,091) 12,557
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会(結核部会)等に要する経費である。

患者発生対応費 10,652
管理費 863
結核対策促進事業費 238
地域連携推進事業費 687

一般 保健所設置市委譲事務等交付金 26,064 (26,064) 29,462
保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するために要する経費である。

一般 地域健康づくりシステム強化事業費 4,320 (3,696) 4,331
保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。

地域保健推進特別事業費 1,286
地域保健関係職員研修会費 1,075
訪問指導費 103

保健所管内研修費 1,556
保健師確保推進事業 300

4 医薬費 3,744,081(1,232,695)5,398,577

(1) 医薬総務費 512,348(450,885) 729,758

一般 衛生関係従事者試験免許登録費 27,841 (6,139) 24,604
衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。

准看護師試験免許登録費 2,054
クリーニング師試験免許登録費 227
調理師等試験免許登録費 2,799
栄養士等免許登録費 229
毒物劇物取扱者試験費 3,546
登録販売者試験・登録費 12,847
ふぐ処理師試験免許登録費 475
准看護師試験免許管理システム改修費 3,171
調理師及び製菓衛生師免許管理システム
スタンドアローン方式改修 2,493

一般 厚生統計調査費(保健分) 7,603 (1,067) 6,556
厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施等に要する経費である。

保健統計調査費 5,008
保健所業務電算化事業費 1,067
カネミ油症健康実態調査事業 1,528

義務 医薬総務職員費 458,186(424,961) 680,590
給与費 64人

一般 保健事業管理費 18,718 (18,718) 18,008
保健医療部出先機関の調査指導等に要する経費である。

保健所等管理費 4,089
岡山県保健衛生功労者表彰費 1,803
地域保健福祉管理費 580
県立施設職員勤務改善費 12,246

(2) 医務費 3,148,066(715,742)4,585,543

一般 医療行政運営費 19,231 (16,751) 27,503
医療法等に基づく医療施設等の監視・指導、医療審議会等の運営及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費である。

医療監視指導費 1,525
施設検査費 368
医療審議会費 879
保健福祉情報システム運営費 992
看護学生奨学資金システム運営費 1,221

地域保健医療計画推進費	1,045
保健医療施策推進費	2,877
地域医療構想調整会議運営費	5,561
医師臨床研修事業費	599
医療機能分化・連携促進事業費	4,164
一般 救急医療体制整備費	
	281,742(171,071) 387,361
大規模災害の発生や交通事故などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。	
ドクターヘリ導入促進事業費	324,708
救急医療従事者資質向上事業	282
二次医療圏域救急医療体制推進事業	1,720
おかやま DMAT 事業	4,227
地域災害医療コーディネーター研修事業	1,777
原子力災害医療体制整備事業	8,629
救命救急センター運営事業	10,000
小児救命救急センター運営事業	67,535
救急安心センター（＃7119）運営支援事業	2,864
一般 へき地医療支援事業費	
	208,015(161,300) 212,033
過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う医師派遣、巡回診療等に要する運営費及びへき地診療所の設備整備等に要する経費である。	
へき地医療支援機構運営費	8,660
へき地医療拠点病院運営費	40,264
へき地診療所設備整備費	11,825
へき地診療所運営費	10,428
済生丸運営費補助金	5,500
自治医科大学分担金	131,338
一般 医療施設等施設整備費	
	198,187 (15,134) 307,413
医療施設等の整備に対して補助する経費である。	
小児・周産期医療施設設備整備事業	14,488
医療施設防火設備整備事業	36,862
地域災害拠点病院設備整備事業	4,840
救命救急センター設備整備事業	6,597
病院群輪番制病院設備整備事業	4,339
在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事	

業	2,226
地球温暖化対策施設整備事業	13,431
人工腎臓装置不足地域設備整備事業	2,383
地域災害拠点病院施設整備事業	112,717
災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業	183
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	121
一般 地域医療介護総合確保事業費（医療分）	
	1,892,587(213,034)3,282,349
国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。	
一般 医事指導管理費	7,336 (7,336) 6,463
衛生検査所の指導監督に要する経費及び「医療安全支援センター」の設置・運営等に要する経費である。	
岡山県ともしび会運営費補助金	100
衛生検査精度管理指導対策費	231
医療安全相談事業	7,005
一般 医師確保・医療体制整備事業費	
	321,692 (74,680) 297,921
大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。	
地域における医療対策協議会	5,459
医学部地域枠医師養成緊急確保事業	57,944
周産期医療対策推進事業	245,120
歯科医療安全管理体制推進特別事業	961
おかやまママ安心サポート事業	12,208
一般 救急医療体制整備運営費	
	56,555 (39,334) 56,555
岡山県救急医療情報システム及び広域災害救急医療情報システムの運営により、平常時の救急医療体制の確保、災害時の医療体制の確保を図るために要する経費である。	
一般 地域保健医療体制推進費	
	22,721 (17,102) 7,945
第4次岡山県がん対策推進計画、第4期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に	

係る医療連携の推進、医薬品の適正使用の推進ほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。

地域保健医療体制推進事業	618
医療費適正化進行管理事業	379
死因究明等推進事業	1,091
医療連携体制整備事業（循環器）	10,170
幸福な長寿社会実現事業	920
医薬品の適正使用推進事業	954
医療DXによる地域医療体制強化事業	8,589

(3) 保健師等指導管理費 65,696 (63,073) 65,720

一般 看護師等対策費	65,696 (63,073)	65,720
看護師職員の人材確保及び資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。		
管理指導費	1,670	
看護師等就労促進事業費	15,426	
看護師就業相談員派遣面接相談事業	365	
助産師活用推進事業	1,512	
院内保育運営事業補助金	7,094	
看護師等養成所運営事業補助金	39,055	
看護学生奨学資金貸付金管理運営費	574	

(4) 薬務費 17,971 (2,995) 17,556

一般 薬事関係取締費	6,264 (1,075)	7,804
薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締等に要する経費である。		
薬事法関係事業費	3,520	
毒物劇物関係事業費	440	
麻薬・覚醒剤等取締費	1,587	
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費	270	
オンラインUV溶出試験システムの保守点検事業費	447	
一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費	3,693 (—)	3,693
覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するための、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動関係事業、覚醒剤等薬物相談窓口事業、覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会運営事業及び麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬中毒者の措置入院及び麻薬中毒者の鑑定並びに麻薬中毒審査会の運営を行う経費である。		
覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費	2,741	
覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会		

運営事業費	825
麻薬中毒者措置費	127

一般 薬事関係事業費	7,080 (986)	5,125
医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医薬品（乾燥ガスえそウマ抗毒素）及び災害時における医薬品等の供給体制の構築を行い、県民の保健衛生の向上に寄与するための経費である。		
薬事関係調査費	4,281	
救急医薬品需給費	1,813	
災害薬事コーディネーター育成事業費	986	

一般 血液事業普及費	934 (934)	934
献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。		
献血推進事業費	695	
献血推進協議会運営費	239	

令和7年度 当	(一般) 初	令和6年度 当	初
(千円)	(財源)	(千円)	(千円)

5 労働費 1,591,145 (934,150) 1,499,143

1 労政費 530,028 (424,550) 500,162

(1) 労政総務費 526,584 (421,106) 489,943

一般 労働関係職員給与費	155,957 (155,957)	144,184
20人		
一般 労政運営費	1,820 (1,710)	1,820
労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。		
一般 労働関係調査費	468 (—)	451
労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。		
一般 若年労働者等雇用対策費	294,164 (189,264)	292,837
若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営や、「おかやま若者サポートステーション」と連携したネット等の若者の職業的自立の支援に要する経費である。		
また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。		
一般 高齢者等雇用対策費	22,664 (22,664)	25,226
高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要す		

る経費である。

-般 障害者雇用対策費 5,574 (5,574) 5,573
障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

-般 企業人材確保対策費 45,937 (45,937) 19,852
県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン就職促進等に要する経費である。

(2) 労働福祉費 3,444 (3,444) 10,219

-般 勤労者福祉対策費 3,444 (3,444) 10,219
労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の推進に要する経費である。

2 職業訓練費 950,442(398,925) 888,689

(1) 職業訓練総務費 78,715 (38,686) 76,462

-般 事業内職業訓練費 5,963 (2,982) 6,014
中小企業事業主の団体等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

-般 産業人材育成事業費 72,752 (35,704) 70,448
岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練に関する指導等の実施並びに高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) 職業訓練校費 871,727(360,239) 812,227

職務 職業能力開発校職員費 329,521(237,316) 320,869
給与費 40人

-般 職業能力開発校運営費 85,690 (74,660) 77,733
県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

-般 職業能力開発校事業費 80,498 (31,380) 71,383
県立高等技術専門校が行う普通課程・短期課程訓練等に要する経費である。

-般 職業訓練奨励費 33,766 (16,883) 34,658
公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

-般 人材育成訓練費 342,252 (一) 307,584
職業能力の開発による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用して実施する委託訓練に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせた職業訓練による企業の求人ニーズに応える人材育成及び障害者の雇用の促進を目的とした民間企業や社会福祉法人等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費 110,675(110,675) 110,292

(1) 委員会費 22,894 (22,894) 22,616

-般 労働委員会費 22,894 (22,894) 22,616
労働委員会の運営並びに不当労働行為等の審査及び労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。

(2) 事務局費 87,781 (87,781) 87,676

職務 労働委員会事務局職員費 86,312 (86,312) 86,170
給与費 9人

-般 労働委員会事務局運営費 1,469 (1,469) 1,506
労働委員会事務局の運営に要する経費である。

令和7年度(一般) 令和6年度
当初(財源) 当初
(千円) (千円)

6 農林水産業費 39,294,924(13,728,338) 37,916,512

1 農業費 11,036,502(6,284,800) 11,015,822

(1) 農業総務費 4,861,748(4,320,350) 4,765,790

職務 農業総務職員費 2,828,835(2,818,748) 2,720,491
給与費 345人

-般 農政管理費 67,366 (64,609) 65,350
農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の企画調整に要する経費である。

-般 農林水産総合センター運営費 713,356(675,884) 725,876
農林水産総合センター等の管理運営に要する経費である。

-般 農林水産物ブランド化推進事業費 200,514 (43,403) 203,483
国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、首都圏、海外等において積極的な宣伝・販売活動を展開するために要する経費である。

-般 農林水産業強化対策費 371,688(348,155) 366,826
農林水産行政を推進するため、市町村等が実施する時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要す

- る経費である。
- 般 農林水産業基盤整備費 205,119(205,119) 179,288
「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の嵩上げ補助に要する経費である。
- 般 農政総合対策費 87,042 (84,082) 72,077
農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。
- 般 生物科学研究所研究費 64,389 (11,528) 72,842
生物科学研究所における農業、工業及び環境分野についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。
- 般 農林水産総合センター連携事業促進費 38,061 (21,807) 54,389
農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発等を推進するための経費である。
- 般 農業経営資金対策費 47,549 (46,483) 46,225
農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給等を行うために要する経費である。
- 般 農業委員会及びネットワーク機構費 237,829 (532) 258,943
市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構による農地制度の適切な運用を推進するための経費である。
- (2) **農業改良普及費 501,616 (96,876) 710,099**
- 般 普及センター運営費 14,050 (6,564) 15,657
農業普及指導センターの管理運営等に要する経費である。
- 般 農産関係県有施設等管理費 31,158 (31,158) 40,031
青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要する経費である。
- 般 普及活動費 39,202 (17,892) 37,503
農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。
- 般 青年農業者等育成対策事業費 417,206 (41,262) 616,908
農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育成を図るための経費である。
- (3) **農業振興費 2,424,610(581,814)2,466,644**
- 般 狩猟適正化事業費 23,776 (16,379) 28,624
狩猟免許試験、免許更新、狩猟者登録等に要する経費である。

- 般 農業経営基盤強化促進対策事業費 68,892 (13,725) 81,031
経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、県、市町村、農業団体等関係機関が一体となって、認定農業者等の経営改善支援活動や法人化の推進等、総合的な施策を展開するための経費である。
- 般 農地中間管理機構事業費 235,149 (50,437) 235,134
担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。
- 般 農山村活性化総合対策費 137,455 (15,990) 141,084
農山村地域の活性化を図るため、中心経営体の育成や農地の確保等、地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。
- 般 鳥獣被害対策費 541,758 (15,064) 556,641
イノシシ・シカ・サル等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため、防護・捕獲対策を柱として、総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。
- 般 中山間地域等直接支払対策事業費 1,417,580(470,219)1,424,130
中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。
- (4) **農作物対策費 1,247,340 (38,148)1,203,326**
- 般 園芸作物生産振興対策費 24,141 (23,924) 20,616
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。
- 般 需給調整推進対策費 183,101 (101) 183,100
需要に応じた米生産及び経営所得安定対策等の推進を図るための経費である。
- 般 安全・安心な農産物の生産流通対策費 1,040,098 (14,123) 999,610
安全・安心な農産物の生産、流通の推進を図るための経費である。
- (5) **肥料対策費 981 (702) 980**
- 般 肥料検査費 981 (702) 980
県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法

に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等に要する経費である。

(6) **植物防疫費** 49,368 (15,344) 40,848

一般 植物防疫事業費 3,472 (727) 3,472

植物防疫法に基づき設置している病虫害防除所の運営等に要する経費である。

一般 病虫害等防除総合対策事業費 13,679 (3,534) 13,679

重要病虫害の侵入警戒調査や難防除病虫害の防除技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するための経費である。

一般 農薬安全対策費 32,217 (11,083) 23,697

農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬を低減する取組の推進に要する経費である。

(7) **農業協同組合指導費** 33,890 (33,890) 37,005

一般 農協近代化指導費 33,890 (33,890) 37,005

農業協同組合等の監督に要する経費である。

(8) **農業共済団体指導費** 610 (610) 587

一般 農業共済事業振興対策費 610 (610) 587

農業保険制度の活用推進及び農業共済組合の監督に要する経費である。

(9) **農業研究所費** 509,165 (446,583) 497,580

総務 農業研究所職員費 409,827 (409,827) 403,638
給与費 54人

一般 農業研究所研究費 99,338 (36,756) 93,942

本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。

(10) **農業大学校費** 102,288 (102,288) 99,414

総務 農業大学校職員費 102,288 (102,288) 99,414
給与費 11人

(11) **農林水産事業調整費**

1,304,886 (648,195) 1,193,549

繰上 単県公共農林水産事業費

909,496 (548,105) 835,026

国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林地災害防止事業、林道整備事業及び漁港漁場整備事業を実施するとともに、防災重点農業用ため池対策推進事業等の実施に要する経費である。

繰上 農林水産事業推進費

395,390 (100,090) 358,523

農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせ実施するなど、効果的に事業を推進するとともに、災害時に

いて土砂撤去等、緊急に行う災害対応事業の実施に要する経費である。

2 畜産業費 2,990,906 (2,087,911) 3,098,887

(1) **畜産総務費** 835,248 (835,248) 851,418

総務 畜産総務職員費 835,248 (835,248) 851,418
給与費 107人

(2) **畜産振興費** 1,477,830 (860,838) 1,541,736

一般 酪農大学校対策費 18,128 (18,128) 17,480

(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。

一般 畜産環境保全推進事業費 8,520 (—) 2,560

家畜排せつ物の適正管理と処理技術の指導を行うなど、環境保全型畜産の推進に要する経費である。

一般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金 741,344 (741,344) 812,251

県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。

一般 畜産経営安定推進事業費 667,473 (63,826) 666,329

畜産経営等の高度化、県産飼料の広域流通、家畜等の価格安定、高収益型畜産体制構築等に必要な施設整備に対する支援等に要する経費である。

一般 家畜改良増殖推進事業費 29,157 (27,531) 28,701

家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。

一般 家畜等流通改善事業費 13,208 (10,009) 14,415

家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。

(3) **家畜保健衛生費** 183,872 (78,907) 177,218

一般 家畜伝染病予防費 27,639 (17,696) 27,098

家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。

一般 家畜保健衛生所等運営費 44,943 (42,495) 39,053

家畜保健衛生所の管理運営等に要する経費である。

一般 家畜衛生推進費 20,787 (3,737) 18,794

各種家畜衛生対策に要する経費である。

一般 家畜伝染病予防事業費 70,562 (14,345) 69,986

家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑

定等に要する経費である。

一般 家畜保健衛生事業費 19,941 (634) 22,287
家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。

(4) 畜産研究所費 493,956(312,918) 528,515

業務 畜産研究所職員費 300,272(300,272) 296,625
給与費 35人

一般 畜産研究所研究費 115,451 (817) 128,595
畜産研究所における試験研究に要する経費である。

一般 畜産研究所種畜等改良費 64,371 (167) 69,847
県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するための経費である。

一般 畜産研究所事業推進費 13,862 (11,662) 33,448
畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。

3 農地費

16,447,101(2,485,734)15,477,528

(1) 農地総務費 3,949,581(1,702,820)3,756,484

業務 農地総務職員費 878,241(861,126) 837,038
給与費 100人

一般 海岸施設等維持管理費 10,939 (10,434) 8,490
海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。

一般 土地改良施設管理費 181,395(148,921) 167,727
県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

一般 土地改良調査計画費 14,494 (9,494) 12,020
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び水利権更新のための調査等に要する経費である。

一般 国営造成施設管理補助事業費 573,752(195,411) 525,861
国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費

56,673 (17,986) 55,157

換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

投資 海岸施設等維持修繕費 5,029 (3,370) 4,572
県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 1,377,621(179,265)1,272,053
国営事業に対する県及び地元負担金の支払に要する経費である。

一般 多面的機能支払事業費 851,437(276,813) 873,566
農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

(2) 土地改良費 7,954,098(579,580)8,064,701

一般 土地改良資金償還助成事業費 217,366(217,366) 243,006
(株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費 722,972 (一) 838,545
県営の公共事業等に密接に関係し、一体的に施工する必要のある工事等について、関係団体から受託して実施するための経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費 4,825,032(261,901)5,253,773
効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 1,866,727 (89,592)1,456,467
農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行する施設の保全対策を実施するための経費である。

投資 農村総合整備対策費 322,001 (10,721) 272,910
生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,656,542(194,295)3,275,278

投資 農地防災事業費 3,656,542(194,295)3,275,278

豪雨や地震、高潮等天災による農業用施設等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) **開墾及び開拓事業費 866,838 (10) 361,847**

一般 防衛施設周辺障害防止事業費

866,838 (10) 361,847

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等による被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) **農地調整費 20,042 (9,029) 19,218**

一般 農地関係調整費 8,627 (8,627) 8,206

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理、売払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 11,415 (402) 11,012

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 7,830,065(2,458,378)7,405,660

(1) **林業総務費 1,546,406(1,021,763)1,502,124**

一般 林業総務職員費 849,304(827,037) 840,759

給与費 110人

一般 森林審議会費 435 (435) 419

森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

一般 森林公園管理運営費 37,260 (36,197) 30,617

県立森林公園の指定管理等に要する経費である。

一般 森林管理システム市町村等支援事業費

178,689 (一) 194,971

森林経営管理制度により、森林の経営管理を担う市町村等への支援を総合的に行うための経費である。

一般 花粉削減・グリーン成長総合対策事業費

134,057 (574) 49,655

木材利用拡大のための、木材加工流通施設整備等の支援及び森林経営の委託を受けた者に対する森林経営計画の作成等の支援に要する経費である。

一般 森林計画樹立事業費 28,814 (23,574) 23,414

地域森林計画の策定・変更に必要な森林資源の調査や森林簿の作成等に要する経費である。

一般 岡山県市町村森林経営管理支援基金積立金

120,854(120,586) 128,864

国からの森林環境譲与税及び基金運用益の積立に要する経費である。

一般 森林保全管理費 140,209 (161) 167,484

山火事予防の総合対策の実施、森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発、間伐・路網整備等の支援に要する経費である。

一般 保安林等管理費 54,424 (10,839) 59,297

森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導、集落周辺森林の荒廃状況調査等に要する経費である。

一般 大規模林道推進事業費

2,360 (2,360) 6,644

大規模林道建設に伴う県負担金の支払及び地元負担金の負担軽減に要する経費である。

(2) **林業振興指導費 1,393,918(614,033)1,396,985**

一般 森林組合強化対策費 1,675 (1,675) 1,616

森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。

一般 林業技術普及指導費 9,571 (7,598) 10,731

林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。

一般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費

44,536 (4,600) 44,265

林業担い手の確保・育成、林業就労環境の改善等に要する経費である。

一般 県産材需要拡大対策事業費

192,593 (366) 208,143

県産材の需要を拡大するため、木造住宅等への県産材の利用促進や公共建築物等での県産材使用等の支援に要する経費である。

一般 おかやま森づくり県民基金事業費

609,288(591,667) 608,403

おかやま森づくり県民基金の基金事業及び基金積立金に要する経費である。

一般 県民参加の森づくり推進事業費

13,945 (一) 13,346

森林の適正な保全・整備のための県民参加による森づくり及び森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信に要する経費である。

一般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金

514,085 (一) 502,255

(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。

一般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費

8,080 (7,982) 8,081

平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要な資金を農林中央金庫から借り入れた者

に対する、元利償還助成等に要する経費である。

一般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金
145 (145) 145
林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。

(3) 森林病虫害防除費 82,900 (2,569) 77,336

一般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費
82,900 (2,569) 77,336
管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生に要する経費である。

(4) 治山費 1,122,897 (136,787) 1,100,086

一般 治山事業費 1,096,398 (110,288) 1,075,996
山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。

一般 治山施設維持修繕費 26,499 (26,499) 24,090
治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。

(5) 森林研究所費 251,971 (118,028) 245,659

一般 森林研究所職員費 105,964 (105,964) 111,659
給与費 14人

一般 森林研究所研究費 39,486 (7,886) 38,529
森林研究所における試験研究に要する経費である。

一般 優良種苗確保事業費
106,521 (4,178) 95,471
造林事業に必要な品種系統の優良な種苗を確保するための育種、種子採取、少花粉スギ・ヒノキ品種への植替えの促進等に要する経費である。

(6) 森林整備費 3,431,973 (565,198) 3,083,470

一般 造林事業等特別会計繰出金
1,361,310 (114,286) 1,368,462
造林事業等特別会計への繰出金である。

一般 おかやま元気な森づくり推進事業費
132,327 (—) 130,287
森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。

一般 林道整備事業費 597,057 (35,733) 550,217
林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。

一般 造林補助事業費 1,341,279 (415,179) 1,034,504
国土の保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。

5 水産業費	990,350 (411,515)	918,615
(1) 水産業総務費	93,260 (93,260)	95,052
一般 水産業総務職員費	93,260 (93,260)	95,052
給与費	12人	
(2) 水産業振興費	67,703 (41,784)	68,534
一般 漁業振興費	5,168 (5,168)	4,969
水産団体の育成強化、中間育成場整備等に要する経費である。		
一般 水産業改良普及事業費	1,248 (866)	1,255
水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。		
一般 よみがえれ豊かな海再生事業費	1,540 (160)	1,515
レジャー団体等がボランティアで行う海面の清掃美化活動に対する支援に要する経費である。		
一般 水産資源保護対策事業費	9,570 (3,984)	10,374
水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するための経費である。		
一般 栽培漁業事業費	41,147 (22,776)	42,044
水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。		
一般 漁業振興対策事業費	8,730 (8,530)	8,077
魚礁周辺での集魚状況等の調査及び漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。		
一般 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金	300 (300)	300
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。		
(3) 水産業協同組合指導費	2,279 (2,279)	2,188
一般 漁業協同組合強化対策費	621 (621)	595
漁業協同組合の監督に要する経費である。		
一般 漁業協同組合経営基盤強化対策費	1,658 (1,658)	1,593
漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。		
(4) 漁業調整費	53,938 (50,891)	59,482
一般 海区漁業調整委員会職員費	45,431 (45,431)	46,728
給与費	6人	
一般 漁業調整委員会費	7,833 (4,940)	7,833
海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。		

-般 漁場利用対策事業費	674	(520)	4,921
漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。			
(5) 漁業取締費	16,289	(11,832)	18,127
-般 漁政諸費	16,289	(11,832)	18,127
漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可、漁船の登録・検認等に要する経費である。			
(6) 水産研究所費	221,687	(152,889)	193,284
繰上 水産研究所職員費	140,606	(140,606)	133,494
給与費 16人			
-般 水産研究所研究費	60,708	(5,058)	40,045
水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。			
-般 水産研究所種苗生産事業費	20,373	(7,225)	19,745
水産研究所の種苗生産事業に要する経費である。			
(7) 漁港管理費	40,519	(11,825)	38,603
-般 漁港管理費	18,803	(218)	17,423
県管理の漁港施設、海岸保全施設等の管理に要する経費である。			
繰上 漁港維持修繕費	21,716	(11,607)	21,180
県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。			
(8) 漁港建設費	494,675	(46,755)	443,345
繰上 漁港漁場整備事業費	494,675	(46,755)	443,345
水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。			
	令和7年度 当初	(一般) 財源	令和6年度 当初
	(千円)		(千円)

7 商 工 費 11,521,826(8,989,162) 11,773,193

1 商業費	664,868	(620,942)	545,433
(1) 商業総務費	617,815	(575,076)	502,410
繰上 商業総務職員費	268,829	(268,829)	255,518
給与費 30人			
-般 商工施策推進費	237,010	(219,099)	201,477
商工行政のきめ細い推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。			
-般 産業労働総合対策費	87,148	(87,148)	22,515
産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。			
-般 岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立			

金	24,828	(—)	22,900
岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費である。			
(2) 貿易振興費	19,085	(19,085)	18,632
-般 貿易等経済国際化対策費	19,085	(19,085)	18,632
地域経済の国際化を推進するために要する経費である。			
(3) 大阪事務所費	27,968	(26,781)	24,391
-般 大阪事務所運営費	27,968	(26,781)	24,391
大阪事務所の管理運営等に要する経費である。			

2 工 鉱 業 費

	10,048,837	(7,668,018)	10,187,261
(1) 工鉱業総務費	4,468,383	(3,835,028)	4,259,647
繰上 工鉱業総務職員費	439,572	(439,572)	435,014
給与費 55人			
-般 企業立地推進費	3,210	(3,210)	2,891
県内工業団地等への企業の誘致を推進するために要する経費である。			
-般 企業誘致等対策費	3,626,612	(3,392,246)	3,399,874
県内工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への企業の立地促進のために要する経費である。			
-般 石油貯蔵施設立地対策費	142,876	(—)	142,766
石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。			
-般 電源立地特別対策費	256,113	(—)	279,102
原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。			
(2) 中小企業振興費	4,696,667	(3,022,238)	4,993,165
-般 中小企業振興支援費	19,927	(19,770)	18,753
商工会や組合等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。			
-般 販路開拓支援事業費	64,766	(33,391)	52,003
県内中小企業の売り上げの向上や販路拡大を図るために要する経費である。			
-般 岡山デニム世界進出支援事業費	18,680	(14,180)	16,520
県産デニム製品の海外市場への販路拡大を図るた			

め、岡山デニムの魅力発信を行うとともに、海外展示会へ出展する県内企業への出展支援に要する経費である。

- 一般** 技術振興事業費 635,345(248,525) 635,078
 県内ものづくり企業の振興のため、県内中小企業のE Vシフトへの対応支援をはじめ、新分野進出、開発人材の育成、新技術・新製品の開発における共同研究の支援等に要する経費である。
- 一般** 産学官連携推進事業費 165,034(100,930) 186,968
 企業、大学と県が組織的に連携して産業振興に取り組み拠点を設け、企業と大学とのマッチング推進、先端デジタル技術を軸とした産学イノベーションの創出に向けたプロジェクトの推進及び大学での企業人材の育成等に要する経費である。
- 一般** グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費 8,929 (一) 9,978
 木質バイオマスを原料とする新素材、セルロースナノファイバー(CNF)を活用した製品開発・実用化に向けた支援に要する経費である。
- 一般** ベンチャー創出育成推進事業費 32,573 (27,496) 36,570
 ベンチャー等の創出・育成のための伴走支援、及び資金調達支援等や、中小企業のデジタル化推進のための相談窓口の設置やIoT等実装の支援等に要する経費である。
- 一般** 循環型産業クラスター形成促進事業費 33,088 (一) 32,973
 循環資源の利活用の推進等により、県内循環型産業の振興を図るための経費である。
- 一般** 中小企業経営革新等支援事業費 298,364(235,323) 275,445
 中小企業の経営革新を積極的に支援するための経営革新計画の承認や、企業の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材等の確保支援、下請取引のあっせん、大規模展示商談会の開催等に要する経費である。
- 一般** 中小企業金融対策費 1,268,777(284,205)1,640,371
 中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。
- 一般** 商工団体支援事業費 2,025,939(1,971,897)1,961,324
 商工会、商工会議所等が行う経営相談、金融相談、

記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助等に要する経費である。

- 一般** 中小企業支援センター事業推進費 37,672 (33,954) 38,375
 創業予定者や中小企業の経営者が経営革新や事業承継、デジタル化等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営、支援事業実施に要する経費である。
- 一般** 創業等推進事業費 87,573 (52,567) 88,807
 本県産業の担い手となる起業家の発掘、育成、フォローアップや、地域課題の解決を目的とした事業の立ち上げ支援等、多角的な視点で創業支援を推進するとともに、中小企業を支える人材育成等に要する経費である。
- (3) **計量検定費 38,749 (32,355) 40,431**
 -**一般** 計量法施行費 38,749 (32,355) 40,431
 計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。
- (4) **工業技術センター費 829,743(763,102) 867,316**
 事務 工業技術センター職員費 458,386(458,386) 445,446
 給与費 54人
 -**一般** 工業技術センター運営費 324,119(294,609) 385,855
 工業技術センターの運営に要する経費である。
- 一般** 研究開発費 47,238 (10,107) 36,015
 工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。
- (5) **鉱業振興費 15,295 (15,295) 26,702**
 -**一般** 鉱業対策費 15,295 (15,295) 26,702
 休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。
- 3 観光費 808,121(700,202)1,040,499**
 (1) **観光費 808,121(700,202)1,040,499**
 事務 観光関係職員費 122,673(122,673) 266,482
 給与費 16人
 -**一般** 観光事業指導運営費 2,416 (2,284) 2,416
 旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。
- 一般** 県産品競争力強化支援事業費 140,261(135,071) 163,935

首都圏における岡山県の認知度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。

一般 観光地魅力向上対策事業費

334,510(253,431) 421,677

観光客の滞在時間の延長につながる取組を推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、大阪・関西万博等からの周遊を見据えた観光キャンペーンや観光DXモデル事業の実施に要する経費である。

一般 国際観光推進事業費

164,776(143,258) 143,504

海外からの観光客誘致に向けたプロモーションや受入環境の充実に要する経費である。

一般 観光支援事業費 43,485 (43,485) 42,485

官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

令和7年度 (一般) 令和6年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

8 土 木 費

66,259,389(14,758,316) 61,319,733

1 土木管理費 6,938,812(2,969,666) 6,970,555

(1) 土木総務費 1,934,181(1,929,639) 1,960,062

事務 土木総務職員費

1,693,184(1,693,184) 1,652,228

給 与 費 198人

一般 土木行政運営費 164,544(164,544) 146,787

土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。

土木監視員人件費 149,740

建設研修負担金等 8,476

公社職員共済組合負担金 6,328

一般 土木工事システム管理費

67,380 (62,910) 30,167

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費 72 (一) 1,415

統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 建設産業人材確保サポート事業費

7,311 (7,311) 10,334

就業者の高齢化と若年入職者の減少により将来の担い手不足が懸念される建設産業について、土木・建築系高校生の入職促進、若手・女性入職者の定着支援、小中高校生や保護者等に向けた情報発信、建設産業企業向けセミナーなどにより、人材確保をサポートするための経費である。

一般 災害対応力強化事業費

1,690 (1,690) 1,760

災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化を図るため、ドローンの操縦に必要な知識・技術を有する操縦者を育成するための経費である。

(2) 建設業指導監督費 47,073 (2,422) 43,303

一般 建設業法諸費 47,073 (2,422) 43,303

建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費 16,973

建設業審議会経費 167

建設工事紛争審査会経費 1,332

建設リサイクル法諸費 1,215

技術管理運営費 6,388

建設業適正化推進点検事業費 20,538

入札・契約適正化委員会運営費 460

(3) 用地諸費 6,245 (5,145) 6,245

一般 用地処理対策費 6,245 (5,145) 6,245

未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費 88

用地処理対策費 579

土地収用法諸費 5,578

(4) 普通海域管理費 619 (一) 619

一般 普通海域管理費 619 (一) 619

岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) 建築指導費 242,712(219,478) 276,519

一般 建築・開発審査諸費 48,334 (27,699) 35,830

建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、盛土規制法に基づく基礎調査、盛土等への許可申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の

審査及び検査、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引士の試験、登録、宅地建物取引業者の指導、建築物省エネ法の指針等の検討並びに建築の魅力の情報発信を実施するための経費である。

一般 おかやま快適安心まちづくり推進事業費

171,863(169,893) 140,622

「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進、空家等対策を推進するための先進的事例等の普及促進や除却支援に要する経費である。

一般 建築動態統計調査費 629 (一) 629

統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・滅失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 災害復旧住宅建設資金利子補給金

16,886 (16,886) 17,201

災害復興住宅建設資金等を借り入れた被災者に対し利子補給を行う市町村への補助に要する経費である。

一般 前川建築魅力発信事業費

5,000 (5,000) —

前川國男生誕120周年に合わせ、岡山県庁舎をはじめとした県内の前川建築の魅力発信を実施するための経費である。

(6) 土木事業調整費 4,707,982(812,982)4,683,807

一般 単県公共土木事業費

4,707,982(812,982)4,683,807

国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。

2 道路橋りょう費

33,828,518(5,009,939)31,007,711

(1) 道路橋りょう総務費

2,497,918(2,444,088)2,309,825

一般 道路橋りょう総務職員費

2,238,692(2,238,692)2,184,735

給与費 262人

一般 道路管理費 176,224(134,392) 61,629

県管理道路の保全管理に要する経費である。

一般管理経費 34,259

道路損害賠償責任保険経費 8,084

道路台帳補正経費 15,846

道路交通センサス経費 118,035

一般 道路関係調査費 71,004 (71,004) 51,302

事業着手前の予備調査及び概略設計等に要する経費である。

一般 市町村道路事業指導監督費

11,998 (一) 12,159

市町村が国庫支出金を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) 道路維持費 6,228,154(285,467)6,086,294

一般 おかやまアダプト推進事業費

54,223 (54,223) 53,850

県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子(アダプト)と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。

一般 セーフティ・ロード推進事業費

52,547 (8,547) 52,547

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。

一般 緊急道路環境整備事業費

212,100 (37,100) 212,100

安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。

交差点改良 164,900

バス停改良 10,000

トンネル防災施設 31,900

道の駅 5,300

一般 道路維持修繕費 5,309,612(168,407)5,174,836

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

一般 単県舗装補修費 592,961 (10,479) 592,961

既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

一般 推奨ルート魅力向上事業費

6,711 (6,711) —

大阪・関西万博を契機とした誘客促進のためのサイクリング推奨ルートの魅力向上に向け、路面案内標示の充実を図るための経費である。

(3) 道路新設改良費

24,808,783(2,273,327)22,342,633

一般 魅力発見!『岡山米子線』利用促進事業費

2,957 (2,957) 2,957

岡山米子線の早期全線4車線化に向けた利用促進等の活動に要する経費である。

一般 I T S 推進事業費 956 (956) 956

通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。

一般 道路関係受託事業費

116,346 (一) 537,162

道路改築事業等の実施に併せて市町村等の事業を受託し施工するための経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金
600,000 (一) 600,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金 600,000

投資 道路整備事業費 6,752,140(466,124)5,473,840

国土交通省道路局所管補助金を活用し、地域高規格道路等を整備するための経費である。

道路改築	2,809,800
橋梁補修	2,538,600
交通安全	514,740
道路災害防除	425,200
電線共同溝	142,800
道路施設修繕	321,000

投資 地方道路整備事業費

3,623,034(235,214)2,610,187

社会資本整備総合交付金を活用し、国道・県道の新設、改良、修繕、その他道路事業を実施するための経費である。

道路改築	1,721,356
橋梁補修	157,000
交通安全	324,400
道路災害防除	889,078
雪寒	196,900
舗装補修	214,000
道路施設修繕	115,100
道の駅	5,200

投資 地方特定道路整備事業費

5,984,567(805,043)5,815,664

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な路線について、補助事業に併せて整備推進を図るための経費である。

投資 生き生き道路整備事業費

1,317,200(134,050)1,291,000

生き生きプランの推進を図るため、地域の実情に沿った道路整備を進めるための経費である。

道路整備特別対策事業	84,700
中山間地域等交通難所緊急対策事業	714,100
美作岡山間道路建設事業	380,400
おかやまスタンダード道路事業	138,000

投資 国直轄道路事業負担金

6,283,583(628,683)5,756,667

国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。

改築	5,927,000
交通安全・交通事故対策	333,583
電線共同溝	23,000

一般 道路橋梁倒壊流失防止対策事業費

128,000 (300) 254,200

浸食や洗掘に対して脆弱な道路橋梁の倒壊・流失防止対策に要する経費である。

(4) 橋りよう維持費 290,640 (4,034) 265,938

一般 橋りよう維持費 290,640 (4,034) 265,938

県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理に要する経費である。

(5) 瀬戸大橋費 3,023 (3,023) 3,021

一般 瀬戸大橋関連費 3,023 (3,023) 3,021

瀬戸大橋に係る連絡調整等に要する経費である。

3 河川海岸費

15,130,430(2,205,107)15,036,691

(1) 河川総務費 2,266,996(1,257,430)2,124,744

事務 河川総務職員費 652,692(580,131) 636,910

給与費 76人

一般 河川管理費 460,787(194,517) 394,590

河川及び堤防・水門・樋門・排水機場等河川管理施設の管理・点検に要する経費である。

一般管理費 9,669

河川環境整備費 163,349

水位計等管理費 131,481

堤防点検費 156,288

一般 えん堤管理費 338,536(172,462) 327,989

旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、橋井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。

一般 利水管理費 14,430 (12,547) 16,939

河川改修等に必要基礎資料を得るため、河川の流量観測を行う経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。

流量観測費 7,048

高瀬川発電所運営管理費 7,382

一般 河川調査費 120 (一) 319

国からの委託に基づき、一年間に発生した水害等の調査を実施するための経費である。

一般 河川海岸調査費 187,844(151,667) 181,710

河川整備基本方針の策定等やその基礎資料となる

河川環境及び河川流量の調査に要する経費である。

河川整備基本方針等策定費	51,766	
河川現況調査費	92,078	
水害リスク情報空白域の解消・縮小事業	44,000	

一般 準用河川改修事業指導監督費

	100	(一)	100
--	-----	-----	-----

市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業の指導・監督に要する経費である。

一般 水資源対策費 29,877 (25,251) 38,827

水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。

水資源開発促進費	13,290
苫田ダム関連費	16,587

投資 河川維持修繕費 494,695 (32,940) 479,445

河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。

河川修繕	69,204
水門修繕	127,169
小規模浚渫	102,010
ダム管理設備等修繕	128,135
堤防点検等緊急修繕	68,177

一般 河川アダプト活動省力化事業費

	47,915	(47,915)	47,915
--	--------	----------	--------

河川アダプト活動の負担軽減のために支障となる樹木等の伐採や自走式草刈機を活用した活動の支援に要する経費である。

一般 防潮水門の耐震調査事業費

	40,000	(40,000)	—
--	--------	----------	---

防潮水門の耐震調査実施に要する経費である。

(2) 河川改良費 9,207,635 (523,634) 9,699,160

一般 河道内整備事業費

	1,300,000	(200)	1,300,000
--	-----------	-------	-----------

浸水リスクの低減を図るため、市町村との協働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うとともに、河床低下・再堆積・再繁茂対策を行うための経費である。

一般 河川関係受託事業費

	556,452	(一)	868,510
--	---------	-----	---------

河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。

投資 河川改修費 2,472,144 (132,844) 1,973,341

社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行

う経費である。

広域河川改修事業	2,225,664
総合流域防災事業	14,680
河川メンテナンス事業	231,800

投資 えん堤整備事業費 340,583 (16,466) 333,026

ダムの管理設備の整備等に要する経費である。

旭川ダム	182,793
鳴滝ダム	10,450
河平ダム	62,700
河本ダム	52,250
八塔寺川ダム	32,390

投資 単県河川改修費 1,671,292 (98,360) 1,897,350

市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修を実施するための経費である。

出会いとふれあいの水辺づくり事業

	85,090
--	--------

単県河川修繕事業	276,550
単県長寿命化対策事業	94,373
単県河川改修事業	1,044,175
単県長寿命化対策事業(ダム)	171,104

投資 国直轄河川事業負担金

	2,747,164	(275,364)	3,206,933
--	-----------	-----------	-----------

国土交通省が直轄で行う一級河川の改修に要する経費の県負担金である。

河川改修	2,588,164
ダム再生	159,000

一般 樋門の無動力化事業費

	120,000	(400)	120,000
--	---------	-------	---------

老朽化した手動の樋門について、無動力化を実施するための経費である。

(3) 砂防費 3,033,508 (382,652) 2,688,214

一般 海岸砂防管理費 64,081 (59,097) 63,763

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。

海岸等管理費	13,496
砂防指定地等管理費	40,951
地震計管理費	1,459
雨量テレメータ管理費	4,867
土砂災害危険度情報システム管理費	2,348

諸負担金 960

一般 砂防関係調査費 35,000 (35,000) 22,591

砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。

一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費

1,920 (1,920) 1,894

市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。

一般 砂防関係事業費 2,847,354(282,940)2,545,118

砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。

砂防事業	1,833,750
地すべり対策事業	42,000
急傾斜地崩壊対策事業	609,500
土砂・洪水氾濫対策	8,000
基礎調査	168,000
情報基盤整備	8,400
砂防メンテナンス事業	177,704

一般 海岸砂防修繕費 85,153 (3,695) 54,848

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の修繕に要する経費である。

海岸修繕	16,208
水門修繕	6,068
砂防施設修繕	62,877

(4) 海岸保全費 619,920 (39,020) 522,202

一般 建設海岸保全費 619,920 (39,020) 522,202

高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。

(5) 水防費 2,371 (2,371) 2,371

一般 水防対策費 2,371 (2,371) 2,371

水防協議会の運営及び水防計画書の作成、水防体制の充実強化に要する経費である。

4 港湾費 5,701,905(2,519,610)4,929,639

(1) 港湾管理費 1,001,636(424,208) 951,110

一般 港湾総務職員費 171,662(171,662) 167,526

給与費 20人

一般 港湾管理費 421,862(224,402) 408,432

県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水島ポートラジオ局の運営等に要する経費である。

港湾施設等管理費	172,336
地方港湾審議会等運営費	2,512
水門管理費	20,466
水島ポートラジオ局運営費	25,215

港湾施設保安対策費 55,001

水島ポートナビサポート事業 140,344

天文潮位推算事業 5,988

一般 牛窓ヨットハーバー管理費

2,513 (2,484) 2,176

牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。

一般 プレジャーボート施設管理費

45,757 (12,749) 33,316

沈没船処理経費及びボートパーク施設の維持管理に要する経費である。

一般 港湾統計調査費 3,352 (—) 3,330

統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。

一般 港湾維持補修費 356,490 (12,911) 336,330

県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。

(2) 港湾建設費 3,111,838(1,053,181)2,691,891

一般 港湾利用促進対策費

126,812 (99,812) 59,345

水島港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。

一般 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費

28,340 (28,340) 28,436

国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施した準用河川汐入川の浸水対策事業(排水機場整備、遊水池河床掘削)に対する補助に要する経費である。

一般 港湾大規模浚渫費 235,389 (1,190) 235,389

県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。

一般 単県港湾調査費 57,701 (57,701) 17,763

港湾関係の調査等を実施する経費である。

一般 港湾改修費 1,238,355(710,901)1,062,454

国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局所的な新設改良を行うための経費である。

一般 浚渫土処理護岸建設費

32,400 (2,600) 10,800

港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分する護岸の建設に要する経費である。

一般 港湾海岸保全費 577,668 (97,689) 571,757

港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。

投資 国直轄港湾事業負担金
810,000 (52,800) 607,500

国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。

一般 水辺空間の適正利用促進事業費
5,173 (2,148) 98,447

放置艇対策のための経費である。

(3) 空港管理費 1,271,305(941,022) 976,641

業務 空港職員費 276,125(276,125) 217,609

給与費 34人

一般 空港運営費 995,180(664,897) 759,032

岡山桃太郎空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。

(4) 空港建設費 317,126(101,199) 309,997

一般 空港整備促進関連費
217,433 (1,506) 272,251

岡山桃太郎空港における各施設の高機能化及び整備促進等に要する経費である。

一般 空港整備費 99,693 (99,693) 37,746

旅客ターミナルビル増改築等の空港機能強化に必要な基本計画の策定に要する経費である。

5 都市計画費 3,134,007(1,790,212)2,110,431

(1) 都市計画総務費 344,693(331,810) 372,514

業務 都市計画職員費 332,214(326,984) 324,206

給与費 39人

一般 都市計画事業指導管理費
2,003 (1,450) 1,917

都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。

一般 市町村都市計画事業指導監督費
7,100 (一) 7,500

市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。

一般 都市計画基礎調査費 3,376 (3,376) 38,891

岡山県都市計画区域図等の更新に要する経費である。

(2) 街路事業費 596,237 (23,798) 375,303

一般 都市計画関係受託事業費
2,080 (一) 8,320

街路事業の実施に併せて市町等の事業を受託し施工する経費である。

投資 地方道路整備事業費

489,700 (14,850) 238,900

社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。

投資 地方特定道路整備事業費
75,457 (5,788) 99,083

地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。

投資 街路整備特別対策事業費
29,000 (3,160) 29,000

都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を整備するための経費である。

(3) 公園費 1,397,287(658,814) 917,274

一般 都市公園管理費 590,802(525,751) 545,762

総合グラウンド、水鳥緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。

一般 岡山後楽園魅力向上事業費
155,741 (98,791) 167,494

岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。

投資 都市公園整備費 650,744 (34,272) 203,285

コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。

(4) 下水道費 795,790(775,790) 445,340

一般 下水道諸費 1,523 (1,523) 1,673

諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。

一般 流域別下水道整備総合計画調査費
40,000 (20,000) 50,000

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準が定められた公共用水域について、下水道法に基づき「流域別下水道整備総合計画」を策定するために要する経費である。

一般 流域下水道事業会計繰出金
751,767(751,767) 383,667

岡山県流域下水道事業会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。

一般 下水道事業推進費 2,500 (2,500) 10,000

持続可能な下水道事業の運営に向けて必要となる

調査・検討等を行うための経費である。

6 住宅費 1,525,717(263,782)1,264,706

(1) 住宅管理費 771,506(222,880) 723,009

事務 住宅行政職員費 146,501(146,501) 142,996

給与費 17人

一般 県営住宅等管理費 275,112 (72,212) 237,744

県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。

管理費 226,704

家賃徴収費 43,042

住宅供給公社残余財産管理費 3,012

長期優良住宅法関係費 946

サービス付き高齢者向け住宅等関係費

372

市町村居住支援協議会設置促進費 1,036

一般 公営住宅建設事業等指導監督費

9,229 (一) 8,211

市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。

積 県営住宅維持修繕費

340,664 (4,167) 334,058

県営住宅の修繕に要する経費である。

計画修繕 61,342

一般修繕 178,522

空家修繕 100,800

(2) 住宅建設費 754,211 (40,902) 541,697

一般 住環境整備促進費 55,562 (31,986) 40,562

住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、マンション管理の適正化を図るための市町村への補助金、空き家に関する専門家の派遣、地域の空き家利活用支援コーディネーター派遣事業、空き家の利活用ファーストステップ支援事業等に要する経費である。

積 県営住宅建設費 698,649 (8,916) 501,135

既設団地の改善等に要する経費である。

県営住宅ストック改善事業 698,649

令和7年度 (一般) 令和6年度
当初 (財源) 当初
(千円) (千円)

9 警察費

51,790,575(47,021,991)50,485,608

1 警察管理費

50,814,613(46,544,771)49,521,391

(1) 公安委員会費 12,580 (12,580) 12,509

一般 公安委員会運営費 12,580 (12,580) 12,509

公安委員会の運営に要する経費である。

(2) 警察本部費

47,499,187(45,213,885)46,070,003

事務 公務災害補償費 113,284(113,284) 104,609

警察職員の公務災害補償等に要する経費である。

事務 退職手当費

1,264,128(1,264,128)1,511,878

警察職員の退職手当に要する経費である。

事務 職員給与費

38,708,554(38,492,001)36,999,435

警察職員の給与、児童手当に要する経費である。

事務 放置違反金等過年度過誤納還付金

100 (100) 100

放置違反金等の過年度過誤納還付金である。

一般 警察行政運営費

3,111,970(2,790,300)3,334,371

一般事務、音楽隊の活動、健康管理、職員教養、情報管理システムの運用、会計年度任用職員の雇用等警察行政の運営に要する経費である。

一般 生活安全・地域警察運営費

858,565(858,565) 781,721

航空隊、鉄道警察隊及び機動警ら隊の運営、通信指令システムの運用、サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。

一般 刑事警察運営費 128,482(128,482) 125,958

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用、鑑識・鑑定機器の運用等刑事警察の運営に要する経費である。

一般 交通警察運営費 631,299(627,841) 643,417

交通反則制度・放置違反金制度の運営事務、交通安全施設の維持管理等交通警察の運営に要する経費である。

一般 許認可等事務費 290,962 (一) 276,964

各種許認可事務等に要する経費である。

一般 警察行政推進費 5,265 (5,265) 5,757

警察行政を推進する事業に要する経費である。

一般 生活安全対策・地域警察強化費

573,680(567,080) 531,944

県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる、安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。

一般 刑事警察強化費 27,311 (27,311) 18,974

銃器根絶・薬物乱用防止、暴力団排除活動等に要する経費である。

一般 交通安全対策費 50,994 (14,303) 44,531

運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。

一般	交通安全施設費	1,728,378(319,010)	1,686,491	
	交通安全施設の整備に要する経費である。			
一般	国際化対策費	6,215 (6,215)	3,853	
	来日外国人に対する生活安全支援及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。			
(3)	装 備 費	303,274(303,274)	286,765	
一般	被服調製費	187,112(187,112)	186,834	
	警察官の制服等の調製に要する経費である。			
一般	警察車両整備費	112,698(112,698)	96,422	
	警察車両の更新等に要する経費である。			
一般	警察車両購入費	3,464 (3,464)	3,509	
	警察車両の増強に要する経費である。			
(4)	警察施設費	1,557,619(991,229)	1,798,276	
一般	警察施設費	1,372,840(991,229)	1,538,808	
	警察施設の維持管理・改修、警察職員住宅等及び交番・駐在所の整備等に要する経費である。			
繰上	施設整備費	184,779 (—)	259,468	
	水島警察署庁舎の建替整備に要する経費である。			
(5)	運転免許費	1,418,150 (—)	1,328,813	
一般	自動車運転免許費	1,418,150 (—)	1,328,813	
	自動車運転免許事務に要する経費である。			
(6)	恩給及び退職年金費	23,803 (23,803)	25,025	
繰上	恩給費	23,803 (23,803)	25,025	
	普通恩給、扶助料に要する経費である。			
2	警察活動費	975,962(477,220)	964,217	
(1)	警察活動費	975,962(477,220)	964,217	
一般	警察活動費	975,962(477,220)	964,217	
	犯罪捜査、交通事件・事故の処理、警察車両の維持運用、警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。			
		令和7年度 当初 (千円)	(一般) 財源 当初 (千円)	令和6年度 当初 (千円)

10 教 育 費

149,179,338(110,731,543) 147,223,567

1	教育総務費			
		29,153,078(19,036,169)	31,243,947	
(1)	教育委員会費	9,201 (9,201)	9,428	
一般	教育委員会維持運営費	9,201 (9,201)	9,428	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条			

の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。

(2)	事務局費	2,826,925(2,821,810)	2,739,105	
繰上	教育総務職員給与費	2,175,079(2,173,823)	2,097,340	
	教育政策課、財務課、教職員課、高校教育課、高校魅力化推進室、教育情報化推進室、義務教育課、特別支援教育課、福利課、教育事務所、総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。			
一般	教育行政企画調査費	7,764 (7,764)	9,183	
	教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査、職員提案制度や全国共同調査の実施、教職員による災害時相互応援体制の構築に要する経費である。			
一般	教育広報活動費	5,287 (5,287)	5,107	
	県教育委員会の施策を周知させるとともに、各市町村教育委員会の広報活動を助長し、教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。			
一般	人事管理指導費	3,961 (3,961)	3,959	
	県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言、研修会の実施に要する経費である。			
一般	教育財産管理費	464,050(464,001)	439,827	
	教育財産の維持管理、維持修繕等に要する経費である。			
一般	教育庁維持運営費	90,837 (90,822)	113,851	
	教育庁（本庁各課及び教育事務所）の維持運営に要する経費である。			
一般	教育総務職員費	76,152 (76,152)	66,170	
	会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。			
一般	小中学校施設整備指導費	3,041 (—)	2,838	
	県下の市町村が実施する公立学校の新設、改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分、申請、監督、検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。			
一般	被災児童生徒等就学支援事業費	754 (—)	830	
	東日本大震災で被災した児童生徒に対し、就学支援等を実施するために要する経費である。			
(3)	教職員人事費	6,650,448(6,624,059)	12,649,300	
繰上	教職員災害補償費	129,245(129,245)	96,158	

(6) 私学振興費

14,619,588(7,611,444)13,703,812

一般 私学振興事務費 1,849 (1,849) 1,849

私学行政の推進に要する経費である。

一般 私学助成費

14,617,739(7,609,595)13,701,963

私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。

1 私立学校経常費補助金 7,055,526

・高等学校 5,497,184

・高等学校(広域以外の通信制) 17,073

・中等教育学校 138,788

・中学校 809,333

・小学校 299,518

・幼稚園 286,482

・私立幼稚園の人材確保支援 2,000

・授業目的公衆送信補償金補助 5,148

2 私立学校教育改革等推進補助金 242,606

3 日本私立学校振興・共済事業団補助金 98,348

4 私立学校等人権教育指導補助金 9,981

5 岡山県専修学校各種学校振興会補助金 1,760

6 岡山県私学振興財団補助金 191,612

7 私立専修学校設備整備費等補助金 20,000

8 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金 10,000

9 私立学校耐震化促進事業補助金 85,400

10 私立高等学校等修学支援事業 5,577,849

高等学校等就学支援金等 5,065,147

私立高等学校納付金減免補助金 226,019

奨学のための給付金 286,683

11 幼児教育支援事業補助金 16,185

12 私立高校生留学支援事業補助金 3,850

13 子育てのための施設等利用給付費県費負担金 57,414

14 高等教育の修学支援事業費補助金(私立専門学校) 1,247,208

(7) 恩給及び退職年金費 20,301 (20,301) 24,802

一般 教職員恩給費 20,301 (20,301) 24,802

恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。

2 小学校費

39,930,450(29,494,173)38,249,848

(1) 教職員費

39,930,450(29,494,173)38,249,848

一般 小学校教職員給与費

39,736,994(29,300,717)38,068,874

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校及び義務教育学校前期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 小学校教職員費 193,456(193,456) 180,974

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校及び義務教育学校前期課程の教職員の旅費に要する経費である。

3 中学校費

22,365,273(16,550,262)21,583,009

(1) 教職員費

22,312,563(16,497,552)21,534,481

一般 中学校教職員給与費

22,135,679(16,320,668)21,368,991

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の教職員並びに市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校及び義務教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 中学校教職員費 176,884(176,884) 165,490

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の教職員並びに市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校及び義務教育学校後期課程の教職員の旅費並びに会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

(2) 県立中学校管理費 52,710 (52,710) 48,528

一般 県立中学校管理運営費

52,710 (52,710) 48,528

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

36,628,701(27,942,642)36,231,837

(1) 高等学校総務費

31,994,854(25,115,788)31,028,418

一般 定時制高等学校教職員給与費

1,938,456(1,937,530)1,817,103

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 全日制高等学校教職員給与費

25,948,952(22,286,967)25,216,734

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 定時制高等学校教職員費

13,144 (13,144) 11,128

市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。

-般 全日制高等学校教職員費

532,215(532,215) 379,146

県立全日制高等学校及び県立中等教育学校後期課程の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

-般 高等学校入学者選抜費

65,107 (32,424) 73,124

県立高等学校等の入学者選抜のために要する経費である。

-般 高等学校就学支援金

3,496,980(313,508)3,531,183

高等学校等就学支援金等の支給に要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費

2,990,480(2,796,639)3,413,536

-般 県立高等学校建物管理費

337,841(307,841) 340,857

県立高等学校の管理、維持修繕等に要する経費である。

-般 全日制高等学校管理運営費

2,422,973(2,398,597)2,835,434

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費である。

-般 産業教育等設備整備費

90,201 (90,201) 84,140

県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。

-般 農業高校実習経営費

139,465 (一) 153,105

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費

25,562 (25,562) 24,862

-般 定時制高等学校管理運営費

24,589 (24,589) 23,833

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。

-般 定時制高等学校教育振興費

973 (973) 1,029

定時制高等学校での修学を奨励するための、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜間学校給食の実施並びに県内の定時制高等学校に在

学する生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

(4) 教育振興費 250 (250) 250

-般 産業教育振興費 250 (250) 250

産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。

(5) 学校建設費 1,610,702 (一)1,758,218

-般 県立学校環境整備費

1,610,702 (一)1,758,218

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

(6) 通信教育費 6,853 (4,403) 6,553

-般 通信教育管理運営費 5,835 (3,385) 5,535

県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。

-般 高等学校通信教育振興費

1,018 (1,018) 1,018

通信制高等学校への修学を奨励するための、県立高等学校通信制課程の生徒に対する教科書・学習書の給与及び県内の高等学校通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

5 特別支援学校費

14,554,460(11,917,388)13,933,449

(1) 教職員費

12,591,000(10,786,571)12,169,908

業務 特別支援学校教職員給与費

12,150,906(10,346,477)11,807,675

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

-般 特別支援学校教職員費

440,094(440,094) 362,233

県立特別支援学校の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

(2) 学校管理費 1,386,629(1,130,817)1,285,804

業務 特別支援学校就学奨励費

309,945(154,974) 300,399

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

-般 特別支援学校管理運営費

1,076,684(975,843) 985,405

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 576,831 (一) 477,737

-般 特別支援学校環境整備費

493,481 (一) 477,737

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費

である。

新設特別支援学校校舎等整備費

83,350 (一) 一

新設岡山盲・聾学校の校舎等の整備に要する経費である。

6 大 学 費 2,579,856(2,579,606)2,292,727

(1) 大 学 費 2,579,856(2,579,606)2,292,727

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,579,856(2,579,606)2,292,727

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,365,600

評価委員会運営費等 334

高等教育の修学支援事業費補助金 213,672

岡山県立大学・おかやま地域人材育成支援事業交付金 250

7 社会教育費 2,534,762(2,137,845)2,527,087

(1) 社会教育総務費 1,268,578(1,228,163)1,242,259

社会教育職員給与費

941,052(941,052) 912,028

生涯学習課、文化財課、人権教育・生徒指導課、教育事務所の生涯学習課、生涯学習センター、図書館、博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 社会教育指導体制整備充実費

29,570 (27,113) 31,404

社会教育法に規定する社会教育委員の活動、市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導、生涯学習審議会の運営、国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び博物館等の登録・指定審査会等に要する経費である。

一般 生涯学習センター維持運営費

158,176(156,375) 168,005

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

一般 人権教育推進運営費 2,129 (2,129) 1,900

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

一般 生涯学習活動促進費 71,102 (43,962) 65,331

県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。

一般 学校文化活動促進費 6,892 (6,892) 7,240

学校における文化活動を促進するための支援を行

い、文化振興に寄与するために要する経費である。

一般 生涯学習センター事業費

6,818 (6,818) 7,225

本県の生涯学習の振興を図るため、生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

一般 人権教育振興費 1,749 (1,749) 1,749

学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成、情報提供等に要する経費である。

一般 高等学校奨学事業費 51,090 (42,073) 47,377

経済的理由により修学困難な高校生に対して、教育の機会均等に資するため、(公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するために要する経費である。

(2) 文化財保護費 443,813(163,809) 440,088

一般 古代吉備文化財センター維持運営費

19,478 (19,441) 23,197

古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

一般 文化財保護対策費 45,450 (41,190) 48,863

文化財の保護と保存活用を推進することにより、県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

一般 文化財整備等事業費 25,699 (13,616) 23,346

各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査、文化財の防災設備の保守・点検・修理、国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業、史跡備中国分尼寺跡の保存・活用に要する経費である。

一般 文化財保護保存費 95,132 (89,562) 85,256

国及び県指定文化財の保存・活用を推進するため、保存修理等の助成、文化遺産の活用などに要する経費である。

一般 埋蔵文化財緊急調査受託費

258,054 (一) 259,426

大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。

(3) 図書館費 534,447(464,738) 554,496

一般 県立図書館維持運営費

454,859(448,750) 476,058

岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。

一般 県立図書館資料等整備費

	79,588 (15,988)	78,438
	県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。	
(4) 青年の家費	198,379(198,379)	198,379
- 青年の家維持運営費	198,379(198,379)	198,379
	青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。	
(5) 博物館費	89,545 (82,756)	91,865
- 博物館等維持運営費	89,260 (82,471)	91,580
	博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。	
- 博物館資料等整備費	285 (285)	285
	博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。	
8 保健体育費	1,432,758(1,073,458)	1,161,663
(1) 保健体育総務費	350,614(191,742)	351,117
- 保健体育職員給与費	107,871(107,871)	101,560
	保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。	
- 学校保健管理費	64,250 (64,250)	64,758
	学校保健安全法等に基づく県立学校児童生徒の健康診断及び学校給食の推進等に要する経費である。	
- 健康教育振興費	178,493 (19,621)	184,799
	学校安全に関する各種の取組や健康教育の充実に要する経費である。	
(2) 体育振興費	1,082,144(881,716)	810,546
- スポーツ振興施策費	2,535 (2,535)	2,359
	スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、生涯スポーツ関係者の研修等に要する経費である。	
	スポーツ推進審議会費	436
	岡山県生涯スポーツ研究大会費	45
	スポーツ行政施策推進費	2,054
- 体育施設維持運営費	56,128 (55,092)	59,270
	県有体育施設の維持運営に要する経費である。	
	スポーツ施設運営費	34,413
	スポーツ施設維持・修繕費	15,322
	岡山県クレー射撃場維持管理費	6,393
- 学校体育振興費	2,457 (2,457)	1,827
	体育担当教員の指導力の向上に努めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒の育成に要する経費である。	
- 県民スポーツ振興費	29,000 (29,000)	19,722
	県民皆スポーツを目指して、地域におけるスポー	

ツ活動を活性化し、スポーツの日常化を図り、健康・体力づくりや地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。

(公財)岡山県スポーツ協会補助金 510

全国大会等開催支援事業費 2,500

おかやまトップクラブチーム応援加速事業 9,179

おかやまスポーツ大会開催支援事業

2,524

おかやま Sport in Life 推進事業 8,799

美作ラグビー・サッカー場駐車場整備事業

5,488

- 競技スポーツ振興費

175,952(175,952) 176,927

選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民スポーツ大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。

優秀選手育成・強化事業費 127,757

指導体制確立事業費 23,697

優秀選手等顕彰事業費 2,786

つくろう・のぼそう！スポーツプロジェクト

2,944

世界へ羽ばたくアスリート支援事業

3,930

岡山県アスリート就職支援事業 2,003

おかやま次世代アスリート事業 12,835

- 国民スポーツ大会費 93,997 (93,997) 95,711

第79回国民スポーツ大会及び第80回国民スポーツ大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。

- おかやまマラソン開催事業費

221,698(113,647) 167,260

中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに次回大会の開催準備等に要する経費である。

- 学校スポーツ活動推進費

493,159(402,336) 134,865

学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や選手育成に要する経費である。

- 部活動の地域移行整備事業費

7,218 (6,700) 7,878

休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を一体

的に整備するための経費である。

令和7年度 (一般) 令和6年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

令和7年度 (一般) 令和6年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

11 災害復旧費 5,822,960 (132,854) 6,249,021

1 農林水産施設災害復旧費

1,748,016 (81,881) 1,702,932

(1) 農地農業用施設災害復旧費

1,186,000 (24,069) 1,148,000

勘 耕地災害復旧事業費

1,186,000 (24,069) 1,148,000

農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。

(2) 林業施設災害復旧費 462,016 (57,383) 454,932

勘 治山林道災害復旧事業費

382,131 (16,398) 374,382

治山・林道災害の復旧に要する経費である。

勘 単県治山災害復旧事業費

79,885 (40,985) 80,550

国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。

(3) 漁港施設災害復旧費 100,000 (429) 100,000

勘 漁港災害復旧事業費 75,000 (229) 75,000

漁港施設災害の復旧に要する経費である。

勘 単県漁港災害復旧事業費

25,000 (200) 25,000

国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。

2 土木施設災害復旧費

4,074,944 (50,973) 4,546,089

(1) 土木施設災害復旧費

4,074,944 (50,973) 4,546,089

一 市町村災害土木復旧事業指導監督費

40,000 (—) 40,000

市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。

勘 公共災害土木復旧費

3,884,944 (50,973) 4,356,089

国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事に要する経費である。

勘 単県災害土木復旧費

150,000 (—) 150,000

国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。

12 公 債 費

98,346,371 (89,441,602) 97,935,490

1 公 債 費

98,346,371 (89,441,602) 97,935,490

(1) 元 金

91,895,078 (83,694,701) 92,256,184

勘 県債元金償還費

91,895,078 (83,694,701) 92,256,184

県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。

(2) 利 子 6,230,740 (5,526,348) 5,439,557

勘 県債利子償還費

6,230,740 (5,526,348) 5,439,557

県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。

(3) 公 債 諸 費 220,553 (220,553) 239,749

勘 県債取扱事務費 220,553 (220,553) 239,749

県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

令和7年度 (一般) 令和6年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

13 諸 支 出 金

159,754,264 (159,754,264) 150,937,966

1 地方消費税清算金

92,775,048 (92,775,048) 86,233,384

(1) 地方消費税清算金

92,775,048 (92,775,048) 86,233,384

勘 地方消費税清算金

92,775,048 (92,775,048) 86,233,384

地方消費税について、税収を最終消費地に帰属させるため、他の都道府県に対し、消費に相当する額に応じてあん分した額を支払う清算金である。

2 個人県民税所得割交付金

148,924 (148,924) 147,618

(1) 個人県民税所得割交付金

148,924 (148,924) 147,618

勘 個人県民税所得割交付金

148,924 (148,924) 147,618

政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴う交付金である。

3 利子割交付金	150,721(150,721)	105,910
(1) 利子割交付金	150,721(150,721)	105,910
_裁 利子割市町村交付金	150,721(150,721)	105,910
	県民税利子割に係る市町村交付金である。	
4 配当割交付金	2,079,870(2,079,870)	1,782,350
(1) 配当割交付金	2,079,870(2,079,870)	1,782,350
_裁 配当割市町村交付金	2,079,870(2,079,870)	1,782,350
	県民税配当割に係る市町村交付金である。	
5 株式等譲渡所得割交付金	3,267,140(3,267,140)	2,191,456
(1) 株式等譲渡所得割交付金	3,267,140(3,267,140)	2,191,456
_裁 株式等譲渡所得割市町村交付金	3,267,140(3,267,140)	2,191,456
	県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。	
6 法人事業税交付金	5,012,208(5,012,208)	4,569,838
(1) 法人事業税交付金	5,012,208(5,012,208)	4,569,838
_裁 法人事業税市町村交付金	5,012,208(5,012,208)	4,569,838
	法人事業税に係る市町村交付金である。	
7 地方消費税交付金	48,481,875(48,481,875)	48,119,313
(1) 地方消費税交付金	48,481,875(48,481,875)	48,119,313
_裁 地方消費税市町村交付金	48,481,875(48,481,875)	48,119,313
	地方消費税に係る市町村交付金である。	
8 ゴルフ場利用税交付金	425,204(425,204)	442,054
(1) ゴルフ場利用税交付金	425,204(425,204)	442,054
_裁 ゴルフ場利用税市町村交付金	425,204(425,204)	442,054
	ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。	
9 環境性能割交付金	1,195,959(1,195,959)	1,052,566
(1) 環境性能割交付金	1,195,959(1,195,959)	1,052,566
_裁 自動車税環境性能割市町村交付金	1,195,959(1,195,959)	1,052,566

自動車税環境性能割に係る市町村交付金である。

10 軽油引取税交付金	6,038,617(6,038,617)	6,120,978
(1) 軽油引取税交付金	6,038,617(6,038,617)	6,120,978
_裁 軽油引取税市町村交付金	6,038,617(6,038,617)	6,120,978
	軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。	
11 利子割精算金	100 (100)	100
(1) 利子割精算金	100 (100)	100
_裁 利子割精算金	100 (100)	100
	県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。	
12 産業廃棄物処理税交付金	178,598(178,598)	172,399
(1) 産業廃棄物処理税交付金	178,598(178,598)	172,399
_裁 産業廃棄物処理税市町村交付金	178,598(178,598)	172,399
	産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。	
	令和7年度 当 初 (千円)	(一般財源) 令和6年度 当 初 (千円)
14 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
1 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
(1) 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
一般予 備 費	200,000(200,000)	200,000

2. 特別会計

	令和7年度 当初 (千円)	令和6年度 当初 (千円)
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	78,025	95,059
母子父子寡婦福祉資金貸付金	78,025	95,059
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険事業特別会計	164,312,257	168,410,283
保険者業務費	58,080	60,721
国民健康保険の業務を行う職員の給与費、事務費及び国民健康保険運営協議会の開催に要する経費である。		
保険給付費等交付金	133,858,504	133,124,521
国民健康保険法に基づき、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、市町村への交付に要する経費である。		
保険給付費等交付金（普通交付金）	131,366,022	
保険給付費等交付金（特別交付金）	2,492,482	
社会保険診療報酬支払基金等納付金	29,163,050	30,499,252
高齢者の医療確保に関する法律等に基づき、後期高齢者支援金、介護納付金等の社会保険診療報酬支払基金等への支払いに要する経費である。		
後期高齢者支援金	21,737,915	
前期高齢者納付金	22,661	
介護納付金	6,875,327	
病床転換支援金	10	
共同事業拠出金	527,137	
岡山県国民健康保険財政安定化基金事業費	47,346	2,171,977
国民健康保険法に基づき、国民健康保険財政の安定化に資するため、県に設置した国民健康保険財政安定化基金への運用利息及び繰越金の積立を行うとともに、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合の市町村に対する貸付・交付及び安定的な財政運営の確保を図るために必要があると認められる場合の取崩しに要する経費である。		
岡山県国民健康保険保険者機能強化基金事業費	12,892	12,446
国民健康保険の保険者としての機能を強化するため、		

県に設置した国民健康保険保険者機能強化基金への運用利息の積立を行うとともに、国民健康保険の医療費適正化及び保健事業の推進に向けた取組に要する経費である。

国民健康保険保険者機能強化基金事業費	12,622	
国民健康保険保険者機能強化基金積立金	270	
国保ヘルスアップ支援事業費	128,533	132,049
県が、市町村国保の保健事業を支援するために実施する事業に要する経費である。		
国庫支出金等返納金	1,043,852	2,409,317
療養給付費等負担金等の精算に伴う国等への返納及び保険給付費等交付金（特別交付金・保健事業負担金分）の精算に伴い、一般会計への繰出しに要する経費である。		
療養給付費等負担金償還金	1,000,420	
特定健康診査等負担金償還金	9,216	
一般会計繰出金	9,216	
特別調整交付金償還金	1,000	
高額医療費負担金償還金	22,000	
保険者努力支援制度交付金償還金	2,000	
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	937,086	1,007,621
食肉地方卸売市場運営費	782,093	852,497
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県償元金償還費	139,054	142,031
県債利子償還費	15,939	13,093
岡山県造林事業等特別会計	30,650,467	32,253,504
県営林維持管理費	55,381	49,599
県有林及び県行造林地の保育管理等に要する経費である。		
県有林維持管理費	9,989	9,199
県行造林維持管理費	36,914	32,076
職員給与費	8,478	8,324
おかやまの森整備公社経営改善対策費	30,503,000	32,112,000
（公社）おかやまの森整備公社が取り組む環境保全を重視した森林づくりの支援等に要する経費である。		
公社の森機能増進総合事業費	1,253,000	1,261,000
経営改善貸付金	28,750,000	30,351,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県償元金償還費	52,327	51,033
県債利子償還費	39,759	40,872

岡山県林業改善資金貸付金特別会計		
	696,427	704,291
林業改善資金貸付金	59,542	67,406
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	636,885	636,885
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計		
	36,504	36,512
沿岸漁業改善資金貸付金	36,504	36,512
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等へ近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計		
	727,555	765,002
中小企業高度化資金貸付金	64,562	77,453
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	261,568	280,928
小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	300,000	300,000
中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金	101,425	106,621
中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る事業者負担について、当該負担の軽減を図る無利子貸付を行うために、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計		
	209,623	247,893
内陸・流通団地管理事業費	30,851	31,248
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		
県債元金償還金	170,814	209,602

県債利子償還金	7,843	7,043
県債取扱事務費	115	—
岡山県公共用地等取得事業特別会計		
	1,400,000	1,400,000
道路等用地取得費	600,000	600,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	600,000
令和7年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。		
公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		
岡山県後楽園特別会計	326,540	311,156
後楽園費	326,540	311,156
後楽園の管理運営に要する経費である。		
岡山県港湾整備事業特別会計		
	2,569,486	2,268,021
上屋管理費	387,193	388,647
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
水辺空間の適正利用促進事業費	51,000	101,859
放置艇対策のための経費である。		
玉島地区造成費	336,000	116,600
玉島地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	30,257	41,609
寄島干拓地等の維持管理等に要する経費である。		
福島地区造成費	196,000	15,900
福島地区の用地造成に要する経費である。		
県債元金償還費	1,469,233	1,483,784
県債利子償還費	98,232	88,112
県債取扱事務費	1,571	1,417
岡山県収入証紙等特別会計		
	2,398,777	2,326,858
収入証紙管理費	10,000	25,836
未使用証紙の買取りを行うのに要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費	2,388,777	2,301,022
自動車税種別割・自動車税環境性能割等の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。		
自動車税種別割・自動車税環境性能割等に係る一般会計繰出金		2,365,663
証紙代金収納計器による自動車税種別割・自動車税環境性能割等の徴収経費		23,114
岡山県用品調達特別会計	415,469	327,082
用品調達事業費	415,469	327,082

集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。

岡山県公債管理特別会計

	170,310,664	168,363,819
県債元金償還費	163,696,950	162,524,181
県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	91,900,360	
特別会計実施事業分	2,265,690	
市場公募債満期分	11,660,000	
借換債分	57,870,900	
県債利子償還費	6,391,807	5,598,291
県債の利子償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	6,221,991	
特別会計実施事業分	169,816	
県債取扱事務費	221,907	241,347
県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。		
一般会計実施事業分	220,161	
特別会計実施事業分	1,746	

3. 企業会計

令和7年度
当
初
(千円)

令和6年度
当
初
(千円)

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益	3,096,931	3,347,078
電気事業費用	2,926,476	2,809,160
差引剰余金	170,455	537,918

旭川、新見、加茂、黒木、越畑、久賀、倉見、梶並、滝ノ谷、阿波、寄水、津川、大町、千屋、真加子、苦田、三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入	電力料	2,821,347
	太陽光発電電力料	158,400
	容量市場収入	64,492
	受取利息	11,402
	一般会計からの負担金	14,065
	その他	27,225
支出	運転管理費	2,813,506
	支払利息	13,320
	その他	99,650

(2) 資本的収入支出

資本的収入	1,107	3,268
資本的支出	1,395,596	1,586,369
留保資金等補填	1,394,489	1,583,101

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	固定資産売却代金	1,107
支出	建設改良費	496,207
	企業債償還金	278,243
	投資	8,165
	再生可能エネルギー等推進費	612,981

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	4,016,910	4,010,551
工業用水道事業費用	3,821,575	3,823,549
差引剰余金	195,335	187,002

水島、笠岡及び勝央地区の93工場に日量約557,440㎡の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入	給水収益	3,692,502
	受取利息	11,063

	負 担 金	133,115
	そ の 他	180,230
支 出	運 転 管 理 費	3,793,983
	支 払 利 息	1,795
	そ の 他	25,797

そ の 他 2,000

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	60,100	285,295
資 本 的 支 出	3,021,737	2,493,770
留保資金等補填	2,961,637	2,208,475

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	60,000
	固定資産売却代金	100
支 出	建 設 改 良 費	2,946,999
	企 業 債 償 還 金	74,738

3. 流域下水道事業会計

(1) 収益的収入支出

流域下水道事業収益	6,963,980	5,637,427
流域下水道事業費用	6,813,207	6,517,364
差 引 剩 余 金	150,773	△ 879,937

児島湖流域下水道浄化センターの管理等に要する経費である。

内 訳

収 入	流 域 下 水 道 管 理 費 負 担 金	4,246,274
	他 会 計 負 担 金	310,327
	他 会 計 補 助 金	38,791
	受 取 利 息	470
	そ の 他	2,368,118
支 出	浄化センター管理費	4,458,223
	支 払 利 息	69,824
	そ の 他	2,285,160

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	2,414,000	2,057,090
資 本 的 支 出	2,994,345	2,623,525
留保資金等補填	580,345	566,435

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	1,535,850
	企 業 債	449,500
	建設費負担金	422,925
	そ の 他	5,725
支 出	建 設 改 良 費	2,443,869
	企 業 債 償 還 金	548,476

付 表

1. 令和7年度予算額対前年度比較表

区 分	令 和 7 年 度			令 和		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	776,861	164,012	612,849	750,551	155,786	594,765
特 別 会 計	375,069	375,069		378,517	378,517	
合 計	1,151,930	539,081	612,849	1,129,068	534,303	594,765
企 業 会 計	20,973	20,973		19,854	19,854	

(単位 百万円)

6 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
785,515	185,234	600,281	26,310	8,226	18,084	△ 8,654	△ 21,222	12,568
378,518	378,518		△ 3,448	△ 3,448		△ 3,449	△ 3,449	
1,164,033	563,752	600,281	22,862	4,778	18,084	△ 12,103	△ 24,671	12,568
20,088	20,088		1,119	1,119		885	885	

2. 令和7年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	令和7年度			令和6年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義 務 的 経 費	人件費	186,813	22,662	164,151	188,139	25,510	162,629	△ 1,326	△ 2,848	1,522
	公債費	98,346	8,904	89,442	97,935	6,676	91,259	411	2,228	△ 1,817
	社会保障関係費	116,528	3,877	112,651	113,228	3,636	109,592	3,300	241	3,059
	その他	167,827	2,550	165,277	158,615	1,586	157,029	9,212	964	8,248
	計	569,514	37,993	531,521	557,917	37,408	520,509	11,597	585	11,012

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和 7 年度当初予算の主な事項			
令 和 7 年度	令 和 6 年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
24.0	25.1	99.3	100.9	一 警 教 一般 警察 教育	35,134 40,110 111,569	726 217 21,720	34,408 39,893 89,849
12.7	13.0	100.4	98.0	公 債 費	98,346	8,904	89,442
15.0	15.1	102.9	102.8	精神障害者自立支援給付費 難 病 医 療 費 児 童 手 当 費 子ども・子育て支援新制度給付費 児 童 保 護 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費 後 期 高 齢 者 医 療 費 介 護 給 付 費 負 担 金 国 民 健 康 保 険 費	1,953 1,871 3,789 11,065 5,578 13,060 813 31,771 30,375 15,432	963 930 1,053 573	990 941 3,789 11,065 4,525 13,060 240 31,771 30,375 15,432
21.6	21.1	105.8	105.3	個人県民税徴収及び県税取扱費 過年度過誤納還付・利子制還付金並びに還付加算金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自 動 車 税 環 境 性 能 割 市 町 村 交 付 金 軽油引取税市町村交付金 原 爆 被 爆 者 対 策 費	3,009 1,947 92,775 48,482 1,196 6,039 360	359	3,009 1,947 92,775 48,482 1,196 6,039 1
73.3	74.3	102.1	102.1				

分類	令和7年度			令和6年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
運 営 費	36,394	8,433	27,961	33,322	5,652	27,670	3,072	2,781	291
政 業 費	90,195	44,883	45,312	83,943	44,778	39,165	6,252	105	6,147
計	126,589	53,316	73,273	117,265	50,430	66,835	9,324	2,886	6,438

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和7年度当初予算の主な事項			
令和 7年度	令和 6年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
4.7	4.4	109.2	101.1	人 事 行 政 運 営 費	663		663
				空 港 運 営 費	995	330	665
				県 立 美 術 館 運 営 費	219	6	213
				水 道 指 導 管 理 費	333		333
				総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	149	5	144
				商 工 施 策 推 進 費	237	18	219
				土 地 改 良 施 設 管 理 費	181	32	149
				都 市 公 園 管 理 費	591	65	526
				警 察 行 政 運 営 費	3,112	322	2,790
				全 日 制 高 等 学 校 管 理 運 営 費	2,423	24	2,399
				11.6	11.2	107.4	115.7
中山間地域等振興特別事業費	700	480	220				
生活交通確保対策事業費	296	2	294				
運輸事業振興助成費	437		437				
地球環境保全推進事業費	554	318	236				
医療施設等施設整備費	198	183	15				
地域医療介護総合確保事業費(医療分)	1,893	1,680	213				
小児医療対策費	558		558				
広域水道整備促進費	333	91	242				
地域医療介護総合確保事業費(介護分)	3,743	3,149	594				
子ども・子育て支援新制度等事業費	4,342	225	4,117				
地域生活支援事業費	567	88	479				
企業誘致等対策費	3,627	235	3,392				
中小企業金融対策費	1,269	985	284				
技術振興事業費	635	387	248				
商工団体支援事業費	2,026	54	1,972				
鳥獣被害対策費	542	527	15				
中山間地域等直接支払対策事業費	1,418	948	470				
安全・安心な農産物の生産流通対策費	1,040	1,026	14				
畜産経営安定推進事業費	667	603	64				
多面的機能支払事業費	851	574	277				
土地改良関係受託費	723	723					
国営造成施設管理補助事業費	574	379	195				
おかやま森づくり県民基金事業費	609	17	592				
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金	514	514					
岡山後楽園魅力向上事業費	156	57	99				
交通安全施設費	1,728	1,409	319				
学力向上総合推進事業費	566	118	448				
16.3	15.6	108.0	109.6				

分類	令和7年度			令和6年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
投資 公共 事業 等の 費 の 経	63,757	56,971	6,786	58,317	52,156	6,161	5,440	4,815	625
費	11,218	10,082	1,136	10,843	9,735	1,108	375	347	28
計	5,783	5,650	133	6,209	6,057	152	△ 426	△ 407	△ 19
計	80,758	72,703	8,055	75,369	67,948	7,421	5,389	4,755	634
計	776,861	164,012	612,849	750,551	155,786	594,765	26,310	8,226	18,084

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和7年度当初予算の主な事項			
令和 7年度	令和 6年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
8.2	7.8	109.3	110.1	公共施設老朽化対策等事業費	2,741	2,741	
				地方振興事業調整費	1,299	570	729
				県有施設脱炭素化推進事業費	1,098	1,098	
				単県公共農林水産事業費	909	361	548
				農林水産事業推進費	395	295	100
				農業生産基盤整備事業費	4,825	4,563	262
				農道整備事業費	1,867	1,777	90
				防衛施設周辺障害防止事業費	867	867	
				農地防災事業費	3,657	3,463	194
				治山事業費	1,096	986	110
				林道整備事業費	597	561	36
				造林補助事業費	1,341	926	415
				漁港漁場整備事業費	495	448	47
				地方道路整備事業費	3,623	3,388	235
				河川改修費	2,472	2,339	133
				えん堤整備事業費	341	325	16
				砂防関係事業費	2,847	2,564	283
				港湾海岸保全費	578	480	98
				港湾改修費	1,238	527	711
				単県公共土木事業費	4,708	3,895	813
生き活き道路整備事業費	1,317	1,183	134				
地方特定道路整備事業費	5,985	5,180	805				
道路維持修繕費	5,310	5,142	168				
単県舗装補修費	593	583	10				
河川維持修繕費	495	462	33				
施設整備費	185	185					
1.4	1.5	103.5	102.5	国営事業負担金	1,378	1,198	180
				国直轄道路事業負担金	6,284	5,655	629
				国直轄河川事業負担金	2,747	2,472	275
				国直轄港湾事業負担金	810	757	53
0.8	0.8	93.1	87.5	耕地災害復旧事業費	1,186	1,162	24
				治山林道災害復旧事業費	382	366	16
				公共災害土木復旧費	3,885	3,834	51
10.4	10.1	107.2	108.5				
100.0	100.0	103.5	103.0				

3. 令和7年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1歳入

款別	令和7年度		令和6年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予算額	構成比
		%		%		%
1 県税	288,643,417	37.2	265,314,257	35.4	265,314,257	33.8
2 地方消費税 清算金	94,361,490	12.1	94,915,346	12.6	94,915,346	12.1
3 地方譲与税	41,227,542	5.3	37,498,425	5.0	37,498,425	4.8
4 地方特例金 交付金	1,000,000	0.1	4,600,000	0.6	4,600,000	0.6
5 地方交付税	168,300,000	21.7	170,000,000	22.7	170,000,000	21.6
6 交通安全対策 特別交付金	270,000	0.0	290,000	0.0	290,000	0.0
7 分担金及び 負担金	4,293,448	0.6	4,207,427	0.6	4,683,815	0.6
8 使用料及び 手数料	9,375,018	1.2	9,421,479	1.2	9,421,479	1.2
9 国庫支出金	72,061,090	9.3	66,341,930	8.9	82,016,597	10.4
10 財産収入	1,748,387	0.2	1,464,874	0.2	1,465,888	0.2
11 寄附金	116,132	0.0	71,178	0.0	71,178	0.0
12 繰入金	40,489,040	5.2	40,087,017	5.3	46,036,889	5.9
13 諸収入	7,794,641	1.0	8,850,472	1.2	8,874,942	1.1
14 県債	47,181,100	6.1	47,488,200	6.3	60,325,700	7.7
15 繰越金		—		—		—
計	776,861,305	100.0	750,550,605	100.0	785,514,516	100.0

(単位 千円)

令和5年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令7当初}}{\text{令6当初}}$	$\frac{\text{令7当初}}{\text{令6.11現計}}$	$\frac{\text{令6.11現計}}{\text{令5最終}}$
	%		%			
263,272,350	33.2	263,403,631	33.7	108.8	108.8	100.8
90,421,531	11.4	91,631,436	11.8	99.4	99.4	105.0
37,576,714	4.7	38,490,211	4.9	109.9	109.9	99.8
1,124,064	0.2	1,124,064	0.1	21.7	21.7	409.2
178,436,657	22.5	178,509,720	22.9	99.0	99.0	95.3
300,000	0.0	314,258	0.1	93.1	93.1	96.7
4,178,178	0.5	4,160,674	0.5	102.0	91.7	112.1
9,256,107	1.2	9,361,370	1.2	99.5	99.5	101.8
96,058,180	12.1	90,581,224	11.6	108.6	87.9	85.4
1,477,541	0.2	1,529,617	0.2	119.4	119.3	99.2
544,631	0.1	520,456	0.1	163.2	163.2	13.1
27,663,061	3.5	20,569,207	2.6	101.0	87.9	166.4
14,590,713	1.8	15,019,070	1.9	88.1	87.8	60.8
64,475,016	8.1	56,292,916	7.2	99.4	78.2	93.6
4,260,500	0.5	9,199,245	1.2	—	—	—
793,635,243	100.0	780,707,099	100.0	103.5	98.9	99.0

2 歳 出

款 別	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,578,084	0.2	1,568,622	0.2	1,581,179	0.2
2 総 務 費	46,885,223	6.0	43,009,142	5.7	44,779,630	5.7
3 民 生 費	131,421,256	16.9	125,318,222	16.7	125,440,815	16.0
4 衛 生 費	13,215,950	1.7	15,114,386	2.0	15,320,529	1.9
5 労 働 費	1,591,145	0.2	1,499,143	0.2	1,522,285	0.2
6 農 林 水 産 業 費	39,294,924	5.1	37,916,512	5.1	38,002,230	4.8
7 商 工 費	11,521,826	1.5	11,773,193	1.6	14,169,367	1.8
8 土 木 費	66,259,389	8.5	61,319,733	8.2	83,728,889	10.7
9 警 察 費	51,790,575	6.7	50,485,608	6.7	51,577,445	6.6
10 教 育 費	149,179,338	19.2	147,223,567	19.6	154,069,670	19.6
11 災 害 復 旧 費	5,822,960	0.7	6,249,021	0.9	6,249,021	0.8
12 公 債 費	98,346,371	12.7	97,935,490	13.0	97,935,490	12.5
13 諸 支 出 金	159,754,264	20.6	150,937,966	20.1	150,937,966	19.2
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	776,861,305	100.0	750,550,605	100.0	785,514,516	100.0

(単位 千円)

令和5年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令7当初}}{\text{令6当初}}$	$\frac{\text{令7当初}}{\text{令6.11現計}}$	$\frac{\text{令6.11現計}}{\text{令5最終}}$
	%		%			
1,579,539	0.2	1,542,656	0.2	100.6	99.8	100.1
62,679,983	7.9	59,599,989	7.7	109.0	104.7	71.4
124,340,254	15.7	122,235,513	15.8	104.9	104.8	100.9
30,282,274	3.8	25,638,672	3.3	87.4	86.3	50.6
1,244,710	0.2	1,146,053	0.2	106.1	104.5	122.3
39,027,691	4.9	37,791,644	4.9	103.6	103.4	97.4
17,392,383	2.2	17,947,978	2.3	97.9	81.3	81.5
79,788,804	10.0	76,197,935	9.8	108.1	79.1	104.9
48,350,421	6.1	47,461,289	6.1	102.6	100.4	106.7
138,932,637	17.5	137,276,841	17.7	101.3	96.8	110.9
2,669,316	0.3	1,586,334	0.2	93.2	93.2	234.1
98,236,152	12.4	98,191,716	12.7	100.4	100.4	99.7
148,911,079	18.8	148,393,947	19.1	105.8	105.8	101.4
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
793,635,243	100.0	775,010,567	100.0	103.5	98.9	99.0

(2) 特別会計

会計名	令和7年度	令和6年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	78,025	95,059	95,059
国民健康保険事業	164,312,257	168,410,283	168,411,913
県営食肉地方卸売市場	937,086	1,007,621	1,009,420
造林事業等	30,650,467	32,253,504	32,253,755
林業改善資金貸付金	696,427	704,291	704,291
沿岸漁業改善資金貸付金	36,504	36,512	36,512
中小企業支援資金貸付金	727,555	765,002	765,002
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	209,623	247,893	247,893
公共用地等取得事業	1,400,000	1,400,000	1,400,000
後楽園	326,540	311,156	311,156
港湾整備事業	2,569,486	2,268,021	2,265,162
収入証紙等	2,398,777	2,326,858	2,326,858
用品調達	415,469	327,082	327,082
公債管理	170,310,664	168,363,819	168,363,819
合 計	375,068,880	378,517,101	378,517,922

(単位 千円)

令和5年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令7当初}}{\text{令6当初}}$	$\frac{\text{令7当初}}{\text{令6.11現計}}$	$\frac{\text{令6.11現計}}{\text{令5最終}}$
104,509	152,792 69,484	82.1	82.1	91.0
171,498,630	175,096,537 168,779,308	97.6	97.6	98.2
1,796,488	1,768,217 1,760,062	93.0	92.8	56.2
33,680,610	33,695,686 33,672,752	95.0	95.0	95.8
749,294	895,190 689,753	98.9	98.9	94.0
123,141	385,619 114,632	100.0	100.0	29.7
974,172	2,850,341 756,283	95.1	95.1	78.5
351,724	1,551,088 349,994	84.6	84.6	70.5
141,247	1,175,528 141,462	100.0	100.0	991.2
288,880	297,104 287,971	104.9	104.9	107.7
2,578,787	5,013,130 2,334,450	113.3	113.4	87.8
4,511,454	4,370,627 4,303,220	103.1	103.1	51.6
324,664	321,766 311,069	127.0	127.0	100.7
169,720,153	169,683,511 169,683,511	101.2	101.2	99.2
386,843,753	397,257,136 383,253,951	99.1	99.1	97.8

(3) 企業會計

會計名	區 分		令和7年度	令和6年度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	3,096,931	3,347,078	3,347,078
		支 出	2,926,476	2,809,160	2,825,297
		差引剰余金	170,455	537,918	521,781
事 業	資本の収支	収 入	1,107	3,268	3,268
		支 出	1,395,596	1,586,369	1,586,369
		留保資金等補填	1,394,489	1,583,101	1,583,101
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	4,016,910	4,010,551	4,010,551
		支 出	3,821,575	3,823,549	3,840,507
		差引剰余金	195,335	187,002	170,044
	資本の収支	収 入	60,100	285,295	285,295
		支 出	3,021,737	2,493,770	2,493,770
		留保資金等補填	2,961,637	2,208,475	2,208,475
流 域 下 水 道 事 業	収益の収支	収 入	6,963,980	5,637,427	5,641,045
		支 出	6,813,207	6,517,364	6,518,713
		差引剰余金	150,773	△ 879,937	△ 877,668
	資本の収支	収 入	2,414,000	2,057,090	2,257,090
		支 出	2,994,345	2,623,525	2,823,525
		留保資金等補填	580,345	566,435	566,435

(単位 千円)

令和5年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令7当初}}{\text{令6当初}}$	$\frac{\text{令7当初}}{\text{令6.11現計}}$	$\frac{\text{令6.11現計}}{\text{令5最終}}$
3,101,120	3,202,442	92.5	92.5	107.9
2,762,565	2,623,385	104.2	103.6	102.3
338,555	579,057	31.7	32.7	154.1
		33.9	33.9	—
1,033,500	898,340	88.0	88.0	153.5
1,033,500	898,340	88.1	88.1	153.2
3,945,188	3,938,021	100.2	100.2	101.7
3,752,104	3,230,267	99.9	99.5	102.4
193,084	707,754	104.5	114.9	88.1
81,747	2,847	21.1	21.1	349.0
1,771,763	794,365	121.2	121.2	140.8
1,690,016	791,518	134.1	134.1	130.7
5,429,692	5,397,776	123.5	123.5	103.9
6,065,213	5,806,804	104.5	104.5	107.5
△ 635,521	△ 409,028	△ 17.1	△ 17.2	138.1
2,381,815	2,345,185	117.4	107.0	94.8
2,924,789	2,868,218	114.1	106.0	96.5
542,974	523,033	102.5	102.5	104.3

4. 令和7年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	令和7年度当初予算額			令和6年度当初予算額		
	予算額(A)	特定財源	一般財源(B)	予算額(C)	特定財源	一般財源(D)
1 県 税	288,643,417	—	288,643,417	265,314,257	—	265,314,257
2 地方消費税金 清算	94,361,490	—	94,361,490	94,915,346	—	94,915,346
3 地方譲与税	41,227,542	—	41,227,542	37,498,425	—	37,498,425
4 地方特例交付金	1,000,000	—	1,000,000	4,600,000	—	4,600,000
5 地方交付税	168,300,000	—	168,300,000	170,000,000	—	170,000,000
6 交通安全対策 特別交付金	270,000	—	270,000	290,000	—	290,000
7 分担金及び負担金	4,293,448	4,293,448	—	4,207,427	4,207,427	—
8 使用料及び手数料	9,375,018	8,695,946	679,072	9,421,479	8,815,081	606,398
9 国庫支出金	72,061,090	72,061,090	—	66,341,930	66,341,930	—
10 財産収入	1,748,387	1,272,774	475,613	1,464,874	1,091,394	373,480
11 寄附金	116,132	105,636	10,496	71,178	60,682	10,496
12 繰入金	40,489,040	25,162,138	15,326,902	40,087,017	24,211,737	15,875,280
13 諸収入	7,794,641	5,240,355	2,554,286	8,850,472	6,269,263	2,581,209
14 県債	47,181,100	47,181,100	—	47,488,200	44,788,200	2,700,000
15 繰越金						
計	776,861,305	164,012,487	612,848,818	750,550,605	155,785,714	594,764,891

(単位 千円)

令和6年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
265,314,257	—	265,314,257	23,329,160	23,329,160	23,329,160	23,329,160
94,915,346	—	94,915,346	△ 553,856	△ 553,856	△ 553,856	△ 553,856
37,498,425	—	37,498,425	3,729,117	3,729,117	3,729,117	3,729,117
4,600,000	—	4,600,000	△ 3,600,000	△ 3,600,000	△ 3,600,000	△ 3,600,000
170,000,000	—	170,000,000	△ 1,700,000	△ 1,700,000	△ 1,700,000	△ 1,700,000
290,000	—	290,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000
4,683,815	4,683,815	—	86,021	△ 390,367	—	—
9,421,479	8,815,081	606,398	△ 46,461	△ 46,461	72,674	72,674
82,016,597	82,016,597	—	5,719,160	△ 9,955,507	—	—
1,465,888	1,092,408	373,480	283,513	282,499	102,133	102,133
71,178	60,682	10,496	44,954	44,954	—	—
46,036,889	24,645,718	21,391,171	402,023	△ 5,547,849	△ 548,378	△ 6,064,269
8,874,942	6,293,481	2,581,461	△ 1,055,831	△ 1,080,301	△ 26,923	△ 27,175
60,325,700	57,625,700	2,700,000	△ 307,100	△ 13,144,600	△ 2,700,000	△ 2,700,000
785,514,516	185,233,482	600,281,034	26,310,700	△ 8,653,211	18,083,927	12,567,784

5. 令和7年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
公 共 事 業 等 債						
公共施設老朽化対策等事業費	473,033	236,516	211,900	24,617		
新型インフルエンザ等対策推進費	53,677	26,838	24,000		2,839	
国 営 事 業 負 担 金	1,330,686		1,197,300		133,386	
農業生産基盤整備事業費	3,580,993	1,736,143	799,500	954,766	90,584	
農道整備事業費	1,759,680	858,750	521,700	320,250	58,980	
農村総合整備対策費	129,150	67,650	38,200	18,450	4,850	
農地防災事業費	2,211,424	1,105,810	805,200	208,250	92,164	
治山事業費	1,042,944	489,010	497,100		56,834	
林道整備事業費	392,690	187,000	184,900		20,790	
漁港漁場整備事業費	438,050	205,000	157,800	55,820	19,430	
治山林道災害復旧事業費(関連)	198,352	125,276	65,100		7,976	
道路整備事業費	6,385,370	3,395,794	2,688,500		301,076	
地方道路整備事業費(道路)	3,489,034	1,777,720	1,536,100		175,214	
国直轄道路事業負担金	6,283,583		5,654,900		628,683	
河川改修事業費	2,472,144	1,200,000	1,139,300		132,844	
えん堤整備事業費	336,030	89,845	128,400	101,319	16,466	
国直轄河川事業負担金	2,747,164		2,471,800		275,364	
砂防関係事業費	2,384,350	1,108,375	1,075,000	54,437	146,538	
建設海岸保全事業費	592,420	285,000	244,400	34,200	28,820	
港湾改修事業費	14,946	4,745	5,600	3,321	1,280	
浚渫土処理護岸建設事業費	32,400	9,000	20,800		2,600	
港湾海岸保全事業費	335,970	160,740	138,600	16,927	19,703	
国直轄港湾事業負担金	810,000		473,700	283,500	52,800	
地方道路整備事業費(街路)	489,700	265,100	128,300	81,450	14,850	
都市公園整備事業費	650,744	319,622	294,100	2,750	34,272	
交通安全施設整備事業費	541,232	291,118	225,000		25,114	
小 計	39,175,766	13,945,052	20,727,200	2,160,057	2,343,457	
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債						
社会福祉施設整備事業費	132,120	88,080	43,300	740		
小 計	132,120	88,080	43,300	740		
公 営 住 宅 建 設 事 業 債						
県営住宅建設事業費	693,000	337,433	352,300		3,267	
小 計	693,000	337,433	352,300		3,267	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業費	210,640	179,104	29,100		2,436	
治山林道災害復旧事業費	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業費	39,100		38,900		200	
漁港災害復旧事業費	75,000	47,871	26,900		229	
単県漁港災害復旧事業費	25,000		24,800		200	
公共災害土木復旧事業費	3,884,944	2,489,171	1,344,800		50,973	
単県災害土木復旧事業費	150,000		150,000			
小 計	4,386,742	2,717,452	1,615,000		54,290	
緊急防災・減災事業債						
公共施設老朽化対策等事業費	10,262		10,100	162		
防災行政無線保守管理費	102,140		102,000		140	
消防防災ヘリコプター運営費	377,300		377,200		100	
防災情報ネットワーク高度化事業費	673,943		673,800		143	
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	4,166		4,000		166	
私学助成費	5,400		5,400			
高等学校校舎等整備事業費	45,329		44,900	429		
小 計	1,218,540		1,217,400	591	549	
教育・福祉施設等整備事業債						
公共施設老朽化対策等事業費	40,700	20,349	18,000	2,351		
社会福祉施設整備事業費	775,702	318,972	380,400	41,088	35,242	
造林補助事業費	43,170	25,901	17,000		269	
岡山後楽園魅力向上事業費	59,345	29,672	25,500		4,173	
警察署庁舎等整備事業費	88,755	14,668	55,400	18,687		
文化財保護保存事業費	1,000		800		200	
小 計	1,008,672	409,562	497,100	62,126	39,884	
一般単独事業債						
物品出納事務費	950		700		250	
公共施設老朽化対策等事業費	2,068,119		1,681,600	386,519		
地方振興事業調整費	633,877		570,300		63,577	
鉄道施設等整備促進事業費	136,957		136,800		157	
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	3,160		2,200		960	
県有施設脱炭素化推進事業費	1,097,540		981,300	116,240		
私学助成費	60,000		45,000		15,000	
単県公共農林水産事業費	364,179		279,200	9,192	75,787	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
農林水産事業推進費	395,390		295,300		100,090	
職業能力開発校運営費	1,232		800		432	
商工施策推進費	23,577		17,500		6,077	
企業誘致等対策費	143,900		107,800		36,100	
中山間地域等振興特別事業費	525,000		405,100	71,700	48,200	
単県公共土木事業費	4,324,997		3,741,000	154,000	429,997	
セーフティ・ロード推進事業費	51,445		44,000		7,445	
緊急道路環境整備事業費	205,831		175,000		30,831	
道路維持修繕費	901,200		809,000		92,200	
単県舗装補修費	399,000		357,000		42,000	
地方特定道路整備事業費(道路)	5,039,660		4,000,000	549,124	490,536	
生き生き道路整備事業費	662,216		538,000	59,700	64,516	
橋りょう維持費	223,486		199,800		23,686	
河川維持修繕費	130,979		95,700	24,107	11,172	
単県河川改修事業費	228,431		158,900	48,369	21,162	
砂防関係事業費	250,000		182,100	66,000	1,900	
建設海岸保全事業費	7,500		6,400	900	200	
港湾改修事業費	93,605		52,300	22,800	18,505	
港湾海岸保全事業費	215,897		138,500	25,212	52,185	
空港運営費	103,772		76,900		26,872	
地方特定道路整備事業費(街路)	75,457		43,000	26,669	5,788	
街路整備特別対策事業費	28,397		14,800	11,040	2,557	
交通安全施設整備事業費	935,170		749,400		185,770	
交番・駐在所建設事業費	330,196		247,400		82,796	
警察署庁舎等整備事業費	185,651		154,700	11,945	19,006	
高等学校校舎等整備事業費	1,467,271		1,317,000	150,271		
特別支援学校校舎等整備事業費	626,054		542,400	50,181	33,473	
新設特別支援学校校舎等整備事業費	83,350		74,500	8,850		
小 計	22,023,446		18,241,400	1,792,819	1,989,227	
緊急浚渫推進事業債						
河道内整備事業費	1,300,000		1,299,800		200	
小 計	1,300,000		1,299,800		200	
緊急自然災害防止対策事業債						
単県公共農林水産事業費	37,363		31,000	5,963	400	
地方特定道路整備事業費(道路)	631,339		565,900	64,500	939	
生き生き道路整備事業費	586,005		500,100	85,350	555	
道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	128,000		127,700		300	
河川維持修繕費	32,402		32,300		102	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
単 県 河 川 改 修 事 業 費	1,374,648		1,339,300	23,841	11,507	
樋 門 の 無 動 力 化 事 業 費	120,000		119,600		400	
小 計	2,909,757		2,715,900	179,654	14,203	
病 院 事 業 債						
岡 山 県 精 神 科 医 療 セ ン タ ー 運 営 負 担 金	471,864		471,700		164	
小 計	471,864		471,700		164	
一 般 会 計 計	73,319,907	17,497,579	47,181,100	4,195,987	4,445,241	
国 の 予 算 等 貸 付 金 債						
木 材 産 業 等 高 度 化 推 進 資 金 貸 付 金	424,000		212,000	212,000		
創 業 ・ 経 営 革 新 等 設 備 貸 与 資 金 貸 付 金	200,000		100,000	100,000		
小 計	624,000		312,000	312,000		
公 営 企 業 債						
と 畜 場 整 備 事 業	23,846		23,600	246		
食 肉 地 方 卸 売 市 場 整 備 事 業	29,074		28,800	274		
港 湾 整 備 事 業	416,000		416,000			
臨 海 土 地 造 成 事 業	270,000		270,000			
小 計	738,920		738,400	520		
特 別 会 計 計	1,362,920		1,050,400	312,520		
公 営 企 業 債						
流 域 下 水 道 建 設 事 業	2,393,755	1,525,850	449,500	417,925	480	
企 業 会 計 計	2,393,755	1,525,850	449,500	417,925	480	
総 合 計	77,076,582	19,023,429	48,681,000	4,926,432	4,445,721	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	699,623,219	723,116,091	45,566,100	47,845,878	720,836,313
(1) 土 木	493,869,197	514,695,205	30,565,200	34,929,095	510,331,310
(2) 農 林 水 産	68,001,137	68,957,661	4,889,300	5,033,352	68,813,609
(3) 教 育	39,019,928	38,571,477	1,979,600	2,379,660	38,171,417
(4) 公 営 住 宅	4,196,656	4,089,056	352,300	299,764	4,141,592
(5) 庁 舎	25,005,515	24,674,314		416,382	24,257,932
(6) 警 察	28,636,763	28,811,966	1,431,900	1,520,949	28,722,917
(7) 病 院	2,725,985	2,427,707		276,903	2,150,804
(8) そ の 他	38,168,038	40,888,705	6,347,800	2,989,773	44,246,732
2 災害復旧債	17,999,990	17,365,118	1,615,000	1,675,393	17,304,725
(1) 土 木	13,588,935	13,434,844	1,494,800	1,195,150	13,734,494
(2) 教 育	697,309	636,443		60,944	575,499
(3) 農 林	477,532	445,417	120,200	33,689	531,928
(4) 警 察	42,173	38,345		3,829	34,516
(5) そ の 他	3,194,041	2,810,069		381,781	2,428,288
3 その他	551,687,335	510,583,233		42,379,089	468,204,144
(1) 特別地方債	8,671	7,337		1,334	6,003
(2) 減税補填債	8,501,088	7,586,275		914,949	6,671,326
(3) 退職手当債	51,346,673	48,132,824		3,287,145	44,845,679
(4) 臨時財政対策債	464,907,135	429,987,835		36,009,356	393,978,479
(5) 減収補填債	26,735,223	24,691,844		2,154,935	22,536,909
(6) 調整債	188,545	177,118		11,370	165,748
一般会計計	1,269,310,544	1,251,064,442	47,181,100	91,900,360	1,206,345,182
母子父子寡婦福祉資金	119,131	90,266		24,151	66,115
食肉市場	1,919,243	1,831,951	52,400	138,994	1,745,357
県営林整備事業	1,512,160	1,461,127		52,327	1,408,800
林業改善資金	212,000	212,000	212,000	212,000	212,000
中小企業高度化資金	7,307,297	7,176,505	100,000	198,171	7,078,334
内陸工業団地及び流通業務団地造成	4,070,345	3,860,743		170,814	3,689,929
港湾整備事業	27,248,991	26,015,607	686,000	1,469,233	25,232,374
特別会計計	42,389,167	40,648,199	1,050,400	2,265,690	39,432,909
電気事業	1,152,305	804,766		278,243	526,523
工業用水道事業	257,176	100,352		74,738	25,614
流域下水道事業	6,428,046	6,287,880	449,500	548,476	6,188,904
企業会計計	7,837,527	7,192,998	449,500	901,457	6,741,041
総合計	1,319,537,238	1,298,905,639	48,681,000	95,067,507	1,252,519,132

7. 令和7年度職員定数表

(1) 知事部局等職員

(令和7年4月1日現在)

区	分	令和7年度定数 (A)	令和6年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
知	事 部 局	3,720	3,740	△ 20	
議	会 事 務 局	30	30	0	
選	挙 管 理 委 員 会 事 務 局	7	7	0	
監	査 事 務 局	13	13	0	
人	事 委 員 会 事 務 局	14	13	1	
労	働 委 員 会 事 務 局	9	9	0	
海	区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局	6	6	0	
企	業 局	120	120	0	
	計	3,919	3,938	△ 19	

(注) 派遣職員等を除く

(2) 教 育 職 員

(令和7年4月1日現在)

区	分	令和7年度 定数(A)	令和6年度 定数(B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
1.	教育庁および教育機関	362	364	△ 2	
	内 訳 { 一般職員	362	364	△ 2	その他△ 2
2.	小 学 校	4,915	4,966	△ 51	
	内 訳 { 教 員	4,291	4,319	△ 28	標準法△29、その他 1
	内 訳 { 養護教員	278	287	△ 9	標準法△ 9
	内 訳 { 事務職員	285	295	△ 10	標準法△10
	内 訳 { 栄養職員	61	65	△ 4	標準法△ 4 (栄養教諭を含む)
3.	中 学 校	2,652	2,665	△ 13	
	内 訳 { 教 員	2,369	2,378	△ 9	標準法△ 9
	内 訳 { 養護教員	120	120	0	
	内 訳 { 事務職員	132	135	△ 3	標準法△ 3
	内 訳 { 栄養職員	31	32	△ 1	標準法△ 1 (栄養教諭を含む)
4.	定 時 制 高 校	214	209	5	
	内 訳 { 教 員	204	199	5	標準法 5
	内 訳 { 事務職員	8	8	0	
	内 訳 { その他	2	2	0	
5.	全 日 制 高 校	3,033	3,037	△ 4	
	内 訳 { 教 員	2,496	2,500	△ 4	標準法△ 8、その他 4
	内 訳 { 事務職員	304	304	0	標準法△ 1、その他 1
	内 訳 { その他	233	233	0	
6.	特別支援学校	1,395	1,394	1	
	内 訳 { 教 員	1,261	1,260	1	標準法 1
	内 訳 { 事務職員	91	91	0	
	内 訳 { 栄養職員	13	13	0	
	内 訳 { その他	30	30	0	
	計	12,571	12,635	△ 64	

(注) 派遣職員等を除く

(3) 警察職員

(令和7年4月1日現在)

区	分	令和7年度 定数 (A)	令和6年度 定数 (B)	増減 (A) - (B)	備考
		人	人	人	
警察官		3,503	3,509	△ 6	
警視		121	121	0	
警部		255	255	0	
警部補		1,010	1,010	0	
巡査部長		1,043	1,043	0	
巡査		1,074	1,080	△ 6	
警察官以外の職員		453	454	△ 1	
計		3,956	3,963	△ 7	

(注) 派遣職員等を除く

8. 令和7年度給与費

(1) 一般会計

1. 特別職

(令和7年4月1日現在、単位 千円)

区分		職員数	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	職員手当	計		
本年度	長等	人		39,960	18,451	58,411	10,545	68,956
	議員	3						
		55	557,040		232,217	789,257	59,699	848,956
	その他	2,546	340,372	19,440	9,009	368,821	6,238	375,059
	計	2,604	897,412	59,400	259,677	1,216,489	76,482	1,292,971
前年度	長等	人		39,960	18,024	57,984	10,485	68,469
	議員	3						
		55	557,040		228,851	785,891	67,883	853,774
	その他	2,609	338,625	19,440	8,889	366,954	6,138	373,092
	計	2,667	895,665	59,400	255,764	1,210,829	84,506	1,295,335
比較	長等				427	427	60	487
	議員				3,366	3,366	△8,184	△4,818
	その他	△63	1,747		120	1,867	100	1,967
	計	△63	1,747		3,913	5,660	△8,024	△2,364

2. 一般職

(令和7年4月1日現在、単位 千円)

区分		職員数	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	職員手当	計		
本年度	人							
	23,958	4,748,476	90,630,146	64,631,400	160,010,022	30,725,558	190,735,580	
前年度	24,064	4,340,770	87,870,619	69,750,542	161,961,931	29,826,681	191,788,612	
比較	△106	407,706	2,759,527	△5,119,142	△1,951,909	898,877	△1,053,032	
職員手当の内訳	扶養手当		2,270,981		管理職員特別勤務手当		19,239	
	地域手当		1,447,812		退職手当		8,478,994	
	時間外勤務手当		4,730,894		休日勤務手当		843,426	
	期末・勤勉手当		38,590,700		へき地手当		79,754	
	寒冷地手当		4,659		産業教育手当		95,286	
	通勤手当		2,468,946		定時制通信教育手当		40,818	
	単身赴任手当		108,152		住居手当		1,384,433	
	特殊勤務手当		1,008,222		特地勤務手当		53,144	
	管理職手当		1,307,589		義務教育等教員特別手当		734,159	
	初任給調整手当		78,547		在宅勤務手当		144	
	夜間勤務手当		257,002					
	農林漁業普及指導手当		26,505					
	宿日直手当		601,994					
					合計		64,631,400	

(2) 特別会計

(令和7年4月1日現在、単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県国民健康保険 事業特別会計	人 11	人 10	8,888	27,476	20,561	56,925	11,151	68,076
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計		17	29,850	32,377	38,420	100,647	19,896	120,543
岡山県造林事業等 特別会計		1		4,774	2,228	7,002	1,476	8,478
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,547	1,733	5,280	1,220	6,500
岡山県後楽園 特別会計		1	2,541		1,033	3,574	593	4,167
本 年 度	11	30	41,279	68,174	63,975	173,428	34,336	207,764
前 年 度	11	30	39,583	67,358	64,122	171,063	33,469	204,532
比 較			1,696	816	△147	2,365	867	3,232
職員手当の内訳 (一般職員のみ)								
				扶 養 手 当	1,653			
				地 域 手 当	2,185			
				時 間 外 勤 務 手 当	7,351			
				期 末・勤 勉 手 当	44,445			
				通 勤 手 当	1,083			
				単 身 赴 任 手 当	360			
				特 殊 勤 務 手 当	2,316			
				管 理 職 手 当	3,306			
				初 任 給 調 整 手 当	216			
				宿 日 直 手 当	52			
				休 日 勤 務 手 当	396			
				住 居 手 当	612			
				合 計	63,975			

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 284.5億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,371.6億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	2,314,151	749,151		6,961	923,173	634,866
	障害者福祉事業	17,059,122	1,483,421	127,100	354,573	1,791,755	13,302,273
	老人福祉事業	4,856,054	1,366,400	156,600	2,092,976	147,205	1,092,873
	遺家族等援護事業	42,013	34,984			834	6,195
	女性福祉事業	22,538	9,559			1,541	11,438
	児童福祉事業	8,942,882	464,080	140,000	2,282	3,168,815	5,167,705
	児童措置事業	17,008,596	1,149,878		93,941	10,418,568	5,346,209
	母子福祉事業	146,386	15,158		8,273	14,596	108,359
	生活保護事業	819,652	580,594		169	28,358	210,531
小計	51,211,394	5,853,225	423,700	2,559,175	16,494,845	25,880,449	
社会保険	後期高齢者医療事業	31,782,009			11,265	3,965,347	27,805,397
	介護保険事業	30,379,247			4,528	4,177,365	26,197,354
	国民健康保険事業	15,433,944				2,738,211	12,695,733
	小計	77,595,200	0	0	15,793	10,880,923	66,698,484
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,428,743	532,646		4	108,719	787,374
	結核対策事業	16,898	7,424			1,125	8,349
	予防事業	2,320,291	1,161,556	24,000	12,766	224,625	897,344
	精神衛生事業	1,354,652	94,072	471,700	20,284	91,237	677,359
	公害保健対策事業	82,494	1,125		80,681	82	606
	保健所事業	40,238	3,973			4,305	31,960
	医務事業	3,051,199	1,230,262		1,184,973	634,309	1,655
	保健師等指導管理事業	63,560	1,877		746	7,234	53,703
小計	8,358,075	3,032,935	495,700	1,299,454	1,071,636	2,458,350	
合計	137,164,669	8,886,160	919,400	3,874,422	28,447,404	95,037,283	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参 考)

事 項 の 分 類 基 準

分 類		分 類 の 考 え 方
義 務 的 経 費	人 件 費	職員人件費（議員報酬、教職員報酬含む）
	公 債 費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会 保 障 関 係 費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち、社会保障関係費（医療、介護、子ども、障害福祉等）に分類される経費
	そ の 他	法律等によって県負担が義務づけられているもので、地方消費税清算金や国庫支出返納金、原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一 般 行 政 経 費	運 営 費	法律上、県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費、その他庁舎等の公用施設の運営費など、行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事 業 費	県が政策判断により取り組む事業で、補助金、貸付金、試験研究費などの経費（建物、施設、設備等の補修、修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし、投資的経費に分類されるものを除く
投 資 的 経 費	公 共 事 業 等 費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等、公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また、一定規模以上の建築公共事業費についても、この区分に分類する
	国 直 轄 事 業 負 担 金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお、受益者負担金を県が徴収し、国庫に納付しているものも含む
	災 害 復 旧 事 業 費	災害復旧事業費（単独事業含む）

